

目 次

	頁
第2期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	10
3 【事業の内容】	11
4 【関係会社の状況】	12
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	17
1 【業績等の概要】	17
2 【生産、受注及び販売の状況】	46
3 【対処すべき課題】	46
4 【事業等のリスク】	47
5 【経営上の重要な契約等】	50
6 【研究開発活動】	50
7 【財政状態及び経営成績の分析】	51
第3 【設備の状況】	55
1 【設備投資等の概要】	55
2 【主要な設備の状況】	56
3 【設備の新設、除却等の計画】	57
第4 【提出会社の状況】	58
1 【株式等の状況】	58
2 【自己株式の取得等の状況】	74
3 【配当政策】	74
4 【株価の推移】	74
5 【役員の状況】	76
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	85
第5 【経理の状況】	87
1 【連結財務諸表等】	88
2 【財務諸表等】	148
第6 【提出会社の株式事務の概要】	186
第7 【提出会社の参考情報】	187
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	191
監査報告書	
平成15年3月連結会計年度	193
平成16年3月連結会計年度	195
平成15年3月会計年度	197
平成16年3月会計年度	199

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成16年6月29日
【事業年度】	第2期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)
【会社名】	株式会社りそな銀行
【英訳名】	Resona Bank , Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 野村正朗
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
【電話番号】	大阪(06)6271 - 1221番(代表)
【事務連絡者氏名】	業務サービス部長 根岸茂文
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		(自平成11年 4月1日 至平成12年 3月31日)	(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	779,488	531,840	484,650	441,737	881,057
うち連結信託報酬	百万円	55,378	54,833	42,204	7,809	4,619
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	62,578	13,807	449,525	312,367	934,231
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	29,695	23,472	336,608	580,624	1,379,130
連結純資産額	百万円	852,885	813,305	398,088	85,262	830,854
連結総資産額	百万円	15,354,825	15,522,161	14,746,249	34,922,723	31,889,904
1株当たり純資産額	円	211.20	192.10	10.17	150.34	53.43
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	12.58	12.56	163.97	253.16	56.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	7.10				
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.84	11.33	8.35	2.07	7.14
連結自己資本利益率	%	3.52				
連結株価収益率	倍	24.16				
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	49,379	171,254	733,635	780,139	1,477,853
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	171,327	276,551	58,053	433,887	31,224
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	63,859	13,656	5,595	75,479	1,916,425
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	469,975	351,539	1,114,935	1,611,074	2,080,653
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,961 [3,579]	9,698 [4,513]	8,415 [5,064]	16,386 [6,260]	11,924 [7,813]
信託財産額	百万円	20,461,970	22,287,395	1,145,558	1,729,365	1,738,749

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

- 3 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 7 連結自己資本利益率は、当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
- 8 平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当社株式は平成13年12月5日に上場廃止になったため、連結株価収益率を表示しておりません。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を含む会社は提出会社1社です。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 11 当社は、平成15年3月1日に株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更いたしました。なお、平成11年度から平成13年度の計数につきましては株式会社大和銀行の計数を記載しております。

なお、株式会社あさひ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成11年度	平成12年度	平成13年度
		(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
連結経常収益	百万円	1,160,265	943,716	730,671
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	94,051	11,747	714,780
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	31,404	7,841	592,243
連結純資産額	百万円	1,388,104	1,358,711	747,414
連結総資産額	百万円	28,788,131	31,187,697	25,690,303
1株当たり純資産額	円	347.95	337.95	122.42
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	9.39	4.53	209.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	8.69		
連結自己資本比率	%	11.80	11.14	8.71
連結自己資本利益率	%	2.72		
連結株価収益率	倍	61.19		
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	113,012	81,831	653,216
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	268,920	265,026	558,246
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	46,165	107,871	120,548
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	712,120	421,280	1,512,214
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	14,195 [5,942]	13,948 [6,071]	12,143 [6,388]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成12年度及び平成13年度は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、平成12年度までは、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、平成13年度から国内基準により算出しております。
- 6 連結自己資本利益率及び連結株価収益率については、平成12年度及び平成13年度は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第143期	第144期	第145期	第1期	第2期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	668,147	435,083	390,775	371,264	743,584
うち信託報酬	百万円	55,378	54,833	42,204	7,809	4,619
経常利益 (は経常損失)	百万円	37,611	4,829	545,960	316,405	977,962
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	18,139	10,989	434,639	583,069	1,415,772
資本金	百万円	465,158	465,158	443,158	443,158	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 2,045,768 甲種第一回 優先株式 12,880 乙種第一回 優先株式 680,000	普通株式 2,052,867 甲種第一回 優先株式 10,970 乙種第一回 優先株式 680,000	普通株式 2,052,867 甲種第一回 優先株式 10,970 乙種第一回 優先株式 680,000	普通株式 4,884,803 甲種第一回 優先株式 10,970 乙種第一回 優先株式 680,000 丁種第一回 優先株式 340 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000	普通株式 30,819,595 甲種第一回 優先株式 5,970 乙種第一回 優先株式 680,000 丁種第一回 優先株式 156 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000
純資産額	百万円	947,250	926,584	418,021	118,146	818,782
総資産額	百万円	15,319,209	15,518,596	14,723,960	31,750,707	28,612,504
預金残高	百万円	9,998,208	9,458,777	10,963,041	22,356,118	20,328,898
貸出金残高	百万円	9,979,683	10,205,796	9,612,764	21,412,766	18,590,575
有価証券残高	百万円	2,535,038	3,142,138	2,726,073	5,267,210	5,501,412
1株当たり純資産額	円	257.30	247.27	0.46	143.60	53.83

回次		第143期	第144期	第145期	第1期	第2期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
1株当たり配当額	円	普通株式 3.00 甲種第一回優先株式 24.75 乙種第一回優先株式 6.36	普通株式 1.50 甲種第一回優先株式 24.75 乙種第一回優先株式 6.36	普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式	普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式	普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 第1種第一回優先株式 第2種第一回優先株式 第3種第一回優先株式 (普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式 第1種第一回優先株式 第2種第一回優先株式 第3種第一回優先株式)
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(普通株式 1.50 甲種第一回優先株式 12.375 乙種第一回優先株式 3.18)	(普通株式 1.50 甲種第一回優先株式 12.375 乙種第一回優先株式 3.18)	(普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式)	(普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式)	(普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式 第1種第一回優先株式 第2種第一回優先株式 第3種第一回優先株式)

回次		第143期	第144期	第145期	第1期	第2期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり 当期純損失)	円	6.68	7.60	211.72	254.23	58.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	4.27				
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.70	12.00	8.24	2.27	7.57
自己資本利益率	%	1.92				
株価収益率	倍	45.50				
配当性向	%	45.48				
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,405 [764]	6,152 [886]	5,341 [2,754]	9,930 [3,106]	8,481 [5,537]
信託財産額	百万円	20,461,970	22,287,395	1,145,558	1,729,365	1,738,749
信託勘定貸出金残高	百万円	755,099	560,196	475,878	326,028	235,055
信託勘定有価証券残高	百万円	12,265,101	1,305,361	167,084	127,309	102,500

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 第145期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
- 3 第145期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
- 4 第145期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
- 5 第1期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
- 7 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
- 8 平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当社株式は平成13年12月5日に上場廃止になったため、株価収益率を表示しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 10 当社は、平成15年3月1日に株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更しております。このため、第145期までは株式会社大和銀行の計数を記載しており、第1期については、平成15年2月28日までが株式会社大和銀行(第146期)、平成15年3月1日以降は株式会社りそな銀行からなる計数を記載しております。

なお、株式会社あさひ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第9期	第10期	第11期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
経常収益	百万円	1,083,038	872,017	664,579
経常利益(は経常損失)	百万円	88,091	13,112	694,346
当期純利益(は当期純損失)	百万円	31,558	9,841	584,684
資本金	百万円	605,356	605,356	605,356
発行済株式総数	千株	普通株式 2,817,354 第1回優先株式 3,910 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	普通株式 2,825,145 第1回優先株式 1,976 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	普通株式 2,831,549 第1回優先株式 386 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000
純資産額	百万円	1,390,413	1,359,494	751,931
総資産額	百万円	28,102,676	30,264,719	25,039,264
預金残高	百万円	20,146,263	20,444,811	18,949,733
貸出金残高	百万円	20,547,425	20,327,355	17,148,723
有価証券残高	百万円	3,619,912	4,216,032	3,403,577
1株当たり純資産額	円	348.76	338.22	124.01
1株当たり配当額	円	普通株式 6.00 第1回優先株式 10.00 第1回第2種優先株式 14.38 第2回第2種優先株式 18.50 (普通株式 3.00 第1回優先株式 5.00 第1回第2種優先株式 7.19 第2回第2種優先株式 9.25)	普通株式 3.00 第1回優先株式 10.00 第1回第2種優先株式 14.38 第2回第2種優先株式 18.50 (普通株式 3.00 第1回優先株式 5.00 第1回第2種優先株式 7.19 第2回第2種優先株式 9.25)	普通株式 第1回優先株式 第1回第2種優先株式 第2回第2種優先株式 (普通株式 第1回優先株式 第1回第2種優先株式 第2回第2種優先株式)
(内1株当たり中間配当額)	(円)			
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	9.45	5.24	206.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	8.73		
単体自己資本比率	%	11.97	11.41	8.95
自己資本利益率	%	2.73		
株価収益率	倍	60.84		
配当性向	%	63.55		
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	10,448 [4,182]	9,967 [4,348]	8,176 [4,634]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
- 3 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期及び第11期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 単体自己資本比率は、第9期及び第10期は国際統一基準により算出しておりますが、第11期は国内基準により算出しております。
- 6 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、第10期及び第11期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 従業員数については、当社から他社への出向者は除き、他社から当社への出向者及び海外の現地採用者を含めております。
- 8 第11期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

2【沿革】

- 大正7年6月 大阪市に株式会社大阪野村銀行設立
- 昭和2年1月 株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更
- ” 18年7月 埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立
- ” 20年5月 9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
- ” 23年7月 株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更
- ” 23年10月 株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更
- 平成3年4月 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる
- ” 4年9月 株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更
- ” 12年6月 株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(平成12年3月)に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立
- ” 13年2月 株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
- ” 13年9月 大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意
- ” 13年12月 株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立
- ” 13年12月 株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
- ” 14年3月 株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
- ” 14年4月 株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
- ” 14年8月 株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
- ” 14年10月 株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
- ” 14年10月 株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
- ” 15年3月 株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
- ” 15年7月 預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
- ” 15年8月 株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得

3 【事業の内容】

当社、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社は、5社の親会社である株式会社りそなホールディングスとともに、りそなグループを構成しております。

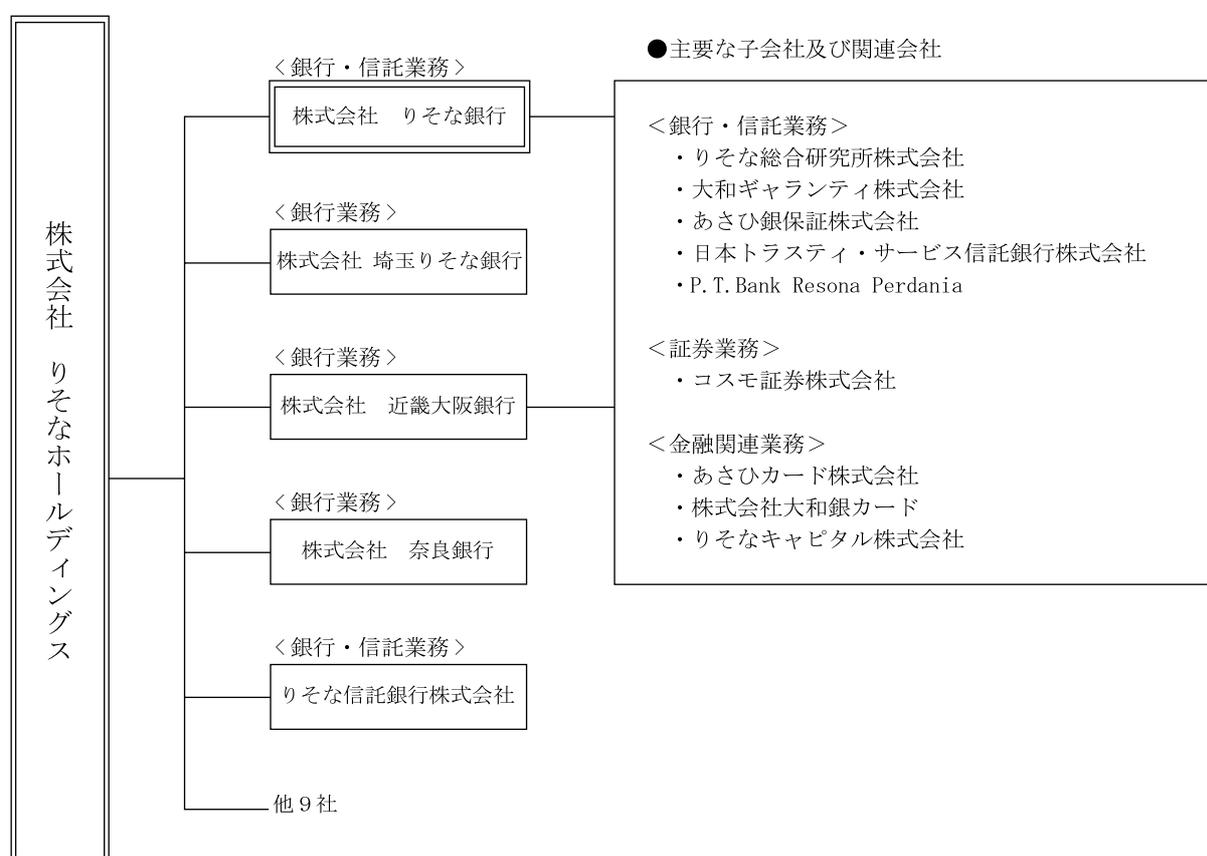
当社は、平成15年6月に公的資金の注入を受け、子会社・関連会社についてリスクファクターの徹底的な排除、ならびに本来的業務及び銀行業務に絞り込むという観点から、抜本的な見直しを行い整理・再編を行いました。

この結果、当社グループは、当連結会計年度末は、国内連結子会社22社(平成15年3月末比 12社)、海外連結子会社12社(同 1社)及び持分法適用関連会社2社(同 1社)となりました。

なお、有価証券報告書提出日においては国内連結子会社は15社となっております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[当社グループの事業系統図]



注.(1) コスモ証券株式会社は、平成16年4月22日に同社株式の一部を譲渡したため、当社の関係会社ではなくなりました。

(2) あさひ銀保証株式会社は、平成16年4月1日にりそな保証株式会社に名称を変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
〔親会社〕 株式会社りそな ホールディングス (注)2	大阪市 中央区	1,288,473	銀行持株 会社	被所有 100.0	12 (12)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社から 建物の一 部を賃借	
〔連結子会社〕 コスモ証券 株式会社 (注)1、2、8	大阪市 中央区	32,366	証券	60.0 (0.1)			預金取引 関係 金銭貸借 関係		
津山証券株式会社 (注)8	岡山県 津山市	535	証券	74.9 (74.9)			預金取引 関係		
あさひ銀リテール ファイナンス 株式会社	東京都 豊島区	10,200	ファイナン ス	100.0	4 (1)		保証委託 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係		
大和ギャランティ 株式会社	大阪市 中央区	20,680	信用保証 コンサルテ ィング	100.0	1 (1)		保証委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	
あさひ銀保証 株式会社 (注)1、6	さいたま市 浦和区	72,800	信用保証	100.0	2 (1)		保証委託 関係 預金取引 関係		
りそな決済 サービス株式会社	東京都 中央区	5,200	ファクタリ ング	100.0	1		業務委託 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係		
りそな債権回収 株式会社	東京都 千代田区	500	債権管理 回収	100.0	4 (3)		業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	
共同抵当証券 株式会社 (注)10	東京都 中央区	9,900	抵当証券	99.8	4 (1)		抵当証券 販売取次 預金取引 関係 金銭貸借 関係		
あさひカード 株式会社	東京都 中央区	200	クレジット カード 信用保証	25.0 (2.5) [32.5]	1		保証委託 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係		
株式会社 大和銀カード	大阪市 中央区	200	クレジット カード 信用保証	64.2 (30.9)	1		保証委託 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社から 建物の一 部を賃借	

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務携 携
株式会社大阪 カードサービス	大阪市 中央区	30	クレジット カード	100.0 (100.0)			預金取引 関係 金銭貸借 関係		
りそなキャピタル 株式会社	東京都 中央区	4,500	ベンチャー キャピタル	75.0 (28.4)	4		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
コスモエンター プライズ株式会社 (注) 8	大阪市 中央区	60	ベンチャー キャピタル	73.0 (73.0)			預金取引 関係		
りそな総合研究所 株式会社	大阪市 中央区	930	コンサルテ ィング	64.0 (28.6)			業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	
大和銀総合管理 株式会社 (注) 7	大阪市 中央区	90	事務等受託	100.0	1 (1)		業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	
あさひ銀ビジネス サービス株式会社 (注) 7	さいたま市 浦和区	80	事務等受託	100.0	1 (1)		業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	
大和ビジネス サービス株式会社 (注) 7	大阪市 中央区	330	事務等受託	100.0	1 (1)		業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	
大和銀オペレー ションビジネス 株式会社 (注) 7	大阪市 中央区	30	事務等受託	100.0	1 (1)		業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	
りそな人事 サポート株式会社	大阪市 中央区	60	人材派遣、 福利厚生	71.2	1 (1)		人材派遣 関係 業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	
りそなビデオ・ カルチャー 株式会社 (注) 7	大阪市 中央区	10	ビデオ作成	100.0	1		業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	
あさひ総合管理 株式会社 (注) 9	東京都 中央区	300	担保不動産 の競落・管 理	95.0	2		預金取引 関係		
あさひ銀ビル 管理株式会社	東京都 目黒区	10	ビル清掃 管理	100.0	2		業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	
Daiwa International Finance(Cayman) Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナン ス	100.0	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
Resona Bank (Capital Management)Plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 33,600	証券 投資顧問	100.0	3		預金取引 関係		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務携 携
Daiwa PB Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナン ス	100.0	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
P.T.Bank Resona Perdania	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 240,000	銀行	48.5	4		コルレス 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係		
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (51.0)	3		金銭貸借 関係		
TD Consulting Co., Limited	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資 コンサルテ ィング	49.0	2		金銭貸借 関係		
Resona Overseas Servicing Co., Limited	中国 香港	千香港ドル 200	清算手続中	100.0			業務受託 関係		
Asahi Finance (Cayman)Ltd.	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナン ス	100.0	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
Resona Preferred Capital(Cayman) 3Limited (注) 1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	68,250	ファイナン ス	100.0	1		預金取引 関係		
Resona Preferred Capital(Cayman) 6Limited (注) 1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	53,300	ファイナン ス	100.0	1		預金取引 関係		
Resona Preferred Securities (Cayman)3Limited (注) 1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	73,180	ファイナン ス	100.0	2 (1)		預金取引 関係		
Resona Preferred Securities (Cayman)6Limited (注) 1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	57,600	ファイナン ス	100.0	2 (1)		預金取引 関係		
〔持分法適用 関連会社〕 日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都 中央区	51,000	銀行信託	33.3			信託取引 関係 預金取引 関係		手形交 換業務
日本トラスティ 情報システム 株式会社	東京都 府中市	300	情報処理 サービス	33.3 (8.3)	2 (1)		預金取引 関係 金銭貸借 関係		

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、コスモ証券株式会社、あさひ銀保証株式会社、Resona Preferred Capital(Cayman)3Limited、Resona Preferred Capital(Cayman)6Limited、Resona Preferred Securities(Cayman)3Limited、及びResona Preferred Securities(Cayman)6Limitedの6社であります。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングス、及びコスモ証券株式会社であります。

- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 6 あさひ銀保証株式会社は平成16年4月に商号変更し、りそな保証株式会社となりました。
- 7 大和銀総合管理株式会社、あさひ銀ビジネスサービス株式会社、大和ビジネスサービス株式会社、大和銀オペレーションビジネス株式会社、及びりそなビデオ・カルチャー株式会社は平成16年4月に合併し、りそなビジネスサービス株式会社となりました。
- 8 コスモ証券株式会社、津山証券株式会社、及びコスモエンタープライズ株式会社は株式売却等により平成16年4月に当社の関係会社ではなくなりました。
- 9 あさひ総合管理株式会社は平成16年4月に商号変更し、りそなトータルメンテナンス株式会社となりました。
- 10 共同抵当証券株式会社は、平成16年4月に東京都豊島区に移転いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成16年3月31日現在

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	合計
従業員数(人)	10,709 [7,467]	731 [120]	484 [226]	11,924 [7,813]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員8,470人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 当連結会計年度における従業員数の減少は、連結子会社の整理再編等によるものです。

(2) 当社の従業員数

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8,481 [5,537]	36.5	14.1	5,228

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は5,841人であります。また、取締役を兼務しない執行役32名も含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。
 4 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 5 当事業年度における従業員数の減少は、希望退職制度の実施等によるものです。
 6 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は8,506人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の世界経済は、イラク戦争やSARSの流行等によって総じて不透明感が強い幕開けになりましたが、その後、世界的に回復基調が鮮明になりました。米国では、大幅な減税措置に支えられて個人消費が底堅い動きとなり、緩和的な金融政策のもとで企業活動も活発に推移しました。アジアでは、SARSの流行が収束した夏場以降は内外需とも大きな盛り上がりを見せました。

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な景気復調の動きを映して年度後半からは企業部門を中心に回復の動きに力強さが出てきました。設備投資や生産活動は増勢が強まり、企業収益は外需の盛り上がりを受けて売上を伸ばすと同時に、事業効率の改善の効果が現われ好調でした。賃金や個人所得を巡る環境は引き続き厳しいものの、雇用情勢には明るさも見られ、年明け以降、個人消費にも明るさが広がってきました。あわせて、住宅建設も底堅さが確認されるようになってきました。なお、アジアの持続的景気拡大などに伴い素材価格が上昇し、企業物価も年度後半から上昇を伺う動きも見られましたが、総じて緩やかなデフレ状態が続きました。

日本銀行は当座預金残高目標の上限の引き上げや資産担保証券の買入れ開始など、一段の金融緩和を進めました。短期金利は引き続き、いわゆるゼロ金利状態で推移したのに対して、長期金利(新発10年国債市場利回り)は6月に過去最低となる0.4%台をつけたあと急速に上昇し、秋口以降は概ね1.2~1.5%台で推移しました。

一方、株式市場では、日本経済の回復期待などを受けて外国人投資家が大幅な買い越しとなったほか個人投資家の売買も活発化し、株価は年度を通じて上昇傾向を辿りました。また、為替はわが国当局による巨額の為替介入が実施されたものの、当期末には一時1ドル=103円台まで円高が進みました。

(経営方針)

このような金融経済環境のもと、前連結会計年度におきまして、積極的な不良債権のオフバランス化、株式等の含み損の抜本処理に加え、繰延税金資産の取り崩し等の実施により、誠に遺憾ではありますが、当社の自己資本が大幅に毀損することとなりました。このため、預金保険法第102条第1項に定める第1号措置(金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式の引受け等)の認定を受け、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円に及ぶ公的資金の申請を行い、平成15年6月に当社は預金保険機構に対して普通株式及び優先株式を発行する形で、資本増強を完了いたしました。

これに伴い当社は、社外から会長及び6名の社外取締役を迎え、新経営体制をスタートさせました。当社は多額の公的資金による資本増強を受けたことを厳粛に受け止め、平成17年3月末迄を「りそな再生のための集中再生期間」として、グループの総力を挙げて再生に取り組んでまいります。

平成15年11月には、この「集中再生期間」における計画として「経営の健全化のための計画」を策定・公表いたしました。「集中再生期間」においては同計画の着実な履行等を通じ、「持続的な黒字経営への体質転換」、「透明性の高いスピード感ある経営の実現」、「銀行業から金融サービス業への進化」という3つの経営の姿の実現に向けて取り組むとともに、更なる飛躍に向けた変革への挑戦を継続し、企業価値の極大化を目指してまいります。その初年度にあたる当連結会計年度における当社の取り組みにつきましては、以下にお示しするとおりです。

まず、「持続的な黒字経営への体質転換」につきましては、不良債権や保有株式等のリスク要因の最小化とリテール業務に相応しい低コスト体質の実現により、持続的な黒字経営体質に生まれ変わることを目指します。平成15年9月中間決算におきましては、緊密先・関連ノンバンクの完全処理やキャッシュ・フローベースの引当強化等不良債権処理の加速、退職給付会計基準変更時差異の一括処理、事業再構築引当金の計上、繰延税金資産の更なる減額を通じた自己資本の質的向上等、将来のリスク・ファクターを積極的に排除・極小化する「財務改革」を断行致しました。また、保有株式につきましても、15年3月末残高1兆1,672億円を17年3月末に3,000億円程度とする目標を達成すべく前倒しで圧縮に努めてまいりました。一方、高コスト体質の改善においては、従業員処遇の見直しや希望退職制度の実施、システムの一元化への取り組みの開始、IT資産のオフバランス化によるシステム関連経費の削減、子会社・関連会社の整理・再編等を実施いたしました。

次に、「透明性の高いスピード感ある経営の実現」に向けては、適切な経営管理機能と牽制機能を発揮させるための仕組みの強化(ガバナンスとコンプライアンスの強化)と組織風土の変革に取り組みます。グループのガバナンス体制再構築のため、当社は大手金融機関としては初めて「委員会等設置会社」に移行いたしました。この枠組みを機能させるため、15年10月には本部組織の簡素化を実施するとともに執行役の若手抜擢を行いました。コンプライアンスに関しましては、過去の経営の反省点をも踏まえて「経営理念」「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を制定し強化を図ってまいりました。また、組織風土の改革におきましては、グループ内公募による若手中心の「再生プロジェクトチーム」や花王0Bのアドバイザーにご参加頂く「競争力向上委員会」の組成や、外部からの幹部人材の登用を積極的に行いました。加えて、「頭取」「行員」の呼称廃止、支店長・子会社社長等の社内公募などに取り組んでまいりました。

「銀行業から金融サービス業への進化」につきましては、窓口の平日営業時間延長及び休日営業の実施、「サービス改革」の一環として「待ち時間ゼロ」を目指す取り組みを、全店で開始いたしました。また、お客さまの声を業務運営に活かす仕組みを構築するため、6か店をパイロット店舗とし、窓口におけるスタンディング・オペレーションの実施や総合受付カウンターの設置等、新たな発想による店舗運営の試行をスタートしました。さらに、お客さまに近い存在である地域の責任者に権限と責任を大幅に譲渡することにより、地域特性に応じた施策の実施、顧客ニーズへのスピード感ある対応を実現するため、営業店の「地域運営」を平成16年4月より開始しております。

(業績)

「集中再生期間」において「持続的な黒字経営への体質転換」を確実に果たしていくため、内在する将来リスクを極小化すべく、平成15年9月中間決算を中心として抜本的な財務改革を断行いたしました。また、投資額の回収可能性の見込めない資産について前倒して処理するとの観点から、当社として、当連結会計年度において固定資産の減損に係る会計基準を早期適用することといたしました。当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、これらに伴い、以下のとおりとなりました。

総資産は31兆8,899億円と前連結会計年度末比3兆328億円減少いたしました。

運用面では、貸出金が前連結会計年度末比2兆7,457億円減少し、18兆6,985億円となった一方、有価証券が前連結会計年度末比3,049億円増加し、5兆4,196億円となっております。

調達面につきましては、預金と譲渡性預金を合わせた資金量は21兆660億円と前連結会計年度末比1兆7,029億円減少いたしました。これは預金が前連結会計年度末比2兆650億円減少したことによるものです。なお、定期預金は前連結会計年度末比5,399億円減少し、7兆2,189億円となっております。

資本勘定は前連結会計年度末比7,455億円増加し、8,308億円となりました。これは、公的資金による資本増強を受けたことや、株式相場の回復によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものです。なお、1株当たり純資産額は53円43銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益は8,810億円となりました。内訳をみますと、貸出金利息を中心とした資金運用収益が4,508億円、役務取引等収益が1,617億円などとなっております。

経常費用は、1兆8,152億円となりました。これは、主に、自己査定の一層の厳格化、早期処理を目指した担保評価の厳格化、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)の適用拡大などによる引当の充実、事業再生支援に伴う損失計上、不良債権のオフバランス化や子会社・関連会社の整理・売却等に伴う損失計上など、総額約1兆1,000億円強にのぼる抜本的な不良債権処理を行ったことによるものです。また、保有株式の圧縮を促進したことなどに伴い、株式関係損益669億円を計上しております。更に、システムのアウトソーシング、店舗統廃合や希望退職制度実施等に対する事業再構築に係る損失600億円及び事業再構築引当金の繰入127億円、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額548億円、固定資産の減損に係る会計基準の早期適用に伴う減損損失155億円、厚生年金基金代行部分返上に伴う損失261億円等を特別損失に計上し、当社が早期に再生するために必要な財務上の手当を行いました。また、繰延税金資産の保守的な見積を行った結果、法人税等調整額は、2,852億円を計上いたしました。

以上の連結経常損益をセグメント別にみますと、銀行信託業務が8,970億円、金融関連業務も1,288億円とともに経常損失を計上しているのに対し、証券業務が36億円の経常利益を計上しております。

以上の結果、連結経常損失は9,342億円、連結当期純損失は1兆3,791億円となりました。

また、1株当たり当期純損失は56円61銭となっております。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、7.14%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少により 2 兆6,649億円の収入となったものの、預金、市場性調達の減少等により、前連結会計年度比6,977億円減少し、1兆4,778億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比4,026億円減少し、312億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、公的資金による資本増強を受けたことにより 1 兆9,600億円の収入があったことから、前連結会計年度比 1 兆9,919億円増加し、1兆9,164億円の収入となりました。これらの結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は 2 兆806億円となり、期首残高に比し、4,695億円増加しております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は3,864億円、海外は157億円となり、合計(相殺消去後。以下同じ)では、3,956億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ46億円、256億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支も国内が大半を占めており、それぞれ1,164億円、224億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	191,815	4,519	2,679	193,656
	当連結会計年度	386,498	15,798	6,601	395,695
うち資金運用収益	前連結会計年度	232,405	8,789	8,750	232,444
	当連結会計年度	455,101	22,821	27,060	450,863
うち資金調達費用	前連結会計年度	40,590	4,270	6,071	38,788
	当連結会計年度	68,603	7,023	20,458	55,168
信託報酬	前連結会計年度	7,809			7,809
	当連結会計年度	4,619			4,619
役務取引等収支	前連結会計年度	55,154	436	151	55,439
	当連結会計年度	116,042	401		116,444
うち役務取引等収益	前連結会計年度	83,855	554	208	84,201
	当連結会計年度	161,416	474	122	161,768
うち役務取引等費用	前連結会計年度	28,700	118	57	28,761
	当連結会計年度	45,373	72	122	45,324
特定取引収支	前連結会計年度	16,168			16,168
	当連結会計年度	25,683			25,683
うち特定取引収益	前連結会計年度	16,219			16,219
	当連結会計年度	25,703			25,703
うち特定取引費用	前連結会計年度	51			51
	当連結会計年度	20			20
その他業務収支	前連結会計年度	38,535	496		39,032
	当連結会計年度	22,017	479		22,497
うちその他業務収益	前連結会計年度	47,970	1,326	1,285	48,011
	当連結会計年度	60,792	479		61,272
うちその他業務費用	前連結会計年度	9,434	829	1,285	8,979
	当連結会計年度	38,774			38,774

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に26兆3,167億円(国内・海外セグメント間取引相殺消去前)となりました。このうち国内は25兆7,618億円、海外は5,548億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に27兆1,288億円(国内・海外セグメント間取引相殺消去前)となりました。このうち国内は26兆8,482億円、海外は2,805億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.76%、海外は4.11%、合計では1.74%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は0.25%、海外は2.50%、合計では0.20%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	13,181,292	232,405	1.76
	当連結会計年度	25,761,899	455,101	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	10,225,629	200,803	1.96
	当連結会計年度	20,009,349	402,004	2.00
うち有価証券	前連結会計年度	2,635,995	24,387	0.92
	当連結会計年度	5,273,138	44,560	0.84
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	70,380	121	0.17
	当連結会計年度	205,924	110	0.05
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	40	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	7,067	3	0.04
	当連結会計年度	13,508	3	0.02
うち預け金	前連結会計年度	156,212	2,475	1.58
	当連結会計年度	159,140	1,782	1.12
資金調達勘定	前連結会計年度	14,035,914	40,590	0.28
	当連結会計年度	26,848,285	68,603	0.25
うち預金	前連結会計年度	11,656,810	19,645	0.16
	当連結会計年度	20,089,057	23,719	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	298,444	271	0.09
	当連結会計年度	673,429	362	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,069,745	431	0.04
	当連結会計年度	4,126,677	2,540	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	106,985	9	0.00
	当連結会計年度	344,059	33	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	179,763	37	0.02
	当連結会計年度	188,764	501	0.26
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	454	0	0.03
	当連結会計年度	803	0	0.04
うち借入金	前連結会計年度	427,117	11,313	2.64
	当連結会計年度	708,933	18,788	2.65

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎または半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	189,928	8,789	4.62
	当連結会計年度	554,891	22,821	4.11
うち貸出金	前連結会計年度	140,247	5,670	4.04
	当連結会計年度	283,666	8,027	2.82
うち有価証券	前連結会計年度	37,487	2,221	5.92
	当連結会計年度	256,156	14,012	5.47
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,691	583	12.42
	当連結会計年度	6,072	493	8.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6,777	235	3.46
	当連結会計年度	7,430	234	3.14
資金調達勘定	前連結会計年度	139,299	4,270	3.06
	当連結会計年度	280,582	7,023	2.50
うち預金	前連結会計年度	19,525	391	2.00
	当連結会計年度	17,933	335	1.86
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	832	16	1.92
	当連結会計年度	1,708	24	1.46
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	12,653	222	1.75
	当連結会計年度	15,598	365	2.34

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎または半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	13,371,220	233,637	13,137,583	241,195	8,750	232,444	1.76
	当連結会計年度	26,316,791	533,341	25,783,449	477,923	27,060	450,863	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	10,365,876	117,226	10,248,650	206,474	3,839	202,634	1.97
	当連結会計年度	20,293,016	255,993	20,037,023	410,031	6,429	403,601	2.01
うち有価証券	前連結会計年度	2,673,483	114,968	2,558,515	26,608	4,894	21,714	0.84
	当連結会計年度	5,529,295	275,227	5,254,068	58,572	20,608	37,964	0.72
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	75,071	405	74,666	704	16	688	0.92
	当連結会計年度	211,997	1,703	210,293	603	22	581	0.27
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	40		40	0		0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	7,067		7,067	3		3	0.04
	当連結会計年度	13,508		13,508	3		3	0.02
うち預け金	前連結会計年度	162,989	9	162,980	2,710		2,710	1.66
	当連結会計年度	166,570	162	166,407	2,016		2,016	1.21
資金調達勘定	前連結会計年度	14,175,214	207,561	13,967,652	44,860	6,071	38,788	0.27
	当連結会計年度	27,128,868	513,104	26,615,763	75,626	20,458	55,168	0.20
うち預金	前連結会計年度	11,676,335	9	11,676,326	20,036		20,036	0.17
	当連結会計年度	20,106,991	358	20,106,632	24,054		24,054	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	298,444		298,444	271		271	0.09
	当連結会計年度	673,429		673,429	362		362	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,070,578	832	1,069,745	447	16	431	0.04
	当連結会計年度	4,128,385	1,708	4,126,677	2,565	22	2,542	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	106,985		106,985	9		9	0.00
	当連結会計年度	344,059		344,059	33		33	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	179,763		179,763	37		37	0.02
	当連結会計年度	188,764		188,764	501		501	0.26
うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	454		454	0		0	0.03
	当連結会計年度	803		803	0		0	0.04
うち借入金	前連結会計年度	439,770	117,226	322,543	11,535	3,471	8,064	2.50
	当連結会計年度	724,531	255,404	469,127	19,153	4,721	14,431	3.07

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は1,617億円、役務取引等費用合計は453億円となり、役務取引等収支合計では1,164億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大半を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	83,855	554	208	84,201
	当連結会計年度	161,416	474	122	161,768
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,893	22		8,916
	当連結会計年度	19,555	23		19,579
うち為替業務	前連結会計年度	16,550	302		16,853
	当連結会計年度	31,036	271		31,308
うち信託関連業務	前連結会計年度	7,506			7,506
	当連結会計年度	8,292			8,292
うち証券関連業務	前連結会計年度	13,404			13,404
	当連結会計年度	24,828			24,828
うち代理業務	前連結会計年度	3,888			3,888
	当連結会計年度	3,903			3,903
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	1,222			1,222
	当連結会計年度	2,608			2,608
うち保証業務	前連結会計年度	3,433			3,433
	当連結会計年度	19,069	12		19,082
役務取引等費用	前連結会計年度	28,700	118	57	28,761
	当連結会計年度	45,373	72	122	45,324
うち為替業務	前連結会計年度	3,937	40		3,977
	当連結会計年度	6,945	43		6,989

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は257億円、特定取引費用は20百万円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	16,219			16,219
	当連結会計年度	25,703			25,703
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	3,035			3,035
	当連結会計年度	4,550			4,550
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	38			38
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	13,014			13,014
	当連結会計年度	21,031			21,031
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	168			168
	当連結会計年度	83			83
特定取引費用	前連結会計年度	51			51
	当連結会計年度	20			20
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	13			13
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	37			37
	当連結会計年度	20			20

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は5,530億円、特定取引負債は461億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	511,998			511,998
	当連結会計年度	553,097			553,097
うち商品有価証券	前連結会計年度	8,857			8,857
	当連結会計年度	11,170			11,170
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	23			23
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	61,887			61,887
	当連結会計年度	56,620			56,620
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	441,251			441,251
	当連結会計年度	485,282			485,282
特定取引負債	前連結会計年度	44,641			44,641
	当連結会計年度	46,113			46,113
うち売付商品債券	前連結会計年度	816			816
	当連結会計年度	8,137			8,137
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	10			10
	当連結会計年度	45			45
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	43,814			43,814
	当連結会計年度	37,927			37,927
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2			2

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	22,335,758	18,737	432	22,354,064
	当連結会計年度	20,272,385	16,888	285	20,288,988
うち流動性預金	前連結会計年度	13,772,909	11,708	191	13,784,425
	当連結会計年度	12,694,955	10,706	285	12,705,376
うち定期性預金	前連結会計年度	7,752,082	6,738		7,758,820
	当連結会計年度	7,212,895	6,024		7,218,919
うちその他	前連結会計年度	810,766	291	240	810,817
	当連結会計年度	364,534	157		364,692
譲渡性預金	前連結会計年度	414,926			414,926
	当連結会計年度	777,076			777,076
総合計	前連結会計年度	22,750,685	18,737	432	22,768,990
	当連結会計年度	21,049,462	16,888	285	21,066,064

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
 (A) 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年3月31日		平成16年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	21,372,250	100.00	18,650,286	100.00
製造業	3,092,886	14.47	2,436,035	13.06
農業	20,004	0.09	13,983	0.07
林業	3,359	0.02	3,320	0.02
漁業	4,779	0.02	3,123	0.02
鉱業	26,374	0.12	22,641	0.12
建設業	1,049,251	4.91	780,172	4.18
電気・ガス・熱供給・水道業	82,833	0.39	70,070	0.37
情報通信業	380,161	1.78	301,500	1.62
運輸業	739,022	3.46	647,717	3.47
卸売・小売業	3,168,454	14.83	2,435,509	13.06
金融・保険業	998,923	4.67	1,219,168	6.54
不動産業	3,251,863	15.22	2,284,435	12.25
各種サービス業	2,488,423	11.64	1,907,865	10.23
地方公共団体	314,696	1.47	348,156	1.87
その他	5,751,214	26.91	6,176,588	33.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	72,018	100.00	48,228	100.00
政府等	7,327	10.17	6,373	13.22
金融機関	6,571	9.13	28,725	59.56
その他	58,119	80.70	13,129	27.22
合計	21,444,269		18,698,514	

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成15年3月31日	インドネシア	59,510
	アルジェリア	14
	アルゼンチン	7
	エクアドル	1
	ロシア連邦	0
	合計	59,533
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.17)
平成16年3月31日	インドネシア	42,984
	アルジェリア	13
	アルゼンチン	7
	エクアドル	1
	ロシア連邦	0
	合計	43,006
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.13)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	3,075,952			3,075,952
	当連結会計年度	3,211,590			3,211,590
地方債	前連結会計年度	100,769			100,769
	当連結会計年度	163,753			163,753
社債	前連結会計年度	452,848			452,848
	当連結会計年度	765,998			765,998
株式	前連結会計年度	1,310,460			1,310,460
	当連結会計年度	958,197			958,197
その他の証券	前連結会計年度	199,551	1,530	26,389	174,692
	当連結会計年度	333,398	62	13,328	320,132
合計	前連結会計年度	5,139,583	1,530	26,389	5,114,724
	当連結会計年度	5,432,938	62	13,328	5,419,672

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入の状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	326,028	18.85	235,055	13.52
有価証券	127,309	7.36	102,500	5.90
信託受益権	4,657	0.27	3,504	0.20
受託有価証券	255	0.02	28	0.00
金銭債権	689,591	39.88	585,963	33.70
動産不動産	256,970	14.86	365,527	21.02
土地の賃借権	1,977	0.11	1,977	0.11
その他債権	5,228	0.30	13,349	0.77
銀行勘定貸	267,600	15.47	403,849	23.23
現金預け金	49,747	2.88	26,993	1.55
合計	1,729,365	100.00	1,738,749	100.00

負債

科目	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	709,600	41.03	714,328	41.08
財産形成給付信託	2,422	0.14	2,115	0.12
金銭信託以外の金銭の信託	0	0.00	0	0.00
有価証券の信託	255	0.02	28	0.00
金銭債権の信託	602,184	34.82	607,066	34.92
土地及びその定着物の信託	213,685	12.36	218,654	12.58
土地の賃借権の信託	4,913	0.28	4,919	0.28
包括信託	196,304	11.35	191,637	11.02
合計	1,729,365	100.00	1,738,749	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 78,294百万円

当連結会計年度末 76,329百万円

2 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末 百万円

当連結会計年度末 百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	6,608	2.03	3,736	1.59
農業	1,561	0.48	1,480	0.63
林業				
漁業	62	0.02	51	0.02
鉱業				
建設業	3,611	1.11	2,692	1.14
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.00		
情報通信業	74	0.02	61	0.03
運輸業	1,454	0.45	188	0.08
卸売・小売業	9,218	2.82	6,133	2.61
金融・保険業	63,608	19.51	42,289	17.99
不動産業	64,377	19.74	36,106	15.36
各種サービス業	19,776	6.07	9,603	4.09
地方公共団体				
その他	155,673	47.75	132,716	56.46
合計	326,028	100.00	235,055	100.00

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	10	0.01		
地方債				
社債				
株式	80,163	62.97	66,059	64.45
その他の証券	47,136	37.02	36,441	35.55
合計	127,309	100.00	102,500	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況
金銭信託

科目	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	291,475	48.75	229,307	40.27
有価証券	126,039	21.08	102,000	17.92
その他	180,347	30.17	238,052	41.81
資産計	597,863	100.00	569,359	100.00
元本	596,348	99.74	569,057	99.95
債権償却準備金	880	0.15	700	0.12
その他	634	0.11	397	0.07
負債計	597,863	100.00	569,359	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
なお、信託財産運用のため再信託された信託の内訳は次のとおりであります。

科目	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券			71,026	99.99
その他			3	0.01
資産計			71,030	100.00
元本			71,030	100.00
負債計			71,030	100.00

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末

貸出金291,475百万円のうち、破綻先債権額は1,871百万円、延滞債権額は7,947百万円、3ヵ月以上延滞債権額は373百万円、貸出条件緩和債権額は22,918百万円であります。

当連結会計年度末

また、これらの債権額の合計額は33,110百万円であります。
貸出金229,307百万円のうち、破綻先債権額は383百万円、延滞債権額は8,273百万円、3ヵ月以上延滞債権額は849百万円、貸出条件緩和債権額は22,933百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は32,438百万円であります。

(参考) 資産の査定額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年3月31日	平成16年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	12
危険債権	46	73
要管理債権	232	237
正常債権	2,583	1,968

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	263,154	445,089	
うち信託報酬	7,809	4,619	
うち信託勘定不良債権処理損失	2,228	4,437	
貸出金償却	1,131	4,437	
買取機構への債権売却損	1,061		
その他の債権売却損	35		
経費(除く臨時処理分)	162,606	277,215	
人件費	51,759	77,527	
物件費	103,765	181,953	
税金	7,081	17,734	
一般貸倒引当金繰入額	60,280	27,504	
業務純益	40,268	195,377	
信託勘定償却前業務純益	42,497	199,814	
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	102,777	172,310	
うち債券関係損益	22,250	18,200	
臨時損益	356,674	1,173,339	
株式関係損益	201,053	10,704	
銀行勘定不良債権処理損失	146,039	1,112,747	
貸出金償却	89,427	355,376	
個別貸倒引当金繰入額	20,934	358,450	
債権売却損失引当金繰入額	843	75	
債権放棄損	21,562	220,178	
買取機構への債権売却損	36	23	
特定債務者支援引当金繰入額		1,925	
特定海外債権引当勘定繰入額	1,064	305	
その他の債権売却損等	15,986	177,174	
その他臨時損益	9,581	49,888	
経常損失	316,405	977,962	
特別損益	2,840	152,501	
うち動産不動産処分損益	1,693	9,398	
うち事業再構築引当金繰入額		12,727	
うち事業再構築に係る損失		57,434	
うち退職給付会計適用に伴う会計 基準変更時差異の一括費用処理額		54,811	
うち厚生年金基金代行部分返上に 伴う損失		26,144	
うち東京都から還付された事業税 及び加算金		13,127	
税引前当期純損失	313,565	1,130,463	
法人税、住民税及び事業税	636	665	
法人税等調整額	268,867	284,643	
当期純損失	583,069	1,415,772	

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額

8 前事業年度の計数には、旧あさひ銀行の合併前(平成14年4月1日～15年2月28日)の計数は含まれておらず、単純な増減比較ができないため、「増減」は記載しておりません。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	43,037	60,770	
退職給付費用	23,315	49,564	
福利厚生費	7,971	11,604	
減価償却費	8,773	33,729	
土地建物機械賃借料	24,399	32,541	
営繕費	699	675	
消耗品費	3,259	3,412	
給水光熱費	2,099	3,314	
旅費	354	733	
通信費	3,733	4,794	
広告宣伝費	1,546	1,528	
租税公課	7,081	17,734	
その他	55,062	92,954	
合計	181,335	313,357	

- (注) 1 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。
2 前事業年度の計数には、旧あさひ銀行の合併前(平成14年4月1日～15年2月28日)の計数は含まれておらず、単純な増減比較ができないため、「増減」は記載しておりません。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.66	1.67	
(イ)貸出金利回	1.92	1.96	
(ロ)有価証券利回	0.73	0.62	
(2) 資金調達利回	0.19	0.14	
(イ)預金等利回	0.14	0.09	
(ロ)外部負債利回	0.50	0.29	
(3) 資金粗利鞘	-	1.47	1.53

- (注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金
 3 前事業年度の計数には、旧あさひ銀行の合併前(平成14年4月1日～15年2月28日)の計数は含まれておらず、単純な増減比較ができないため、「増減」は記載しておりません。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)			
業務純益ベース			
当期純利益ベース			

$$(注) ROE = \frac{\text{普通株式に係る業務純益(又は当期純利益)}}{\{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 \times \text{発行価額})\} \div 2}$$

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	22,356,118	20,328,898	2,027,219
預金(平残)	11,665,932	20,122,644	
貸出金(末残)	21,412,766	18,590,575	2,822,190
貸出金(平残)	10,246,932	19,722,213	

- (注) 前事業年度の計数には、旧あさひ銀行の合併前(平成14年4月1日～15年2月28日)の計数は含まれておらず、単純な増減比較ができないため、平残の「増減」は記載しておりません。

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	10,706,965	10,301,907	405,058
法人その他	11,591,441	10,023,223	1,568,218
合計	22,298,407	20,325,131	1,973,276

- (注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	5,691,679	5,874,486	182,807
うち住宅ローン残高	5,399,689	5,614,253	214,564
うちその他ローン残高	291,990	260,233	31,757

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	16,356,268	14,303,859	2,052,409
総貸出金残高	百万円	21,364,901	18,562,567	2,802,333
中小企業等貸出金比率	/ %	76.56	77.05	0.49
中小企業等貸出先件数	件	664,031	656,587	7,444
総貸出先件数	件	666,526	658,938	7,588
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.63	99.64	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	末残	596,348	569,057	27,291
	平残	689,281	576,697	112,584
貸出金	末残	291,475	229,307	62,168
	平残	358,122	263,151	94,970

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	394,038	306,465	87,573
法人その他	202,310	262,592	60,281
合計	596,348	569,057	27,291

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	288,562	175,144	113,418
うち住宅ローン残高	256,854	148,637	108,217
うちその他ローン残高	31,708	26,507	5,201

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	250,991	190,974	60,017
総貸出金残高	百万円	326,028	235,055	90,972
中小企業等貸出金比率	/ %	76.98	81.24	4.26
中小企業等貸出先件数	件	13,181	11,278	1,903
総貸出先件数	件	13,260	11,344	1,916
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.40	99.41	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	90	831	75	435
信用状	5,174	43,578	4,274	34,833
保証	96,516	1,536,726	84,224	1,312,851
計	101,780	1,581,136	88,573	1,348,120

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	63,281	103,440,648	107,046	163,064,818
	各地より受けた分	33,462	80,469,696	65,251	131,052,470
代金取立	各地へ向けた分	2,039	3,985,318	2,578	5,898,638
	各地より受けた分	442	688,957	1,076	2,125,902

(注) 前事業年度の計数には、旧あさひ銀行の合併前(平成14年4月1日～15年2月28日)の計数は含まれておりません。

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	19,510	17,850
	買入為替	2,335	3,574
被仕向為替	支払為替	19,729	19,079
	取立為替	2,098	3,006
合計		43,672	43,510

(注) 前事業年度の計数には、旧あさひ銀行の合併前(平成14年4月1日～15年2月28日)の計数は含まれておりません。

8 併営業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
	引受件数	終了件数	期末現在件数	引受件数	終了件数	期末現在件数
不動産売買の媒介	4,141件		374,820百万円	4,034件		375,231百万円
不動産の賃借の媒介		8件			14件	
財産に関する遺言の執行	137件	133件	55件	111件	89件	77件
財産の取得・処分の代理取扱	件		百万円	件		百万円
取得	(")		(")	(")		(")
処分	(")		(")	(")		(")

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	443,158	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)		
	新株式払込金		
	資本剰余金	52,200	404,408
	利益剰余金	447,072	39,244
	連結子会社の少数株主持分	245,470	274,706
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ()	213,907	249,200
	その他有価証券の評価差損()	35,702	
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	為替換算調整勘定	9,531	2,089
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()	2,939	
	計 (A)	245,583	917,709
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	70,600	70,600	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	62,124	49,950
	一般貸倒引当金	143,994	117,496
	負債性資本調達手段等	593,100	567,909
	うち永久劣後債務 (注3)	411,000	389,359
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	182,100	178,550
	計	799,219	735,355
うち自己資本への算入額 (B)	245,583	735,355	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	13,544	310,467
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	477,623	1,342,597
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	20,330,276	16,414,574
	オフ・バランス取引項目	2,708,833	2,384,847
	計 (E)	23,039,109	18,799,421
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		2.07	7.14

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載していません。
- 2 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 5 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	443,158	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)		
	新株式払込金		
	資本準備金		279,928
	その他資本剰余金		72,280
	利益準備金		
	任意積立金		
	次期繰越利益	368,401	10,628
	その他 ()	216,980	249,194
	その他有価証券の評価差損()	35,864	
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	営業権相当額()		
	計 (A)	255,873	891,960
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	70,600	70,600	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	62,124	49,950
	一般貸倒引当金	132,735	106,342
	負債性資本調達手段等	593,100	567,909
	うち永久劣後債務 (注3)	411,000	389,359
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	182,100	178,550
	計	787,959	724,202
	うち自己資本への算入額 (B)	255,873	724,202
控除項目	控除項目 (注5) (C)	28,083	327,383
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	483,663	1,288,778
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	19,874,498	16,066,879
	オフ・バランス取引項目	1,363,111	947,943
	計 (E)	21,237,610	17,014,822
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		2.27	7.57

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

() 優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Capital(Cayman)3 Limited	Resona Preferred Securities(Cayman)3 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	681億5,000万円	718億8,000万円
払込日	平成14年9月27日	平成15年2月20日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。	平成24年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行なわなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書(注)1が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書(注)2が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	同左
優先株式配当制限	当社優先株式(注)3への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注)4不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Resona Preferred Capital(Cayman)6 Limited	Resona Preferred Securities(Cayman)6 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 330億円 Series B 202億円	Series A 326億円 Series B 249億円
払込日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^{(注)1} が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^{(注)2} が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	同左
優先株式配当制限	当社優先株式 ^{(注)3} への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^{(注)4} 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位	同左

(注) 1 損失吸収事由証明書

当社に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由(損失吸収事由)が発生し継続している場合に当社が発行体に交付する証明書。(ただし、損失吸収事由が以下の の場合には、その交付は当社の裁量による。)損失吸収事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。

清算事由の発生(清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出)

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当社の債権者に送付された場合

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくことまたは第三者に譲渡することを宣言した場合

連結自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

2 配当可能利益制限証明書

当社のある会計年度の可処分配当可能利益が当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に当社が発行体に交付する、当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したもの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行なう。

(参考) 資産の査定額

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年3月31日	平成16年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,627	1,272
危険債権	5,527	6,103
要管理債権	14,648	7,187
正常債権	205,888	184,471

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	平成15年3月31日	平成16年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,679	1,285
危険債権	5,574	6,176
要管理債権	14,881	7,425
正常債権	208,472	186,439

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

りそな銀行では、「持続的な黒字経営への体質転換」、「透明性の高いスピード感ある経営の実現」、「銀行業から金融サービス業への進化」という3つの経営の姿を実現することを目指すグループの方針に沿って、「サービス」、「収益構造」、「資産構造」、「企業風土」という4つの改革の具体的な施策に取り組んでまいります。

「サービスの改革」につきましては、店舗チャネル並びに店頭サービスの改革を通じた利便性の向上や、お客さまそれぞれのニーズを適時・的確に把握できるような仕組みを構築するとともに、品質の高い商品・サービスをスピード感を持って提供できるような施策を展開してまいります。

「収益構造の改革」につきましては、今後の「りそな再生」を安定軌道に導くため、中小企業向け貸出やローンの増強を目指すとともに、適正な利鞘確保の徹底、手数料収益等の増強により、従来の「量の拡大」から「質の向上」へ転換を図ります。また、人員削減の前倒し、経費の徹底的な削減等を通してロー・コスト・オペレーションを実現してまいります。

「資産構造の改革」につきましては、りそな銀行にて管理会計上「再生勘定」に分離した不良債権の迅速な再生手続き、正常債権化に取り組んでいくとともに、価格変動リスクの大きい保有株式の残高圧縮を進めてまいります。加えて、リスク対リターンを重視した管理指標による統合リスク管理並びに個別取引先に対する予防管理や特定業種・大口取引先にリスクが偏らないポートフォリオ構築等による信用リスク管理体制の強化を通じて、各種リスクの増大を未然に防ぐ体制を構築してまいります。

「企業風土の改革」につきましては、お客さま重視の姿勢の徹底、収益マインドの向上と全社員が当事者意識をもって変革に挑戦する風土をグループ内にしっかり定着させることが「りそな再生」に不可欠であると認識しております。この点を踏まえ、コンプライアンスの強化、社員の意識改革に取り組んでまいります。また、様々な変革を迅速に実行に移すスピード感ある経営を目指し、業務運営のスピードアップに取り組んでまいります。

平成17年3月までの「集中再生期間」は、更なる飛躍のための基礎を構築するとともに、新たな収益モデルの構築に向けて様々な施策に挑戦する期間と位置づけております。また、平成17年4月以降は、こうした挑戦の効果も踏まえ、更なる収益力強化を図っていく方針であり、平成16年9月中間決算を踏まえ、新たな収益モデルを含む「集中再生期間」後の経営健全化計画を策定する予定です。なお、地域に密着した金融機関としての姿勢や地域のお客さまを大切にする方針については、これまで以上に徹底してまいり所存でありますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、当社では、「集中再生期間」において「持続的な黒字経営への体質転換」を確実に果たしていくため、内在する将来リスクを極小化すべく、平成15年9月中間決算を中心として抜本的な財務改革を断行致しました。この結果、不良債権、政策投資株式、固定資産、繰延税金資産、元本補てん契約のある信託商品、退職給付債務等について、そのリスクを大幅に削減しております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 不良債権問題等

不良債権については、取引先の早期再生に向けた支援の強化やオフバランス化への取組みを加速させても与信費用の大幅な増大を招かない水準まで、財務上の手当を行いました。併せて、融資先の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っています。

しかしながら、今後の国内景気の動向、不動産価格や株価の変動、融資先の経営状況等によっては、想定を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財政状態及び自己資本の状況に影響を与えるおそれがあります。

融資先の業況悪化

当社は、「経営の健全化のための計画」の達成に向けて、不良債権の最終処理を進めていますが、平成16年3月31日現在、1兆4,886億円の金融再生法基準開示債権があり、また、正常債権の中にも潜在的なリスクを内包しています。当社では、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施していますが、大口の与信先の中には、金融機関の支援を受け再建途上にある取引先、不動産、建設、ノンバンク、流通など低迷している業界に属する取引先も含まれています。今後の景気動向や主たる取引金融機関の方針変更等、これらの取引先を取り巻く環境の変化によっては、新たに債権放棄を求められたり、取引先の経営破綻が増加することなどにより、当社の不良債権や与信費用の水準が影響を受ける可能性があります。

また、当社は中堅・中小企業や個人を取引基盤としており、与信ポートフォリオにおいても大きな割合を占めています。これらの融資先は景気動向の影響を受けやすいことから、今後の国内景気の動向によっては、想定を超える、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

担保価値の下落

償却・引当の計上には当たっては、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っていますが、今後の不動産価格や株価の変動によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

地域経済悪化による貸倒増加等

当社は東京都を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。これらの地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒の増加や担保価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、景気低迷の長期化等から、第三セクターや地方公社等の経営不安定化が増加しつつあり、今後の動向によっては、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。加えて、地方経済の悪化は、信用保証協会の財政状態に悪影響を与えるおそれがあり、影響が大きい場合には、代位弁済の遅延により当社の不良債権処理の進捗に支障が生じるほか、各信用保証協会への負担金拠出等により費用負担が増加する可能性があります。

不良債権処理に伴う与信費用の増加

前記のとおり、当社では、「経営の健全化のための計画」の目標達成に向けて不良債権の最終処理を進めています。当社では適切な償却・引当を実施していますが、今後のオフバランス化の際には、損失が引当金を上回り、追加損失が発生する場合もあり、その結果、与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場業務に伴うリスク

当社は、長短金利、債券、外国為替等の相場変動を伴う金融商品を取扱う市場業務、特に、日本国債を中心に多額の債券投資を行っており、そのための管理体制として、過去の相場変動等を基に統計的手法を用いて算出したバリュート・アット・リスク等によるリスク限度等を設定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内にとどめる体制を敷いています。

しかしながら、ブラックマンデー等のように過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合、特に、金利が急激に上昇した場合には、保有する債券の価値が下落することによって想定以上の損失が発生し、当社の業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ペイオフ全面解禁に伴うリスク

当社は、ペイオフ全面解禁に向けた対策の一環として、当社の状況について顧客に正しく理解してもらおうべく、経営内容の積極的な開示に努めています。

また、顧客動向の把握、営業店のモニタリング等を状況に応じ随時実施するとともに、品揃えの観点から決済性預金の開発等の準備を進めています。

しかしながら、平成17年4月からのペイオフ全面解禁に向けて、今後、当社を含む本邦金融機関に大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社に対する悪意を持った風評等が発生した場合には、想定範囲を超える預金流出を余儀なくされ、当社の資金繰り運営に影響を与える可能性があります。

(4) 株価下落に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を極力排除し、持続的な黒字経営への体質転換に向けて、政策投資株式を3,000億円まで圧縮することを「経営の健全化のための計画」の計数目標として掲げ、平成17年3月末の達成に向けて株式売却を進めています。

しかしながら、目標達成後においても、政策保有株式は、資本勘定対比で一定の割合を占めることから、株価の変動によっては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社の業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行しています。従って、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び更新等の当社のコントロールの及ばない事態が発生した場合には、当社の業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損リスク

当社は、平成17年度決算より導入される固定資産の減損会計について、前倒して平成15年度決算から導入することにより、経営の透明性の向上を図るとともに、外部環境の変化に対する財務上の対応力の強化に努めています。

しかしながら、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、更なる減損を余儀なくされ、当社の業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム統合に伴うリスク

当社においては、平成17年度から順次システム統合を予定しており、システム統合プロジェクトを円滑に推進するために代表執行役を責任者とする統合委員会を設置し、プロジェクトの進捗状況を管理する等の管理体制を構築しています。

しかしながら、今後、システム統合期間の前後において予期せぬコンピューターシステムのダウンや誤作動等が発生し、顧客サービスに混乱をきたすような事態となった場合には、顧客基盤が毀損する等によって、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産

当社では、平成15年9月中間決算で繰延税金資産の保守的な評価に基づく大幅な取崩しを実施しておりますが、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その予測、仮定と異なる結果となった場合、当社の繰延税金資産が減少し、その結果、当社の財政状態等に影響を与える可能性もあります。

(9) 元本補てん契約のある信託商品における補てん

当社は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金や有価証券等により運用されておりますが、貸倒れ又は投資損失等が発生し、債権償却準備金を充当しても元本補てん契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補てんのための支払をする必要があります。

また、合同運用指定金銭信託の受益者に半年ごとに支払う配当の率である「予定配当率」は半年ごとに見直されますが、運用環境が悪化した場合には、当社が合同信用指定金銭信託から受け取る信託報酬は減少するため、当社の業績が悪影響を受けるおそれがあります。

(10) 退職給付債務

当社では、厚生年金の代行部分の返上、残存する会計基準変更時差異の一括処理等を平成15年9月中間決算で実施し、将来負担の排除に努めておりますが、当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、又は退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式会社りそなホールディングスと株式会社りそな銀行との株式交換契約)

当社が平成15年5月30日に行いました公的資金の申請について、内閣総理大臣より同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定をいただきました。

この決定を受け、平成15年6月10日、当社は預金保険機構に対し、総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議し、またりそなホールディングスと当社は、りそな銀行の当該新株式とりそなホールディングス株式にかかる株式交換契約を締結いたしました。

当該契約書は、平成15年6月27日開催のりそなホールディングス株主総会および平成15年7月1日開催の当社株主総会において、それぞれ承認可決されました。

この株式交換は、当社が預金保険機構に対して発行する株式をりそなホールディングスが取得するとともに、りそなホールディングスが預金保険機構に対して同社株式を割当交付し、預金保険機構がりそなホールディングスの株主となることによって、グループのコーポレート・ガバナンスの強化およびコンプライアンスの徹底を図ることを目的としております。

株式交換契約書の概要は以下のとおりです。

(1) 株式交換の日

平成15年8月7日

(2) 株式交換により、りそなホールディングスが増加すべき資本金および資本準備金

株式交換により、りそなホールディングスが増加すべき資本金の額は、9,800億円です。また、りそなホールディングスが増加すべき資本準備金の額は、株式交換の日に当社に現存する純資産の額に当社の発行済株式の総数に対する本件株式交換によりりそなホールディングスに移転する株式の数の割合を乗じた額から、上記の増加すべき資本金の額を控除した額です。

(3) 株式交換比率

りそなホールディングスが株式交換に際して発行する新株の種類および数は下記のとおりです。りそなホールディングスは、かかる新株を株式交換の日の前日の最終の当社の株主名簿に記載された株主のうち、りそなホールディングス自身を除く株主に対して下記のとおり割合をもって割当交付します。なお、本件については、メリルリンチ日本証券株式会社より、財務的見地から妥当である旨の意見表明を受けております。

りそなホールディングスが
発行する新株の種類および数

割当交付の割合

りそなホールディングスが 発行する新株の種類および数		割当交付の割合	
株式の種類	株式の総数	当社の株式の種類	割当交付する りそなホールディングス株式
普通株式	5,700,739,000株	普通株式 1株	普通株式 0.22株
第1種第一回優先株式	2,750,000,000株	第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株
第2種第一回優先株式	2,817,807,861株	第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株
第3種第一回優先株式	2,750,000,000株	第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株

以上

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した予想、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

公的資金注入後、当社では「持続的な黒字経営への体質転換」を実現し、不安定な経済環境下でも着実に収益を上げられるよう、幅広い業務内容において「財務改革」に踏み込み、将来リスクの極小化を図るとともに堅固な財務体質の構築を目指してまいりました。

この結果、平成15年度決算におきましては連結経常損失9,342億円、連結当期純損失1兆3,791億円(当社単体では経常損失9,779億円、当期純損失1兆4,157億円)を計上するという大変厳しいものとなりましたが、これらを通じて、当社が抱えてきた不良債権や保有株式のリスクを大幅に軽減し、高コスト体質を改善しました。

具体的には、(1) 抜本的な不良債権処理、(2) 政策投資株式の圧縮、(3) 繰延税金資産評価の一層の厳格化、(4) 低コスト体質の実現に向けた対応を行っております。

経営成績の概要 [単体]

	当事業年度 (億円)	当事業年度 (上期) (億円)	当事業年度 (下期) (億円)
業務粗利益	4,450	2,123	2,327
うち、国内業務粗利益	4,188	2,001	2,186
資金利益	3,807	1,923	1,883
信託報酬(償却後)	46	14	31
(信託勘定不良債権処理額)()	44	37	7
役務取引等利益	516	250	266
特定取引利益	7	5	1
その他業務利益	188	192	3
経費(除く臨時処理分)()	2,772	1,403	1,369
一般貸倒引当金繰入額()	275	337	612
業務純益	1,953	382	1,571
臨時収支	11,733	10,738	994
うち株式関係損益	107	149	42
うち不良債権処理額()	11,127	10,272	854
経常利益	9,779	10,356	576
特別損益	1,525	1,538	13
税引前当期純利益	11,304	11,894	589
法人税、住民税及び事業税()	6	1	5
法人税等調整額()	2,846	2,865	18
当期純利益	14,157	14,761	603

(1) 抜本的な不良債権処理

当社では、これまでも不良債権のオフバランス化、貸倒引当の強化等、不良債権に対する処置や対応を積極的に進めてきましたが、当連結会計年度におきましては、更に踏み込んだ不良債権処理を行いました。

具体的には自己査定の一層の厳格化、早期処理を目指した担保評価の厳格化、キャッシュフロー見積法(DCF法)の適用拡大などによる引当の充実、事業再生支援に伴う損失計上、不良債権のオフバランス化や子会社関連会社の整理売却等に伴う損失計上などです。

このように積極的に不良債権処理を進めた結果、金融再生法基準開示債権は、平成15年3月末比8,248億円減少し、1兆4,886億円となりました。これに伴い、正常債権を含めた総与信額に占める同割合は、平成15年3月末比2.5ポイント低下して7.4%となりました。

不良債権処理の状況 [単体]

	当事業年度 (億円)
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金)	10,852
貸出金償却	3,553
一般貸倒引当金繰入額	275
個別貸倒引当金繰入額	3,584
債権売却損失引当金繰入額	0
特定債務者支援損失引当金繰入額	19
買取機構宛債権売却損	0
特定海外債権引当金繰入額	3
その他不良債権処理額	3,973

金融再生法基準開示債権 [単体]

	平成16年3月31日 (億円)	平成15年3月31日比 (億円)	平成15年3月31日 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,285	1,394	2,679
危険債権	6,176	602	5,574
要管理債権	7,425	7,456	14,881
小計 A	14,886	8,248	23,134
正常債権 B	186,439	22,032	208,472
合計 A + B	201,326	30,280	231,607
不良債権比率(注)	7.3%	2.5%	9.9%

(注) 不良債権比率 = A / (A + B)

(2) 政策投資株式の圧縮

政策投資株式につきましては、株価変動リスクの圧縮を図るため、お取引先のご理解を得ながら7,000億円近い売却を行いました。この結果、その他有価証券で時価のある株式の残高は平成15年3月末比6,609億円減少し5,215億円にまで圧縮されました。

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	平成16年3月31日 (億円)	平成15年3月31日比 (億円)	平成15年3月31日 (億円)
取得原価ベース	5,215	6,609	11,825
時価ベース	7,189	4,130	11,320

(3) 繰延税金資産評価の一層の厳格化

繰延税金資産につきましては、既に平成15年3月期において見直しを行っておりますが、集中再生期間における不確実性等を十分勘案し、改めて見直した結果、平成16年3月期においても大幅な取崩しを行いました。これにより、資本の質は大きく改善しました。

繰延税金資産 [連結]

	平成16年3月31日 (億円)	平成15年3月31日比 (億円)
繰延税金資産の純額	165	4,005
うち税務上の繰越欠損金	9,394	4,818
うち貸倒引当金等(注)	4,801	4,701
うち有価証券償却否認額	2,291	2,924
うちその他有価証券評価差額金	841	147
うち評価性引当額	15,838	8,433

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金等償却否認額

(4) 低コスト体質の実現

固定資産の減価リスク等の将来的な潜在コストにつきましては、「リスク要因の最小化」という観点から、当連結会計年度において積極的に対応してまいりました。具体的には、システムアウトソーシング、店舗統廃合、早期退職支援等につきまして、新たに事業再構築損失・同引当金を計上したほか、固定資産の減損会計導入に伴う減損損失や、退職給付関連等におきまして、特別損失を計上しました。

また、「持続的な黒字経営への体質転換」に向け、リテール業務にふさわしい低コスト体質の実現を図るため、従業員の処遇見直し、子会社・関連会社の集約・業務見直しなどを実施しました。

< 事業再構築関連 >

当連結会計年度において、新たに事業再構築損失・事業再構築引当金を計上し、将来予想される負担の軽減を図りました。内容といたしましては、システムのアウトソーシングに伴う損失、店舗統廃合等に伴う売却物件等の処分損失等、人員削減計画の前倒しに伴う、希望退職制度の実施に伴う費用等です。

事業再構築関連 [単体]

	当事業年度 (億円)
事業再構築関連	701
事業再構築損失	574
事業再構築引当金	127

< 減損損失 >

固定資産の減損会計基準の早期適用が可能となったことに伴い、当連結会計年度において減損損失を計上しました。

減損損失 [単体]

	当事業年度 (億円)
減損損失	154
稼働資産	6
遊休資産等	148

< 退職給付関連 >

厚生年金基金の代行部分の返上を行うとともに、残存する会計基準変更時差異について、一括費用処理を行いました。

退職給付関連 [単体]

	当事業年度 (億円)
退職給付関連	809
代行返上関連	261
変更時差異一括償却	548

< 子会社・関連会社の整理再編 >

子会社・関連会社につきましては、本来的業務及び銀行付随業務に絞り込み、大幅に整理再編を行いました。その結果、連結対象社数につきましては、平成15年3月末比14社減の36社となっております。

連結対象会社数

	平成16年3月31日 (社)	平成15年3月31日比 (社)	平成15年3月31日 (社)
連結子会社数	34	13	47
持分法適用会社数	2	1	3
合計	36	14	50

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(銀行信託業務)

当社は「りそな」の企業価値最大化に向けた財務改革の一環として緊密者取引の見直しを行ってまいりました。その一連の処理として、りそな大阪本社ビルをはじめとする土地・建物等の買戻しを行いました。一方で経営効率化を図るために、遊休不動産のほか、店舗、厚生施設の売却も進めました。

結果、当連結会計年度の設備投資等を含めた総投資額は814億円となりました。

なお、当連結会計年度において以下の主要な設備の除却・売却を行っております。

会社名	区分	店舗その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価格
当社	所有不動産	りそな大阪ビル他33カ所	大阪府大阪市ほか	店舗・寮	平成16年3月 売却 他	19,383
	賃借物件	旧福岡中央支店他8カ所	福岡県福岡市ほか	店舗・寮	平成15年9月 返還 他	

(証券業務)

記載すべき重要な設備投資はありません。

(金融関連業務)

記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行信託業務)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社		札幌支店 他2店	東北 北海道	店舗	310 ()	1,234	541	73	1,849	54
		東京営業 部 他178店	関東	店舗	87,308 (10,312)	131,300	23,362	4,628	159,291	4,407
		甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 ()	2,122	171	33	2,327	47
		静岡支店 他10支店	東海	店舗	7,133 (446)	5,275	1,474	139	6,888	246
		大阪営業 部 他150店	近畿	店舗	73,175 (14,026)	43,111	33,644	3,271	80,026	3,599
		広島支店 他7店	中国・四 国・九州	店舗	1,704 (82)	1,116	380	88	1,586	128
		大阪事務 センター 千里セン ター他	大阪市他	事務セン ター・シス テムセン ター	8,749 ()	7,167	11,317	534	19,019	
		総合シス テムセン ター他	栃木県他	事務 センター	31,434 (249)	8,408	12,238	2,334	22,981	
		芦屋寮他	神戸市他	社宅・寮・ 厚生施設	136,305 (70,412)	14,100	11,614	887	26,602	
		川口倉庫 他	大阪市他	その他	47,211 ()	7,234	2,029	18	9,283	

(証券業務)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内 連結 子会社	コスモ証 券株式会 社	本店他21 店・5営 業所	東京都・ 大阪府他	店舗等	6,312 (822)	689	1,091	945	2,726	790

- (注) 1 当社の主要な設備の大半は、店舗、事務センターであるため、銀行信託業務に一括計上しております。
 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め28,741百万円であります。
 3 当社の海外駐在員事務所4ヵ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、大手町営業部成田空港第2出張所、大阪営業部関西国際空港出張所並びに相談業務を主とした千里中央コンサルティングプラザ、店舗外自動設備523ヵ所は上記に含めて記載しております。
 4 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当社		銀行信託 業務	千里セン ター他	大阪府 豊中市他	電算機	人	5,691
		銀行信託 業務	本店及び 営業店他	大阪市 中央区他	車両	人	605

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

記載すべき重要な設備の新設、改修の計画はありません。

(2) 売却

重複店舗の統廃合の加速、寮・社宅の廃止、遊休不動産の処分を進める予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	405,000,000,000
甲種優先株式	10,970,000
乙種優先株式	680,000,000
丁種優先株式	340,000
戊種優先株式	240,000,000
己種優先株式	80,000,000
第1種優先株式	12,500,000,000
第2種優先株式	12,808,217,550
第3種優先株式	12,500,000,000
計	443,819,527,550

(注) 1 「普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

2 甲種優先株式につきましては、定款記載の「発行する株式の総数」は10,970,000株となっておりますが、当事業年度末までに5,000,000株が普通株式に転換されております。

3 丁種優先株式につきましては、定款記載の「発行する株式の総数」は340,000株となっておりますが、当事業年度末までに184,000株が普通株式に転換されております。

4 平成16年6月24日の定時株主総会において、当社定款を次のとおり変更しております。当社の発行する株式の総数は、443,814,343,550株とし、その内訳は次のとおりとする。

ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式を減ずる。

普通株式	405,000,000,000株
甲種優先株式	5,970,000株
乙種優先株式	680,000,000株
丁種優先株式	156,000株
戊種優先株式	240,000,000株
己種優先株式	80,000,000株
第1種優先株式	12,500,000,000株
第2種優先株式	12,808,217,550株
第3種優先株式	12,500,000,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	30,819,595,543	同左		議決権あり
甲種第一回 優先株式	5,970,000	同左		(注)2,3
乙種第一回 優先株式	680,000,000	同左		(注)2,4
丁種第一回 優先株式	156,000	同左		(注)2,5
戊種第一回 優先株式	240,000,000	同左		(注)2,6
己種第一回 優先株式	80,000,000	同左		(注)2,7
第1種第一回 優先株式	12,500,000,000	同左		議決権あり(注)8
第2種第一回 優先株式	12,808,217,550	同左		議決権あり(注)9
第3種第一回 優先株式	12,500,000,000	同左		議決権あり(注)10
計	69,633,939,093	同左		

(注)1 「提出日現在発行数」には、平成16年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

- 2 平成15年6月25日開催の当社第1期定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったことから、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号附則第3条)ならびに当社定款第9条の5の規定により甲種、乙種、丁種、戊種および己種第一回優先株式は当社の株主総会における議決権を有しており、平成16年5月24日開催の当社取締役会において、優先配当金を支払う旨の決議が行われなかったことから引続き議決権を有しております。
- 3 甲種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 甲種優先配当金

甲種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり甲種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において甲種優先中間配当金を支払ったときは、当該甲種優先中間配当金を控除した額とする。

甲種第一回優先株式の発行価格(1,000円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。

(a) 平成17年3月31日までの各営業年度については、年率2.475%

(b) 平成17年4月1日以降は、平成17年6月25日及び、以降、5年ごとの6月25日に(5年円円スワップ・レート+1.0%)×0.6という算式により計算される年率とする。

非累積条項

ある営業年度において甲種優先株主に対して支払う利益配当金の額が甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

甲種優先株主に対しては、甲種優先配当金を超えて配当は行わない。

甲種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の甲種優先株主に対し、普通株主に先立ち、甲種優先中間配当金を支払う。甲種優先株式1株当たりの甲種優先中間配当金の額は、甲種優先配当金の2分の1とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、甲種優先株式1株につき1,000円を支払う。甲種優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成10年7月26日から平成37年7月25日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

甲種優先株式1株につき、発行する普通株式数は、4,000株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成11年7月26日以降平成36年7月26日まで毎年7月26日(以下「修正日」という)に、下記の算式により計算される転換比率に修正される。

修正後転換比率が0.2未満となる場合は0.2とし、4.0を超える場合は4.0とする。

下記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ50取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

(a) 平成11年7月26日以降、平成16年7月26日までの各修正日

$$\text{修正後転換比率} = \frac{1,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

(b) 平成17年7月26日以降、平成36年7月26日までの各修正日

$$\text{修正後転換比率} = \frac{1,000\text{円}}{\text{時価}}$$

転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成37年7月25日までに転換請求のなかった甲種優先株式は、平成37年7月26日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式に一斉転換される。

(6) 議決権条項

甲種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

甲種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。甲種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

4 乙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 乙種優先配当金

乙種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり乙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において乙種優先中間配当金を支払ったときは、当該乙種優先中間配当金を控除した額とする。

乙種第一回優先株式配当金の額は乙種優先株式1株につき6円36銭とする。

非累積条項

ある営業年度において乙種優先株主に対して支払う利益配当金の額が乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

乙種優先株主に対しては、乙種優先配当金を超えて配当は行わない。

乙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先中間配当金を支払う。乙種優先株式1株当たりの乙種優先中間配当金の額は、乙種優先配当金の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、乙種優先株式 1 株につき600円を支払う。乙種優先株主に対しては、上記600円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成11年6月30日から平成21年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

乙種優先株式 1 株につき、発行する普通株式数は、3.429株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成12年6月30日以降平成20年6月30日まで毎年6月30日(以下「修正日」という)に、下記の算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{600\text{円}}{\text{時価} \times 1.020}$$

修正後転換比率が、3.429を超える場合は3.429とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年3月31日までに転換請求のなかった乙種優先株式は、平成21年4月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式に一斉転換される。

(6) 議決権条項

乙種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

乙種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。乙種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

5 丁種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丁種優先配当金

丁種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式 1 株につき年10円の優先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

丁種優先株主に対しては、丁種優先配当金を超えて配当は行わない。

丁種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先中間配当を支払う。丁種優先株式 1 株当たりの丁種優先中間配当金の額は、丁種優先配当金の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丁種優先株主に対し普通株主に先立ち、丁種優先株式 1 株につき2,000円を支払う。

丁種優先株主に対しては上記2,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

- (3) 優先順位
甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 普通株式への転換
転換を請求し得べき期間
平成15年3月1日より平成19年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
転換価額
丁種優先株式は157円10銭の転換価額で普通株式に転換することができる。
転換価額の修正
転換価額は平成15年10月1日以降平成18年10月1日まで毎年10月1日(以下、転換価額修正日という)に、その時点での時価に修正される。
時価とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後転換価額が修正前転換価額を上回る場合は、修正前転換価額をもって修正後転換価額とし、また、修正後転換価額が157円10銭を下回る場合は、157円10銭とする。
転換価額の調整
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。
- (5) 普通株式への一斉転換
平成19年7月31日までに転換請求のなかった丁種優先株式は平成19年8月1日をもって、所定の算式により得られる普通株式に一斉転換される。
- (6) 議決権条項
丁種優先株主は株主総会において議決権を有しない。
- (7) 新株予約権等
丁種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。丁種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- 6 戊種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 戊種優先配当金
戊種優先配当金
毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円38銭の優先配当金を支払う。
ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。
非累積条項
ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
非参加条項
戊種優先株主に対しては、戊種優先配当金を超えて配当は行わない。
戊種優先中間配当金
中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先中間配当を支払う。戊種優先株式1株当たりの戊種優先中間配当金の額は、戊種優先配当金の2分の1を上限とする。
- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、戊種優先株主に対し普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき1,250円を支払う。
戊種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成15年3月1日より平成21年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

戊種優先株式は113円80銭の転換価額で普通株式に転換することができる。

転換価額の修正

また、転換価額は平成15年7月1日以降平成21年7月1日まで毎年7月1日（以下、転換価額各修正日という）に、その時点での時価に修正される。

時価とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後転換価額が113円80銭を下回る場合は、113円80銭とする。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年11月30日までに転換請求のなかった戊種優先株式は平成21年12月1日をもって、所定の算式により得られる普通株式に一斉転換される。

(6) 議決権条項

戊種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

戊種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。戊種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

7 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 己種優先配当金

己種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年18円50銭の優先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金を超えて配当は行わない。

己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先中間配当を支払う。己種優先株式1株当たりの己種優先中間配当金の額は、己種優先配当金の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき1,250円を支払う。

己種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成15年7月1日より平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

己種優先株式は113円80銭の転換価額で普通株式に転換することができる。

転換価額の修正

転換価額は平成15年7月1日以降平成26年7月1日まで毎年7月1日(以下、転換価額修正日という)に、その時点での時価に修正される。

時価とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後転換価額が113円80銭を下回る場合は、113円80銭とする。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成26年11月30日までに転換請求のなかった己種優先株式は平成26年12月1日をもって、所定の算式により得られる普通株式に一斉転換される。

(6) 議決権条項

己種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

己種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。己種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

8 第1種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当金

第1種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の第1種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第1種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金を控除した額とする。

第1種優先株式配当金の額は、1株につき平成16年3月31日に終了する営業年度については、20銭とする。平成16年4月1日以降は、第1種優先株式1株につき、その払込金相当額(44円)に、それぞれの営業年度ごとに下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート(日本円LIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある営業年度において、第1種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主に対しては、第1種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

第1種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき第1種優先配当金の額の2分の1を上限として、第1種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき44円を支払う。第1種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成18年7月1日以降いつでも転換できるものとする。

転換価額

当初転換価額は、平成18年7月1日(以下転換開始期日という)現在における株式会社りそなホールディングス(以下りそなホールディングスという)の普通株式の時価に0.22(以下交換比率という)を掛けた額とする。ただし、当初転換価額が6円16銭(ただし、下記により調整する。以下下限転換価額という)を下回る場合は、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価は、転換開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の修正

当初転換価額は、平成18年8月1日以降毎年8月1日(以下修正日という)に、修正日現在におけるりそなホールディングスの普通株式の時価に交換比率を掛けた額(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第1種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第1種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

9 第2種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第2種優先配当金

第2種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第2種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において第2種優先中間配当金を支払ったときは、当該第2種優先中間配当金を控除した額とする。

第2種優先株式配当金の額は、1株につき平成16年3月31日に終了する営業年度については、20銭とする。平成16年4月1日以降は、第2種優先株式1株につき、その払込金相当額(44円)に、それぞれの営業年度ごとに下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート(日本円LIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある営業年度において、第2種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2種優先株主に対しては、第2種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

第2種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき第2種優先配当金の額の2分の1を上限として、第2種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき44円を支払う。第2種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成20年7月1日以降いつでも転換できるものとする。

転換価額

当初転換価額は、平成20年7月1日(以下転換開始期日という)現在における株式会社りそなホールディングス(以下りそなホールディングスという)の普通株式の時価に0.22(以下交換比率という)を掛けた額とする。ただし、当初転換価額が4円40銭(ただし、下記により調整する。以下下限転換価額という)を下回る場合は、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価は、転換開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の修正

当初転換価額は、平成20年11月1日以降毎年11月1日(以下修正日という)に、修正日現在におけるりそなホールディングスの普通株式の時価に交換比率を掛けた額(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第2種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第2種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第2種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

10 第3種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第3種優先配当金

第3種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の第3種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第3種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において第3種優先中間配当金を支払ったときは、当該第3種優先中間配当金を控除した額とする。

第3種優先株式配当金の額は、1株につき平成16年3月31日に終了する営業年度については、20銭とする。平成16年4月1日以降は、第3種優先株式1株につき、その払込金相当額(44円)に、それぞれの営業年度ごとに下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート(日本円LIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある営業年度において、第3種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3種優先株主に対しては、第3種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

第3種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき第3種優先配当金の額の2分の1を上限として、第3種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき44円を支払う。第3種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成22年7月1日以降いつでも転換できるものとする。

転換価額

当初転換価額は、平成22年7月1日(以下転換開始期日という)現在における株式会社りそなホールディングス(以下りそなホールディングスという)の普通株式の時価に0.22(以下交換比率という)を掛けた額とする。ただし、当初転換価額が3円74銭(ただし、下記により調整する。以下下限転換価額という)を下回る場合は、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価は、転換開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の修正

当初転換価額は、平成23年5月1日以降毎年5月1日(以下修正日という)に、修正日現在におけるりそなホールディングスの普通株式の時価に交換比率を掛けた額(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第3種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第3種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第3種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日 (注)1	101,697	2,738,648		465,158,789		405,419,684
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日 (注)1	5,189	2,743,837		465,158,789		405,419,684
平成14年3月1日 (注)2		2,743,837	22,000,000	443,158,789	969,845	404,449,838
平成14年6月25日 (注)3		2,743,837		443,158,789	404,449,838	
平成14年10月1日 (注)4	200	2,744,037		443,158,789	11,388,054	11,388,054
平成15年3月1日 (注)5	3,152,075	5,896,113		443,158,789	142,928,887	154,316,941
平成15年6月25日 (注)3		5,896,113		443,158,789	154,316,941	
平成15年7月1日 (注)6	63,720,667	69,616,780	980,000,000	1,423,158,789	980,000,000	980,000,000
平成15年8月12日 (注)7		69,616,780	371,359,220	1,051,799,569		980,000,000
平成16年3月29日 (注)8		69,616,780	771,871,060	279,928,508	700,071,491	279,928,508
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)9	17,158,	69,633,939		279,928,508		279,928,508

(注) 1 甲種第一回優先株式の普通株式への転換

2 大和銀行信託銀行株式会社への会社分割

3 未処理損失への充当

4 あさひ信託銀行株式会社との合併

5 株式会社あさひ銀行との合併

6 公的資金の受入により以下のとおり新株式を発行したため、発行済株式総数が63,720,667千株、資本金が980,000,000千円、資本準備金が980,000,000千円増加しております。

新株式の種類	発行形態		発行価格	資本組入額
普通株式	有償	第三者 (預金保険機構)割当	1株につき11円44銭	1株につき5円72銭
第1種第一回優先株式	有償	同上	1株につき44円	1株につき22円
第2種第一回優先株式				
第3種第一回優先株式				

7 商法第375条第1項の規定に基づく資本金取崩しによる繰越損失のてん補

8 商法第375条第1項、ならびに商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

9 甲種第一回及び丁種第一回優先株式の普通株式への転換

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				30,819,595				30,819,595	543
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

甲種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				5,970				5,970	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

乙種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				680,000				680,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

丁種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				156				156	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

戊種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				240,000				240,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

己種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				80,000				80,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第1種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				12,500,000				12,500,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第2種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				12,808,217				12,808,217	550
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第3種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				12,500,000				12,500,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	30,819,595	100.00
計		30,819,595	100.00

(注) 平成15年7月1日、公的資金の受入に伴う新株式の発行により預金保険機構が主要株主になりましたが、平成15年8月7日、株式交換により株式会社りそなホールディングスが主要株主になっております。

甲種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	5,970	100.00
計		5,970	100.00

乙種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	680,000	100.00
計		680,000	100.00

丁種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	156	100.00
計		156	100.00

戊種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	240,000	100.00
計		240,000	100.00

己種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	80,000	100.00
計		80,000	100.00

第1種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,500,000	100.00
計		12,500,000	100.00

(注) 平成15年7月1日、公的資金の受入に伴う新株式の発行により預金保険機構が主要株主になりましたが、平成15年8月7日、株式交換により株式会社りそなホールディングスが主要株主になっております。

第2種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,808,217	100.00
計		12,808,217	100.00

(注) 平成15年7月1日、公的資金の受入に伴う新株式の発行により預金保険機構が主要株主になりましたが、平成15年8月7日、株式交換により株式会社りそなホールディングスが主要株主になっております。

第3種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,500,000	100.00
計		12,500,000	100.00

(注) 平成15年7月1日、公的資金の受入に伴う新株式の発行により預金保険機構が主要株主になりましたが、平成15年8月7日、株式交換により株式会社りそなホールディングスが主要株主になっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,819,595,000 甲種第一回優先株式 5,970,000 乙種第一回優先株式 680,000,000 丁種第一回優先株式 156,000 戊種第一回優先株式 240,000,000 己種第一回優先株式 80,000,000 第1種第一回優先株式 12,500,000,000 第2種第一回優先株式 12,808,217,000 第3種第一回優先株式 12,500,000,000	普通株式 30,819,595 甲種第一回優先株式 5,970 乙種第一回優先株式 680,000 丁種第一回優先株式 156 戊種第一回優先株式 240,000 己種第一回優先株式 80,000 第1種第一回優先株式 12,500,000 第2種第一回優先株式 12,808,217 第3種第一回優先株式 12,500,000	各種類の株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	普通株式 543 第2種第一回優先株式 550		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	69,633,939,093		
総株主の議決権		69,633,938	

(注) 平成15年6月25日開催の当社第1期定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったことから、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号附則第3条)ならびに当社定款第9条の5の規定により甲種、乙種、丁種、戊種および己種第一回優先株式は当社の株主総会における議決権を有しており、平成16年5月24日開催の当社取締役会において、優先配当金を支払う旨の決議が行われなかったことから引続き議決権を有しております。

【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、平成15年9月期の中間決算において、持続的な黒字経営への体質転換を目指し、将来のリスク要因を積極的に排除・極小化する財務改革を断行し、この結果、大幅な損失を計上いたしました。当該損失に対処すべく、平成16年3月29日に資本および資本準備金を減少し、これを原資として平成16年3月期に計上した損失を一掃いたしましたことから、平成16年度以降につきましては安定的に利益を計上できる財務体質に転換しております。

今後の当社における利益処分につきましては、自己資本の充実と親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から配当政策を決定してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

当社株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

大和銀行	回次	第143期	第144期	第145期
	決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
	最高(円)	538	314	181
	最低(円)	205	129	91

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第145期の最高・最低株価は平成13年4月1日から東京証券取引所における取引最終日である平成13年12月4日までの株価であります。

あさひ銀行	回次	第9期	第10期	第11期
	決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
	最高(円)	964	620	372 (100)
	最低(円)	436	261	70 (57)

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第11期の最高・最低株価は平成13年4月1日から東京証券取引所における取引最終日である平成14年2月22日までの株価であります。また、()内は権利落後の株価であります。

優先株式

当社優先株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

当社株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

優先株式

当社優先株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取締役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役兼 代表執行役 会長	指名委員会委員 報酬委員会委員	細 谷 英 二	昭和20年2月24日生	昭和43年4月 日本国有鉄道 入社 昭和60年3月 同 天王寺鉄道管理局総務部長 昭和60年7月 同 経営計画室計画主幹 昭和62年1月 同 東日本旅客鉄道株式会社 設 立準備室次長 平成62年4月 東日本旅客鉄道株式会社 総合企 画本部投資計画部長 平成2年6月 同 総合企画本部経営管理部長 平成5年6月 同 取締役 平成8年6月 同 常務取締役 平成12年6月 同 代表取締役副社長 事業創造 本部長 平成14年4月 社団法人経済同友会 副代表幹事 (現任) 平成15年6月 りそな銀行 取締役兼代表執行役 会長 指名委員会委員 報酬委員会委員 (現任) 平成15年6月 りそなホールディングス 取締役 兼代表執行役会長 指名委員会委員 報酬委員会委員 (現任)	
取締役兼 代表執行役 社長		野 村 正 朗	昭和27年3月29日生	昭和49年4月 大和銀行 入行 平成10年4月 同 虎ノ門支店長 平成12年7月 同 執行役員 営業企画部長 平成13年4月 同 執行役員 営業統括部法人部 長 平成13年12月 同 執行役員 営業統括部法人部 長 平成13年12月 大和銀ホールディングス 執行役 員 営業統括部長兼法人部長 平成14年2月 大和銀行 執行役員 退任 平成14年3月 大和銀ホールディングス 執行役 員 営業統括部長 平成14年10月 りそなホールディングス 執行役 員 営業統括部長 平成14年11月 同 執行役員 企画部統合推進室 長 平成15年5月 同 執行役員 退任 平成15年5月 りそな銀行 代表取締役頭取 平成15年6月 同 取締役兼代表執行役頭取 平成15年10月 同 取締役兼代表執行役社長(現 任)	
取締役兼 代表執行役 副社長	営業推進本部長	西 島 康 二	昭和24年5月15日生	昭和48年4月 協和銀行 入行 平成11年2月 あさひ銀行 渋谷支店長 平成12年6月 同 関連事業部長 平成13年4月 同 執行役員 関連事業部担当 平成13年7月 同 執行役員 企画部長 平成14年2月 同 執行役員 退任 平成14年3月 大和銀ホールディングス 執行役 員 企画部長 平成14年10月 りそなホールディングス 執行役 員 企画部長 平成15年5月 同 執行役員 企画部長兼企画部 統合推進室長 平成15年6月 埼玉りそな銀行 取締役(非常勤) 平成15年6月 りそなホールディングス 常務執 行役 経営企画部門 (企画部・財務部・広報部)担当 平成15年9月 同 常務執行役 退任 平成15年9月 埼玉りそな銀行 取締役(非常勤) 退任 平成15年10月 りそな銀行 取締役兼代表執行役 副社長 平成16年4月 同 取締役兼代表執行役副社長 営業推進本部長(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役兼 代表執行役		川 田 憲 治	昭和25年 3月29日生	昭和47年 4月 埼玉銀行 入行 平成10年 4月 あさひ銀行 支店統括部長 平成11年 6月 同 企画部長 平成12年 4月 同 戦略事業部長 平成12年 6月 同 執行役員 業革推進部担当兼 人事部担当 平成13年 4月 同 執行役員 人事部担当兼投資 開発室担当 平成13年 9月 同 執行役員 人事部担当兼コン プライアンス統括部担当兼投資開 発室担当 平成13年11月 同 執行役員 人事部担当 平成14年 2月 同 執行役員 退任 平成14年 3月 大和銀ホールディングス 取締役 兼常務執行役員 業務管理部門担当兼業務監査部門 担当 平成14年10月 りそなホールディングス 取締役 兼常務執行役員 業務管理部門担当兼業務監査部門 担当 平成15年 2月 同 取締役兼常務執行役員 業務 管理部門担当兼内部監査部門担当 平成15年 5月 同 代表取締役社長 平成15年 6月 りそな銀行 取締役(非常勤) 平成15年 6月 りそなホールディングス 取締役 兼代表執行役社長(現任) 平成15年10月 りそな銀行 取締役兼代表執行役 (現任)	
取締役	監査委員会 委員	井 関 博 文	昭和22年 9月30日生	昭和47年 4月 大和銀行 入行 平成10年 4月 同 天六支店長 平成12年 1月 同 秘書室長 平成13年12月 同 秘書室長兼大和銀ホールディ ングス 秘書室長 平成14年 3月 大和銀ホールディングス 秘書室 長 平成14年 6月 大和銀行 常勤監査役 平成15年 3月 りそな銀行 常勤監査役 平成15年 6月 同 取締役 監査委員会委員(現 任)	
社外取締役	監査委員会 委員	荒 川 洋 二	昭和10年 1月 3日生	昭和34年 4月 東京地方検察庁検事 任官 平成 4年 6月 大阪地方検察庁検事正 平成 7年 2月 高松高等検察庁検事長 平成 8年 5月 大阪高等検察庁検事長 平成 9年12月 大阪高等検察庁検事長 退官 平成10年 2月 弁護士登録(大阪弁護士会入会) 平成10年 3月 清水・高村法律事務所 (現弁護士法人サン総合法律事務 所)へ客員弁護士として入所(現 任) 平成15年 6月 りそな銀行 取締役 監査委員会 委員(現任) 平成15年 6月 りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員(現任)	
社外取締役	監査委員会 委員	井 上 輝 一	昭和11年 1月14日生	昭和33年 3月 トヨタ自動車販売株式会社 入社 昭和56年 2月 同 商品企画室長代理 昭和57年 7月 トヨタ自動車株式会社 商品企画 室長代理 昭和61年 9月 同 取締役 平成 3年 9月 同 常務取締役 平成 8年 6月 同 常勤監査役 平成15年 6月 りそな銀行 取締役 監査委員会 委員(現任) 平成15年 6月 トヨタ自動車株式会社 顧問(現 任) 平成15年 6月 豊田合成株式会社 監査役(現任) 平成15年 6月 りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
社外取締役	報酬委員会 委員長	小池 俊 二	昭和5年8月5日生	昭和28年4月 昭和40年4月 昭和41年8月 昭和51年2月 平成15年6月 平成15年6月	東京重機工業株式会社(現JUKI株式会社)入社 株式会社ジューキ 常務取締役 株式会社サンリット産業設立 代表取締役社長(現任) 協同組合サンリット商品開発センター 理事長(現任) りそな銀行 取締役 報酬委員会委員長(現任) りそなホールディングス 取締役 報酬委員会委員長(現任)	
社外取締役	監査委員会 委員長	箭内 昇	昭和22年1月21日生	昭和45年4月 昭和49年10月 昭和51年3月 昭和56年9月 昭和61年4月 昭和63年4月 平成4年4月 平成6年4月 平成9年6月 平成9年10月 平成10年4月 平成10年7月 平成10年9月 平成15年2月 平成15年6月 平成15年6月	株式会社日本長期信用銀行 入行 事務部法規担当配属 同 広島支店 同 企画部企画室 同 人事部人事担当 同 公共金融部副参事役 同 ニューヨーク支店副支店長 同 企画部企画室長 同 本店営業二部長 同 取締役営業二部長 同 取締役新宿支店長 同 執行役員新宿支店長 同 退職 アローコンサルティング事務所 代表(現任) 金融審議会専門委員(現任) りそな銀行 取締役 監査委員会委員長(現任) りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員長(現任)	
社外取締役	指名委員会 委員長	林野 宏	昭和17年8月5日生	昭和40年4月 昭和56年3月 昭和57年3月 昭和58年4月 昭和60年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成15年6月	株式会社西武百貨店 入社 同 宇都宮店次長 株式会社クレディセゾン 入社 クレジット本部営業企画部長 同 取締役 同 常務取締役 同 専務取締役 同 代表取締役専務 同 代表取締役社長(現任) りそな銀行 取締役 指名委員会委員長(現任) りそなホールディングス 取締役 指名委員会委員長(現任)	
社外取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	渡邊 正太郎	昭和11年1月2日生	昭和35年4月 昭和46年10月 昭和49年5月 昭和51年7月 昭和53年6月 昭和56年11月 昭和57年6月 昭和63年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成15年6月	花王石鹼株式会社(現花王株式会社) 入社 同 管理部長 同 取締役 同 取締役家庭品本部企画部長 同 常務取締役 同 専務取締役 同 代表取締役専務 同 代表取締役副社長 同 経営諮問委員会 特別顧問 社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事(現任) りそな銀行 取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員(現任) りそなホールディングス 取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員(現任)	
計						

- (注) 1 なお、荒川洋二、井上輝一、小池俊二、箭内 昇、林野 宏、渡邊正太郎の6氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2 取締役林野宏は、株式会社クレディセゾンの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に、金融取引関係があるとともに、クレジットカード事業の強化を図るため資本・業務提携を行う契約を締結しております。また融資業務において競業関係がございます。
(その他の取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。)
- 3 執行役の状況
細谷英二、野村正朗、西島康二、川田憲治の取締役4名は執行役を兼務しております。

(2) 取締役を兼務しない執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常務執行役	大阪営業 サポート部担当	岡村 裕	昭和27年4月13日生	昭和51年4月 平成11年3月 平成14年3月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年10月 平成16年4月	大和銀行 入行 同 本店営業第四部長 同 梅田支店長 りそな銀行 梅田支店長 同 執行役 大阪営業統括部長兼 大阪不動産部担当 同 執行役 大阪営業推進部長 同 常務執行役 大阪営業サポ ート部担当(現任)	
常務執行役	大阪融資第二部 担当兼 東京融資第二部 担当兼 融資管理部 担当兼 再生勘定担当	石村 等	昭和28年5月19日生	昭和51年4月 平成10年11月 平成12年6月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年10月 平成16年4月	埼玉銀行 入行 あさひ銀行 融資第一部副部長 同 融資第四部長 同 融資第三部長 りそな銀行 東京融資第三部長 同 執行役 東京融資第三部長兼 東京事業管理部担当 同 執行役 大阪融資第二部担当 兼東京融資第二部担当 同 常務執行役 大阪融資第二部 担当兼東京融資第二部担当兼 融資管理部担当兼再生勘定担当 (現任)	
常務執行役	東京営業 サポート部担当	桔梗 芳人	昭和30年2月5日生	昭和53年4月 平成10年7月 平成12年4月 平成15年1月 平成15年3月 平成15年10月 平成16年4月	協和銀行 入行 あさひ銀行 企画部副部長 同 大阪営業部営業第二部長 同 大阪中央営業部営業第二部長 りそな銀行 大阪中央営業部営業 第二部長 同 執行役 東京営業推進部長 同 常務執行役 東京営業サポ ート部担当(現任)	
執行役	東京営業部長兼 大手町営業部長	吉武 宣彦	昭和27年11月19日生	昭和51年4月 平成11年2月 平成14年4月 平成15年3月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年4月	協和銀行 入行 あさひ銀行 浜松支店長 同 執行役員 営業推進本部担当 (地域担当) りそな銀行 執行役員 新都心営 業部(駐在) 同 執行役員 大阪中央営業部長 同 執行役 大阪中央営業部長 同 執行役 東京営業部長兼大手 町営業部長(現任)	
執行役	内部監査部担当	梶田 邦治	昭和26年4月2日生	昭和50年4月 平成9年7月 平成11年8月 平成12年1月 平成13年10月 平成14年5月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年10月 平成16年4月 平成16年4月	大和銀行 入行 同 新橋支店長 同 虎ノ門支店副支店長 同 浅草橋支店長 同 東京審査部副部長 同 東京審査部長 りそな銀行 東京融資第三部付 部長 同 執行役 大阪融資第三部長兼 大阪事業管理部担当 同 執行役 融資管理部長 りそな銀行 執行役 内部監査部 担当(現任) りそなホールディングス 執行役 内部監査部担当(現任)	
執行役	大阪融資第一部 担当兼 東京融資第一部 担当	檜垣 誠司	昭和26年5月25日生	昭和50年4月 平成11年3月 平成12年4月 平成14年7月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年10月	大和銀行 入行 同 企画部2千年対策室長 同 新宿新都心支店長 同 融資第一部長 りそな銀行 東京融資第二部長 同 執行役 東京融資第二部長 同 執行役 大阪融資第一部担当 兼東京融資第一部担当(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	総合資金部担当	中村重治	昭和28年9月17日生	昭和51年4月 埼玉銀行 入行 平成11年6月 あさひ銀行 市場営業部長 平成15年3月 りそな銀行 市場営業部長 平成15年6月 同 執行役 市場営業部長 平成15年10月 同 執行役 リスク統括部長 平成15年10月 りそなホールディングス 執行役 リスク統括部長 平成15年10月 りそな信託銀行 取締役(非常勤) 平成16年2月 りそな銀行 執行役 リスク統括 部担当 平成16年2月 りそなホールディングス 執行役 リスク統括部担当 平成16年3月 同 執行役 退任 平成16年4月 りそな銀行 執行役 総合資金部 担当(現任) 平成16年6月 りそな信託銀行 取締役 退任	
執行役	キャピトル みなと地域CEO 兼虎ノ門支店長	田浦義明	昭和29年5月9日生	昭和52年4月 大和銀行 入行 平成10年7月 同 川崎支店長 平成13年4月 株式会社社長谷工コーポレーション 出向 平成15年6月 りそな銀行 執行役 人事部担当 平成15年10月 同 執行役 大手町営業部長 平成16年4月 同 執行役 東京都心第二地域 CEO兼虎ノ門支店長 平成16年5月 同 執行役 キャピトルみなと地 域CEO兼虎ノ門支店長(現任)	
執行役	コーポレート 事業部担当	山口伸淑	昭和30年1月20日生	昭和52年4月 協和銀行 入行 平成10年7月 あさひ銀行 シドニー支店長 平成14年3月 同 業務管理部業務役 平成14年4月 同 新都心営業部長兼新都心営業 第二部長 平成15年3月 りそな銀行 新都心営業部長兼新 都心営業第二部長 平成15年6月 同 執行役 東京融資第一部長 平成15年10月 同 執行役 コーポレート事業部 担当(現任)	
執行役	東海地域CEO兼 名古屋支店長兼 名古屋中央 支店長兼 名古屋駅前 支店長	渡辺真也	昭和26年9月8日生	昭和50年4月 協和銀行 入行 平成11年6月 あさひ銀行 融資企画部長 平成13年4月 同 法人統括部長 平成13年10月 同 法人統括部長兼法人営業部長 平成13年11月 同 法人部長 平成14年6月 同 横浜地域営業部長兼地域営業 第一部長 平成15年1月 同 横浜支店長 平成15年3月 りそな銀行 横浜支店長 平成15年9月 同 横浜支店長兼横浜中央支店長 平成15年10月 同 執行役 名古屋支店長 平成16年4月 同 執行役 東海地域CEO兼名古 屋支店長 平成16年5月 同 執行役 東海地域CEO兼名古 屋支店長兼名古屋中央支店長兼名 古屋駅前支店長(現任)	
執行役	システム部長	田中卓	昭和27年9月10日生	昭和50年4月 大和銀行 入行 平成10年7月 同 御堂筋支店長 平成13年4月 同 営業統括部ローン事業部長 平成14年6月 同 船場支店長 平成15年3月 りそな銀行 船場支店長 平成15年10月 同 執行役 システム部長(現任) 平成15年10月 りそなホールディングス 執行役 業務管理部システム企画室長 平成15年10月 奈良銀行 取締役(非常勤) 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 システム部長(現任) 平成16年6月 奈良銀行 取締役 退任	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	業務サービス部 担当兼 システム部 (アウトソーシ ング事業)担当	石 井 進	昭和28年4月8日生	昭和51年4月 埼玉銀行 入行 平成11年6月 あさひ銀行 金融基礎研究所長 平成14年3月 同 個人部長 平成15年3月 りそな銀行 個人部長 平成15年6月 りそなホールディングス 事務・ システム部長 平成15年10月 同 執行役 業務管理部長 平成15年10月 埼玉りそな銀行 取締役(非常勤) 平成16年1月 りそな銀行 執行役 システム部(アウトソーシング事 業)担当 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 業務サービス部長兼システム部 (アウトソーシング事業)担当(現 任) 平成16年6月 埼玉りそな銀行 取締役 退任 平成16年6月 りそな銀行 執行役 業務サー ビス部担当兼システム部(アウトソ ーシング事業)担当(現任)	
執行役	東京中央地域 CEO兼東京中央 支店長兼 八重洲口支店長	沼 田 郁 男	昭和27年11月9日生	昭和51年4月 埼玉銀行 入行 平成9年11月 あさひ銀行 坂戸支店長 平成11年7月 同 支店統括部業務推進役 平成13年4月 同 秘書室秘書役 平成13年7月 同 秘書室長 平成14年4月 同 営業統括部長 平成15年3月 りそな銀行 東京営業統括部付 部長 平成15年6月 同 東京中央支店長 平成15年10月 同 執行役 東京中央支店長 平成16年3月 同 執行役 東京中央支店長兼八 重洲口支店長 平成16年4月 同 執行役 東京都心第一地域 CEO兼東京中央支店兼八重洲口支 店長 平成16年5月 同 執行役 東京中央地域CEO東 京中央支店長兼八重洲口支店長 (現任)	
執行役	九州地域CEO兼 福岡支店長兼 福岡中央支店長	小 谷 明	昭和28年10月9日生	昭和52年4月 大和銀行 入行 平成10年1月 同 堺支店長 平成12年4月 同 八尾支店長 平成14年3月 同 営業統括部支店第一部長 平成15年3月 りそな銀行 大阪営業推進第一 部長 平成15年6月 同 八重洲口支店長 平成15年10月 同 執行役 福岡支店長兼福岡中 央支店長 平成16年4月 同 執行役 九州地域CEO兼福岡 支店長兼福岡中央支店長(現任)	
執行役	企画部担当	深 井 慎	昭和29年4月19日生	昭和53年4月 埼玉銀行 入行 平成10年4月 あさひ銀行 企画部IR室長 平成13年4月 同 広報・IR部長 平成14年3月 大和銀ホールディングス 広報部 長 平成14年10月 りそなホールディングス 広報部 長 平成15年10月 同 執行役 企画部IR室担当兼広 報部担当 平成16年4月 りそな銀行 執行役 企画部担当 (現任) 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 企画部担当(現任) 平成16年6月 りそな信託銀行 取締役(非常 勤)(現任)	
執行役	不動産事業部 担当	下 川 信	昭和29年5月24日生	昭和53年4月 大和銀行 入行 平成10年7月 同 人事部次長兼健康開発室長 平成13年10月 同 天六支店長 平成15年3月 りそな銀行 天六支店長 平成15年10月 同 執行役 不動産事業部長 平成15年4月 同 執行役 不動産事業部担当 (現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	大阪営業部長兼 大阪中央営業 部長	広 富 靖 以	昭和29年 6 月15日生	昭和53年 4 月 大和銀行 入行 平成11年 4 月 同 本店営業第二部長 平成13年 4 月 同 御堂筋支店長 平成15年 1 月 同 総合企画部企画部次長 平成15年 3 月 リソナ銀行 企画部次長 平成15年 5 月 同 企画部長 平成15年10月 同 執行役 マーケティング戦略 部担当 平成16年 4 月 同 執行役 大阪営業部長兼大阪 中央営業部長(現任)	
執行役	ローン事業部 担当	喜 沢 弘 幸	昭和30年 7 月21日生	昭和53年 4 月 大和銀行 入行 平成10年 9 月 同 営業企画部(東京)次長 平成11年10月 同 企画部(東京)次長 平成13年12月 同 企画部(東京)次長兼大和銀ホ ールディングス 企画部次長 平成14年 3 月 大和銀ホールディングス 企画部 部付部長 平成14年10月 リソナホールディングス 企画部 部付部長 平成15年 6 月 リソナ銀行 事務部(東京)業務役 平成15年 8 月 同 大手町営業部営業第三部長 平成15年10月 同 執行役 ローン事業部担当 (現任)	
執行役	人材サービス 部長兼 人材サービス部 研修室長	山 岡 和 馬	昭和29年 3 月18日生	昭和53年 4 月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成11年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社 事業創 造本部開発推進部門担当課長 平成12年 6 月 同 事業創造本部 事業推進部門 担当課長 平成15年 2 月 株式会社ジェイアール東日本パー ソネルサービス 出向 ビジネスサポート事業本部長 平成15年 4 月 株式会社ジェイアール東日本パー ソネルサービス 出向 常務取締役 ビジネスサポート事 業本部長 平成15年 7 月 リソナホールディングス 監査部 部付部長 平成15年 9 月 リソナ銀行人事部部付部長兼リソ ナホールディングス人事部長 平成15年10月 リソナ銀行 執行役 人材サービ ス部長 平成15年10月 リソナホールディングス 執行役 業務管理部人事企画室長 平成16年 4 月 リソナ銀行 執行役 人材サービ ス部長兼人材サービス部研修室長 (現任) 平成16年 4 月 リソナホールディングス 執行役 人材サービス部長(現任) 平成16年 6 月 埼玉リソナ銀行 取締役(非常 勤)(現任)	
執行役	融資企画部長	田 村 泰 博	昭和31年11月26日生	昭和55年 4 月 協和銀行 入行 平成10年 4 月 あさひ銀行 支店統括部副部長 平成11年11月 同 支店統括部副部長兼企画部副 部長 平成12年 4 月 同 支店統括部副部長兼戦略事業 部副部長 平成12年 6 月 同 支店統括部副部長 平成13年 4 月 同 融資企画部長 平成15年 3 月 リソナ銀行 融資企画部長 平成15年10月 同 執行役 融資企画部長(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
執行役	企画部(財務)担当	東 和 浩	昭和32年4月25日生	昭和57年4月 平成10年5月 平成11年11月 平成12年4月 平成12年6月 平成12年7月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年10月 平成15年10月	埼玉銀行 入行 あさひ銀行 鶴ヶ島支店長 同 企画部副部長 同 戦略事業部副部長 同 事業開発部副部長 同 企画部副部長 同 企画部次長 りそなホールディングス 企画部次長 同 企画部付部長 同 財務部長 りそな銀行 執行役 企画部(財務)担当(現任) りそなホールディングス 執行役 財務部長(現任)	
執行役	新宿新都心地域CEO兼新都心営業部長兼新宿新都心支店長	長 尾 隆 義	昭和30年1月25日生	昭和48年4月 平成10年3月 平成12年6月 平成13年10月 平成13年11月 平成15年3月 平成15年10月 平成16年4月 平成16年5月 平成16年6月	協和銀行 入行 あさひ銀行 鶴見支店長 同 新宿支店長 同 地域営業推進部(大阪分室)業務推進役 同 営業統括部業務推進役 りそな銀行 大阪営業統括部大阪営業推進第三部長 同 大阪営業推進部業務推進役 同 執行役 東京西第一地域CEO兼新都心営業部長 同 執行役 新宿新都心地域CEO兼新都心営業部長 同 執行役 新宿新都心地域CEO兼新宿新都心営業部長兼新宿新都心支店長(現任)	
執行役	信託業務部担当	大 原 秀	昭和26年5月18日生	昭和49年4月 平成10年4月 平成11年5月 平成14年5月 平成16年3月 平成16年4月	三菱信託銀行株式会社 入社 同 事務管理部 次長 同 検査部 統括マネージャー 同 監査部 副部長 同 人事部付 りそな銀行 執行役 信託業務部担当(現任)	
執行役	京滋地域CEO兼京都支店長兼京都中央支店長	南 場 賢 一 郎	昭和28年8月14日生	昭和52年4月 平成11年3月 平成13年5月 平成15年1月 平成15年3月 平成15年10月 平成16年4月	大和銀行 入行 同 金融法人部長 同 本店営業第一部長 同 大阪営業第一部長 りそな銀行 大阪営業第一部長 同 大阪公務部長 同 執行役 京滋地域CEO兼京都支店長兼京都中央支店長(現任)	
執行役	兵庫地域CEO兼神戸支店長兼三宮支店長	藤 原 利 往	昭和30年2月1日生	昭和52年4月 平成10年1月 平成12年10月 平成14年3月 平成15年1月 平成15年3月 平成15年12月 平成16年4月	協和銀行 入行 あさひ銀行 融資第二部副部長 同 心齋橋支店長 同 大阪営業部営業第一部長 同 大阪中央営業第一部長 りそな銀行 大阪中央営業第一部長 同 大阪中央営業第一部長兼大阪中央営業第五部長兼大阪営業第五部付部長 同 執行役 兵庫地域CEO兼神戸支店長兼三宮支店長(現任)	
執行役	リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当	磯 野 薫	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 平成9年12月 平成12年3月 平成12年6月 平成12年10月 平成16年2月 平成16年4月 平成16年4月 平成16年6月	株式会社日本長期信用銀行 入行 同 総合資金部 同 経営管理部 株式会社新生銀行 経営管理部 同 市場リスク管理部長 りそな銀行 リスク統括部長兼りそなホールディングス リスク統括部長 りそな銀行 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当(現任) りそなホールディングス 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当(現任) 奈良銀行 取締役(非常勤)(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
執行役	東京東地域 CEO兼 秋葉原支店長	木村 謙一	昭和29年9月14日生	昭和54年4月 平成10年1月 平成12年2月 平成13年4月 平成13年11月 平成14年3月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年10月 平成16年4月	埼玉銀行 入行 あさひ銀行 人事部副部長 同 人事部副部長兼企画部副部長 同 関連事業部長 同 企画部部付部長兼関連事業室長 同 人事部長 りそな銀行 人事部(東京)部付部長 同 人事部長 りそな銀行 企画部長兼りそなホールディングス 企画部長 りそな銀行 執行役 東京東地域CEO兼秋葉原支店長(現任)	
執行役	マーケティング 戦略部担当	岩田 直樹	昭和31年5月2日生	昭和54年4月 平成10年11月 平成13年7月 平成13年10月 平成15年1月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年10月 平成16年4月	協和銀行 入行 あさひ銀行 蒲田支店長 同 人事部(研修) 同 難波支店長 同 法人部長 りそな銀行 法人部(大阪)部付部長 同 東京営業統括部法人部長 同 マーケティング戦略部長 同 執行役 マーケティング戦略部担当(現任)	
執行役	企画部 統合推進室長	佐藤 尚文	昭和31年5月20日生	昭和54年4月 平成10年7月 平成12年12月 平成15年1月 平成15年3月 平成15年5月 平成15年6月 平成15年10月 平成16年1月 平成16年4月 平成16年5月	大和銀行 入行 同 営業企画部次長 同 渋谷支店営業第一部長 同 渋谷西支店営業第一部長 りそな銀行 渋谷西支店営業第一部長 りそなホールディングス 企画部部付部長 同 企画部統合推進室長 りそな銀行 企画部部付部長兼りそなホールディングス企画部部付部長兼企画部統合推進室長 りそな銀行 企画部部付部長兼企画部統合推進室長兼りそなホールディングス 企画部部付部長兼企画部統合推進室長 りそな銀行 執行役 企画部統合推進室長(現任) りそなホールディングス 執行役 企画部統合推進室長(現任)	
執行役	融資管理部 副担当兼 融資管理部長	山元 文明	昭和32年4月1日生	昭和54年4月 平成11年1月 平成13年4月 平成13年11月 平成14年11月 平成15年3月 平成15年10月 平成16年4月	協和銀行 入行 あさひ銀行 融資第二部副部長 同 融資第二部上席審査役 同 融資第三部上席審査役 同 融資第三部部付部長 りそな銀行 東京融資第三部部付部長 同 東京融資第二部長兼東京企業融資室長兼東京融資第一部部付部長 同 執行役 融資管理部副担当兼融資管理部長(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	コーポレート ガバナンス 事務局担当	池田 一 義	昭和32年 1月14日生	昭和56年 4月 埼玉銀行 入行 平成10年11月 あさひ銀行 企画部副部長 平成13年 4月 同 秘書室秘書役 平成14年 3月 大和銀ホールディングス 秘書室 秘書役 平成14年 4月 あさひ銀行 秘書室長兼秘書役兼 大和銀ホールディングス 秘書室 秘書役 平成14年10月 あさひ銀行 秘書室長兼秘書役兼 りそなホールディングス 秘書室 秘書役 平成15年 3月 りそなホールディングス 秘書室 秘書役 平成15年 4月 同 秘書室長 平成15年 6月 りそな銀行 秘書室長兼りそなホ ールディングス 秘書室長 平成15年 6月 りそな銀行 コーポレートガバナン ス事務局部長兼りそなホールデ ィングス コーポレートガバナン ス事務局部長 平成16年 4月 りそな銀行 執行役 コーポレ ートガバナンス事務局担当(現任) 平成16年 4月 りそなホールディングス 執行役 企画部IR室担当兼広報部担当兼コ ーポレートガバナンス事務局担当 (現任) 平成16年 6月 近畿大阪銀行 取締役(非常勤) (現任)	
計					

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、責任ある経営体制の確立ならびに経営に対する監視・監督機能の強化と透明性の向上に向け、平成15年6月25日開催の定時株主総会の承認を経て、邦銀初の委員会等設置会社に移行いたしました。あわせて、グループ外より代表執行役会長を招聘するとともに、社外取締役を6名招聘することにより、指名・監査・報酬の各委員会のみならず取締役会構成員も社外取締役が過半数を占める透明性の高い経営体制を構築しております。

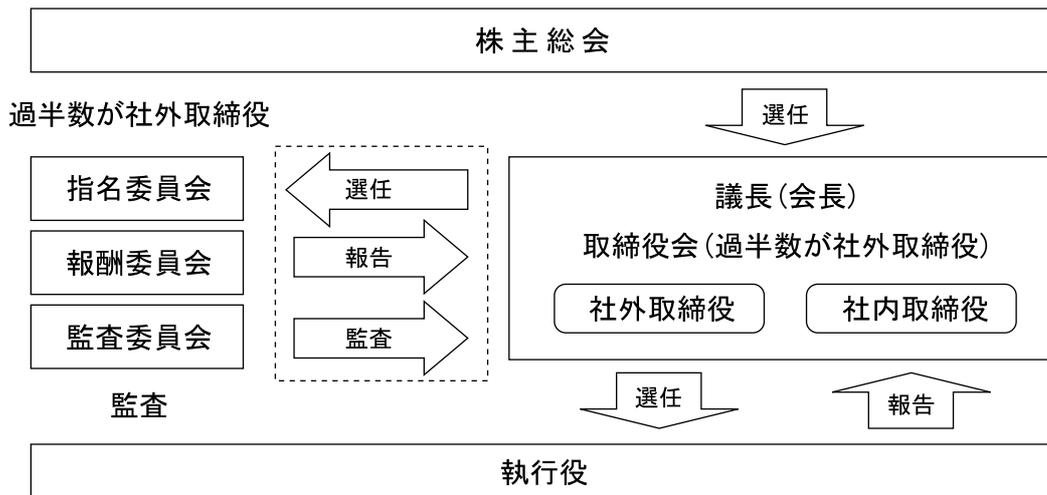
(1) 会社の機関の概要と実施状況

取締役会は、経営上重要な事項の意思決定と執行役の業務執行の監督を行っています。取締役会は過半数が社外取締役で構成され、経営の透明性を確保するとともに、幅広い見地からの活発な議論により、議事の活性化を図っています。委員会等設置会社移行後16年3月までに22回開催しています。

指名委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成され、株主総会に上程する議案の内容の決定等を行っています。委員会等設置会社移行後16年3月までに5回開催しています。

報酬委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成され、取締役および執行役が受ける個人別報酬の決定方針および個人別報酬の決定等を行っています。委員会等設置会社移行後16年3月までに3回開催しています。

監査委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役で構成され、取締役および執行役の職務執行の監査および会計監査人の選解任議案の決定等を行っています。委員会等設置会社移行後16年3月までに10回開催しています。



(2) リスク管理体制の整備の状況

統合リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置しています。リスク統括部は、リスクカテゴリーごとの各リスク管理部署による管理を通じて統合的に管理しております。さらに、リスク統括部を含めた各リスク管理部署の適切性等について、内部監査部が独立した立場で監査を実施し、その結果について代表執行役および監査委員会に報告することとしています。また、災害や障害等の緊急事態に陥った際の対応については、危機管理基本方針を定めており、危機管理体制を確立しています。

(3) 法令遵守体制の整備の状況

法令遵守の統括部署としてリスク統括部内にコンプライアンス室を設置しております。重要な意思決定を行う稟議書等については、同室において事前にその適法等を検証することにより、執行役の業務の適切性を確保する体制としています。なお、コンプライアンス体制強化のため、平成16年4月1日よりコンプライアンス室をリスク統括部から独立させ、コンプライアンス統括部を新設しました。

(4) 役員報酬の内容

役員報酬については、その職責に応じた確定金額を支給し、退任時には「退職慰労金基準」に基づき算出された退職慰労金を支給できることとしています。また、社外取締役の報酬については、定められた確定金額報酬に加え、監督活動の頻度に応じた報酬を加算して支給しています。役員報酬の年間総額は以下の通りです。

- 平成15年4月1日から平成15年6月25日まで

取締役41百万円、監査役15百万円

上記以外に支払った退職慰労金および役員賞与金はありません。

- 平成15年6月25日から平成16年3月31日まで

取締役30百万円、執行役207百万円

上記以外に支払った退職慰労金は、執行役14名に対して26百万円です。

尚、平成16年6月開催の定時株主総会開催日をもって、退職慰労金制度を廃止し、業績連動型の報酬制度を導入いたしました。

(5) 監査報酬の内容

当社が、新日本監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は109百万円です。

また、上記以外の報酬は8百万円です。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	1,703,582	4.88	2,230,856	7.00
コールローン及び買入手形		108,109	0.31	166,265	0.52
債券貸借取引支払保証金		6,349	0.02	12,280	0.04
買入金銭債権		10,006	0.03		
特定取引資産	8	511,998	1.47	553,097	1.73
金銭の信託		70,450	0.20	70,500	0.22
有価証券	1,2,8	5,114,724	14.65	5,419,672	16.99
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	21,444,269	61.40	18,698,514	58.63
外国為替	7	164,215	0.47	85,336	0.27
その他資産	8	972,260	2.78	798,927	2.51
動産不動産	8, 11,12	646,567	1.85	369,953	1.16
繰延税金資産		401,185	1.15	16,902	0.05
連結調整勘定		2,939	0.01		
支払承諾見返		4,432,462	12.69	4,327,860	13.57
貸倒引当金		666,396	1.91	846,391	2.65
投資損失引当金				13,871	0.04
資産の部合計		34,922,723	100.00	31,889,904	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		22,354,064	64.01	20,288,988	63.62
譲渡性預金		414,926	1.19	777,076	2.44
コールマネー及び売渡手形	8	5,025,209	14.39	3,138,766	9.84
売現先勘定	8	283,991	0.81	323,085	1.01
債券貸借取引受入担保金	8			3,109	0.01
コマーシャル・ペーパー		6,000	0.02		
特定取引負債		44,641	0.13	46,113	0.14
借入金	8,13	544,718	1.56	433,175	1.36
外国為替		24,709	0.07	22,133	0.07
社債	14	392,550	1.12	374,159	1.17
信託勘定借		267,600	0.77	403,849	1.27
その他負債	8,10	696,502	1.99	581,906	1.83
賞与引当金		5,742	0.02		
退職給付引当金		2,920	0.01	957	0.00
債権売却損失引当金		4,201	0.01		
特定債務者支援引当金				1,925	0.01
事業再構築引当金				12,727	0.04
特別法上の引当金		12	0.00	327	0.00
繰延税金負債		600	0.00	312	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	55,842	0.16	45,088	0.14
連結調整勘定				169	0.00
支払承諾		4,432,462	12.69	4,327,860	13.57
負債の部合計		34,556,698	98.95	30,781,731	96.52
(少数株主持分)					
少数株主持分		280,763	0.80	277,318	0.87
(資本の部)					
資本金	16	443,158	1.27	279,928	0.88
資本剰余金	15	206,516	0.59	1,804,071	5.66
利益剰余金		601,391	1.72	1,438,908	4.51
土地再評価差額金	11	82,211	0.24	65,912	0.21
その他有価証券評価差額金		35,702	0.10	121,940	0.38
為替換算調整勘定		9,531	0.03	2,089	0.01
資本の部合計		85,262	0.25	830,854	2.61
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		34,922,723	100.00	31,889,904	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		441,737	100.00	881,057	100.00
資金運用収益		232,444		450,863	
貸出金利息		202,634		403,601	
有価証券利息配当金		21,714		37,964	
コールローン利息及び 買入手形利息		688		581	
買現先利息				0	
債券貸借取引受入利息		3		3	
預け金利息		2,710		2,016	
その他の受入利息		4,693		6,696	
信託報酬		7,809		4,619	
役務取引等収益		84,201		161,768	
特定取引収益		16,219		25,703	
その他業務収益		48,011		61,272	
その他経常収益	1	53,051		176,830	
経常費用		754,105	170.71	1,815,289	206.04
資金調達費用		38,855		55,206	
預金利息		20,036		24,054	
譲渡性預金利息		271		362	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		431		2,542	
売現先利息		9		33	
債券貸借取引支払利息		37		501	
コマースナル・ペーパー 利息		0		0	
借入金利息		8,064		14,431	
社債利息		5,118		4,868	
その他の支払利息		4,886		8,409	
役務取引等費用		28,761		45,324	
特定取引費用		51		20	
その他業務費用		8,979		38,774	
営業経費		230,260		395,460	
その他経常費用		447,196		1,280,503	
貸倒引当金繰入額		83,605		361,167	
その他の経常費用	2	363,590		919,336	
経常損失		312,367	70.71	934,231	106.04
特別利益		5,009	1.13	29,869	3.39
動産不動産処分益		191		3,710	
償却債権取立益		4,695		7,747	
金融先物取引責任準備金 取崩額		0			
証券取引責任準備金取崩額		122			
その他の特別利益	3			18,411	
特別損失		3,660	0.83	185,485	21.05
動産不動産処分損		1,872		14,614	
減損損失	5			15,593	
証券取引責任準備金繰入額				315	
その他の特別損失	4	1,788		154,962	
税金等調整前当期純損失		311,018	70.41	1,089,848	123.70
法人税、住民税及び事業税		1,869	0.42	2,074	0.23
法人税等調整額		268,730	60.84	285,212	32.37
少数株主利益 (又は少数株主損失)		994	0.23	1,995	0.23
当期純損失		580,624	131.44	1,379,130	156.53

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		404,449	206,516
資本剰余金増加高		206,516	1,751,871
増資による資本剰余金増加高			980,000
減資による資本剰余金増加高			771,871
合併に伴う資本剰余金増加高		206,516	
資本剰余金減少高		404,449	154,316
欠損てん補による 資本準備金取崩		404,449	154,316
資本剰余金期末残高		206,516	1,804,071
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		390,541	601,391
利益剰余金増加高		404,691	541,866
減資による欠損てん補			371,359
欠損てん補による 資本準備金取崩		404,449	154,316
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金増加高			77
連結子会社の合併に伴う 利益剰余金増加高			3
土地再評価差額金取崩		241	16,110
利益剰余金減少高		615,541	1,379,383
当期純損失		580,624	1,379,130
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金減少高			252
合併に伴う利益剰余金減少高		34,917	
利益剰余金期末残高		601,391	1,438,908

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		311,018	1,089,848
減価償却費		38,091	65,862
減損損失			15,593
連結調整勘定償却額		339	3,121
持分法による投資損益()		358	363
貸倒引当金の増加額		135,148	193,249
投資損失引当金の増加額		45	14,107
債権売却損失引当金の増加額		3,918	4,201
特定債務者支援引当金の増加額			1,925
事業再構築引当金の増加額			12,727
賞与引当金の増加額		315	5,746
退職給付引当金の増加額		510	82
資金運用収益		232,444	450,863
資金調達費用		38,855	55,206
有価証券関係損益()		182,586	57,279
金銭の信託の運用損益()		245	406
為替差損益()		280	13,020
動産不動産処分損益()		1,680	10,904
特定取引資産の純増()減		187,180	40,734
特定取引負債の純増減()		164,288	8,891
貸出金の純増()減		283,042	2,664,906
預金の純増減()		829,206	2,065,076
譲渡性預金の純増減()		330,012	362,149
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		11,075	89,296
預け金(日銀預け金を除く)の 純増()減		224,635	64,026
コールローン等の純増()減		98,147	48,149
債券貸借取引支払保証金の純増()減		2,777	5,931
コールマネー等の純増減()		582,755	1,847,348
コマーシャル・ペーパーの純増減()		4,000	6,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()		493,689	3,109
外国為替(資産)の純増()減		27,919	78,878
外国為替(負債)の純増減()		6,667	2,575
信託勘定借の純増減()		73,315	136,248
資金運用による収入		249,440	445,717
資金調達による支出		50,669	58,488
その他		60,413	99,635
小計		778,410	1,472,570
法人税等の支払額		1,728	5,283
営業活動によるキャッシュ・フロー		780,139	1,477,853

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		5,403,819	8,049,111
有価証券の売却による収入		5,674,477	7,851,914
有価証券の償還による収入		226,442	255,962
金銭の信託の増加による支出		32,000	81,486
金銭の信託の減少による収入		4,024	81,842
動産不動産の取得による支出		42,521	77,963
動産不動産の売却による収入		7,285	41,296
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得 による支出			185
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却 による収入			8,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		433,887	31,224
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		19,000	
劣後特約付借入金返済による支出		130,500	27,000
劣後特約付社債の償還による支出		142,539	16,200
株式の発行による収入			1,960,000
優先出資証券の発行による収入		178,850	
少数株主への配当金支払額		290	374
財務活動によるキャッシュ・フロー		75,479	1,916,425
現金及び現金同等物に係る換算差額		962	216
現金及び現金同等物の増加額		420,768	469,579
現金及び現金同等物の期首残高		1,114,935	1,611,074
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		916,907	
子会社の合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額			0
現金及び現金同等物の期末残高		1,611,074	2,080,653

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>当行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当行を子会社とする銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスは、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第3条第1項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、当行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に当行は預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当行と同社は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>当行ではこの決定を受け、平成15年6月10日の臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。</p> <p>これを受けて、当行は、同日の取締役会において預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議いたしました。なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。</p> <p>さらに、当行および株式会社りそなホールディングスは、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。当行が預金保険機構に対して発行する株式を同社が取得するとともに、同社が預金保険機構に対して同社株式を割当交付し、預金保険機構が同社の株主となります。</p> <p>当行では、これらを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 47社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、 Resona Preferred Capital (Cayman)3 Limited、 Resona Preferred Capital (Cayman)6 Limited、 Resona Preferred Securities (Cayman)6 Limited、 は設立により当連結会計年度から連結しております。 あさひカード株式会社他17社は、株式会社あさひ銀行との合併により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 34社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、 株式会社大阪カードサービスは、株式の取得により当連結会計年度から連結しております。 大和モーゲージ株式会社は、連結子会社である共同抵当証券株式会社と合併いたしました。 共に連結子会社である大和銀企業投資株式会社及びあさひ銀事業投資株式会社は合併し、社名をりそなキャピタル株式会社といたしました。 共に連結子会社である株式会社大和銀総合研究所及び株式会社あさひ銀総合研究所は、株式会社近畿大阪中小企業研究所と合併し、社名をりそな総合研究所株式会社といたしました。 共に連結子会社である大和オフィスサービス株式会社、大和銀厚生サービス株式会社及びあさひ銀キャリアサービス株式会社は合併し、社名をりそな人事サポート株式会社といたしました。 大和ファクター・リース株式会社、あさひ銀リース株式会社、りそなアセットマネジメント株式会社他5社は、売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 WSR Servicing Company, Inc. は、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社</p> <p>会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 あさひリテール証券株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 会社名 Triangle Asset Management Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社</p> <p>会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、あさひリテール証券株式会社は、売却により当連結会計年度から持分法適用の対象から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 8社 3月末日 39社</p> <p>(2) 上記の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 7社 3月末日 27社</p> <p>(2) 同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産 当社の動産不動産は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は871,418百万円です。なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権についてDCF法を適用したことに伴い、経常損失は、従来の方法によった場合に比べ、22,160百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は865,150百万円です。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年～8年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として10年による按分額を費用処理しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年～8年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当社の会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この費用処理に伴い、「その他資産」は50,595百万円減少し、「税金等調整前当期純損失」は50,595百万円増加しております。 (追加情報) 当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。この処理に伴い、「税金等調整前当期純損失」は26,144百万円増加し、また、当連結会計年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、111,961百万円であります。
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	
		(8) 特定債務者支援引当金の計上基準 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
		(9) 事業再構築引当金の計上基準 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却、店舗統廃合及び元本補てん契約のある金銭信託における有価証券の含み損処理等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 12百万円 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、当行は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 327百万円 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、当社は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	
	<p>(11)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ (追加情報) 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当連結会計年度からは、同</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、或いは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ当連結会計年度から、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44,147百万円、繰延ヘッジ利益は61,813百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。 一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジを行っております。</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(14)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p>	
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、主として5年間の均等償却を行っております。	同左
7 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより「税金等調整前当期純損失」は、15,593百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度において「其他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」(株式会社大和銀行9,126百万円、株式会社あさひ銀行 百万円)は、当連結会計年度から、「債券貸借取引支払保証金」として区分掲記しております。</p>	
<p>(連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息(株式会社大和銀行80百万円、株式会社あさひ銀行13百万円)、及び「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受入利息(株式会社大和銀行20百万円、株式会社あさひ銀行 2百万円)は、当連結会計年度から、それぞれ「資金調達費用」中「債券貸借取引支払利息」及び「資金運用収益」中「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p>	
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。</p>	

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,191百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金11,394百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当行を含む一審原告各行も上告および上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当連結会計年度は2,300百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,822百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,871百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改政府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改政府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改政府条例および平成15年改政府条例を合憲・適法なものとして認めたとすることはありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は6,581百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,415百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式20,228百万円及び出資金234百万円が含まれております。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に36,572百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に8,165百万円含まれております。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は、78,100百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は117,897百万円、延滞債権額は756,908百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は53,112百万円あります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,479,724百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式17,882百万円及び出資金12百万円が含まれております。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に36,223百万円含まれております。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,100百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は27,310百万円、延滞債権額は700,675百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30,893百万円あります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は691,124百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)																																
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,407,641百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、473,918百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="225 913 786 1086"> <tr><td>現金預け金</td><td>150百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>285,982百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,642,327百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>628,486百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>18,163百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="225 1122 786 1227"> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,880,400百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>283,991百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>78,603百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金13,227百万円、特定取引資産640百万円、有価証券867,767百万円、その他資産34,456百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は103,505百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は396百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,444,620百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が7,324,701百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、</p>	現金預け金	150百万円	特定取引資産	285,982百万円	有価証券	2,642,327百万円	貸出金	628,486百万円	その他資産	18,163百万円	コールマネー及び売渡手形	1,880,400百万円	売現先勘定	283,991百万円	借入金	78,603百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,450,003百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、331,591百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="850 913 1412 1019"> <tr><td>特定取引資産</td><td>318,805百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,041,206百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>407,729百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="850 1055 1412 1227"> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>463,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>313,087百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,109百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>9,625百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>31,184百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,127百万円、有価証券537,131百万円、その他資産27,791百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は31,883百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は438百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,774,038百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が6,707,223百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、</p>	特定取引資産	318,805百万円	有価証券	3,041,206百万円	貸出金	407,729百万円	コールマネー及び売渡手形	463,000百万円	売現先勘定	313,087百万円	債券貸借取引受入担保金	3,109百万円	借入金	9,625百万円	その他負債	31,184百万円
現金預け金	150百万円																																
特定取引資産	285,982百万円																																
有価証券	2,642,327百万円																																
貸出金	628,486百万円																																
その他資産	18,163百万円																																
コールマネー及び売渡手形	1,880,400百万円																																
売現先勘定	283,991百万円																																
借入金	78,603百万円																																
特定取引資産	318,805百万円																																
有価証券	3,041,206百万円																																
貸出金	407,729百万円																																
コールマネー及び売渡手形	463,000百万円																																
売現先勘定	313,087百万円																																
債券貸借取引受入担保金	3,109百万円																																
借入金	9,625百万円																																
その他負債	31,184百万円																																

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
<p>債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は80,133百万円、繰延ヘッジ利益の総額は97,428百万円であります。</p> <p>11 株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額57,569百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 555,375百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金313,250百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債323,850百万円が含まれております。</p>	<p>債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は47,738百万円、繰延ヘッジ利益の総額は59,202百万円であります。</p> <p>11 株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額41,995百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 146,976百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金286,250百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債305,459百万円が含まれております。</p> <p>15 当社は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に資本準備金を取り崩しております。この取り崩しに伴う資本剰余金への影響はありません。</p>

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)																		
<p>15 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、合同運用指定金銭信託596,348百万円であります。</p>	<p>16 当社の発行済株式の総数</p> <table data-bbox="874 293 1418 607"> <tr> <td>普通株式</td> <td>30,819,595千株</td> </tr> <tr> <td>甲種第一回優先株式</td> <td>5,970千株</td> </tr> <tr> <td>乙種第一回優先株式</td> <td>680,000千株</td> </tr> <tr> <td>丁種第一回優先株式</td> <td>156千株</td> </tr> <tr> <td>戊種第一回優先株式</td> <td>240,000千株</td> </tr> <tr> <td>己種第一回優先株式</td> <td>80,000千株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式</td> <td>12,500,000千株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式</td> <td>12,808,217千株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式</td> <td>12,500,000千株</td> </tr> </table> <p>17 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託569,057百万円であります。</p>	普通株式	30,819,595千株	甲種第一回優先株式	5,970千株	乙種第一回優先株式	680,000千株	丁種第一回優先株式	156千株	戊種第一回優先株式	240,000千株	己種第一回優先株式	80,000千株	第1種第一回優先株式	12,500,000千株	第2種第一回優先株式	12,808,217千株	第3種第一回優先株式	12,500,000千株
普通株式	30,819,595千株																		
甲種第一回優先株式	5,970千株																		
乙種第一回優先株式	680,000千株																		
丁種第一回優先株式	156千株																		
戊種第一回優先株式	240,000千株																		
己種第一回優先株式	80,000千株																		
第1種第一回優先株式	12,500,000千株																		
第2種第一回優先株式	12,808,217千株																		
第3種第一回優先株式	12,500,000千株																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益9,950百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却92,571百万円、取引先支援のための債権放棄等による損失14,399百万円、株式等売却損18,499百万円、株式等償却194,721百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別損失は、連結子会社であるコスモ証券株式会社の証券事故損失であります。</p>	<p>1 「その他経常収益」には、株式等売却益133,639百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、</p> <table border="0" data-bbox="877 448 1417 672"> <tr> <td>貸出金償却</td> <td>360,004百万円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金繰入額</td> <td>13,871百万円</td> </tr> <tr> <td>株式等売却損</td> <td>34,236百万円</td> </tr> <tr> <td>株式等償却</td> <td>18,644百万円</td> </tr> <tr> <td>債権放棄損</td> <td>119,978百万円</td> </tr> <tr> <td>債権売却損</td> <td>304,768百万円</td> </tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解により、東京都から還付された事業税及び加算金 13,127百万円 賞与引当金戻入益 5,283百万円 を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」には、事業再構築引当金繰入額 12,727百万円 事業再構築に係る損失 60,097百万円 (集中再生期間における資産・収益構造改革のためのアウトソーシング、店舗統廃合、希望退職制度の実施に伴うもの等) 退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額 54,811百万円 厚生年金基金代行部分返上に伴う損失 26,144百万円 元本補てん契約のある信託財産に対する損失 1,180百万円 を含んでおります。</p> <p>5 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち一部の営業用店舗等について627百万円、廃止予定店舗や遊休施設等について14,965百万円の減損損失を計上しております。 上記減損損失の合計のうち、土地は10,632百万円、建物は4,492百万円、動産は307百万円、保証金権利金は137百万円、その他資産は23百万円です。 稼働資産については、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取り扱っております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、一部の営業用店舗については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。</p>	貸出金償却	360,004百万円	投資損失引当金繰入額	13,871百万円	株式等売却損	34,236百万円	株式等償却	18,644百万円	債権放棄損	119,978百万円	債権売却損	304,768百万円
貸出金償却	360,004百万円												
投資損失引当金繰入額	13,871百万円												
株式等売却損	34,236百万円												
株式等償却	18,644百万円												
債権放棄損	119,978百万円												
債権売却損	304,768百万円												

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																						
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成15年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,703,582</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">92,508</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,611,074</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,703,582	日本銀行以外への預け金	92,508	現金及び現金同等物	1,611,074	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成16年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,230,856</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">150,203</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,080,653</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,230,856	日本銀行以外への預け金	150,203	現金及び現金同等物	2,080,653																										
現金預け金勘定	1,703,582																																						
日本銀行以外への預け金	92,508																																						
現金及び現金同等物	1,611,074																																						
現金預け金勘定	2,230,856																																						
日本銀行以外への預け金	150,203																																						
現金及び現金同等物	2,080,653																																						
<p>(2) 合併及び株式の取得により移動した資産及び負債の主な内訳</p> <p>・株式会社あさひ銀行との合併に伴い、増加した資産及び負債の主な内訳並びに合併による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">21,194,044</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">11,628,182)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">20,868,072</td> </tr> <tr> <td>(うち預金)</td> <td style="text-align: right;">10,557,496)</td> </tr> <tr> <td>資本準備金等</td> <td style="text-align: right;">325,971</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">916,907</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：合併による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">916,907</td> </tr> </table> <p>・あさひ信託銀行株式会社との合併に伴い、増加した資産及び負債の主な内訳並びに合併による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">13,692</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">2,240</td> </tr> <tr> <td>(うち預金)</td> <td style="text-align: right;">)</td> </tr> <tr> <td>資本準備金等</td> <td style="text-align: right;">11,451</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：合併による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">)</td> </tr> </table>	資産	21,194,044	(うち貸出金)	11,628,182)	負債	20,868,072	(うち預金)	10,557,496)	資本準備金等	325,971	現金及び現金同等物	916,907	差引：合併による収入	916,907	資産	13,692	(うち貸出金))	負債	2,240	(うち預金))	資本準備金等	11,451	現金及び現金同等物)	差引：合併による収入)	<p>(2) 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外した、大和ファクター・リース株式会社、あさひ銀リース株式会社、りそなアセットマネジメント株式会社他5社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">263,154</td> </tr> <tr> <td>(うち動産不動産)</td> <td style="text-align: right;">179,763)</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">18,299)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">247,332</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">176,343)</td> </tr> </table>	資産	263,154	(うち動産不動産)	179,763)	(うち貸出金)	18,299)	負債	247,332	(うち借入金)	176,343)
資産	21,194,044																																						
(うち貸出金)	11,628,182)																																						
負債	20,868,072																																						
(うち預金)	10,557,496)																																						
資本準備金等	325,971																																						
現金及び現金同等物	916,907																																						
差引：合併による収入	916,907																																						
資産	13,692																																						
(うち貸出金))																																						
負債	2,240																																						
(うち預金))																																						
資本準備金等	11,451																																						
現金及び現金同等物)																																						
差引：合併による収入)																																						
資産	263,154																																						
(うち動産不動産)	179,763)																																						
(うち貸出金)	18,299)																																						
負債	247,332																																						
(うち借入金)	176,343)																																						
<p>(3) 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。</p> <p>デット・エクイティ・スワップによる有価証券の取得金額</p> <p style="text-align: right;">60,798百万円</p>	<p>(3) 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。</p> <p>デット・エクイティ・スワップによる有価証券の取得金額</p> <p style="text-align: right;">55,331百万円</p>																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(借主側)	(借主側)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 31,619百万円	動産 27,572百万円
その他 814百万円	その他 1,729百万円
合計 32,434百万円	合計 29,302百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 21,490百万円	動産 18,327百万円
その他 322百万円	その他 811百万円
合計 21,813百万円	合計 19,139百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 10,129百万円	動産 9,244百万円
その他 492百万円	その他 917百万円
合計 10,621百万円	合計 10,162百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 5,245百万円	1年内 4,239百万円
1年超 5,582百万円	1年超 6,702百万円
合計 10,828百万円	合計 10,941百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 1,563百万円	支払リース料 5,504百万円
減価償却費相当額 1,426百万円	減価償却費相当額 5,225百万円
支払利息相当額 57百万円	支払利息相当額 242百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引
・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 67百万円	1年内 26百万円
1年超 173百万円	1年超 17百万円
合計 240百万円	合計 44百万円
	リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																
<p>(貸主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">292,197百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">41,793百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">333,991百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">148,571百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">21,190百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169,761百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">143,625百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">20,603百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">164,229百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">57,898百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">108,651百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">166,550百万円</td> </tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">23,221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">20,486百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,311百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,293百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,442百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,736百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した未経過リース料のうち116,883百万円を借入金等の担保に提供しております。</p> </table>	取得価額		動産	292,197百万円	その他	41,793百万円	合計	333,991百万円	減価償却累計額		動産	148,571百万円	その他	21,190百万円	合計	169,761百万円	年度末残高		動産	143,625百万円	その他	20,603百万円	合計	164,229百万円	1年内	57,898百万円	1年超	108,651百万円	合計	166,550百万円	受取リース料	23,221百万円	減価償却費	20,486百万円	受取利息相当額	2,311百万円	1年内	1,293百万円	1年超	2,442百万円	合計	3,736百万円	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">34,479百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">30,701百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,138百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>あさひ銀リース株式会社、大和ファクター・リース株式会社は当連結会計年度末に連結の範囲から除いたため、リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高はございません。</p> 	受取リース料	34,479百万円	減価償却費	30,701百万円	受取利息相当額	3,138百万円
取得価額																																																	
動産	292,197百万円																																																
その他	41,793百万円																																																
合計	333,991百万円																																																
減価償却累計額																																																	
動産	148,571百万円																																																
その他	21,190百万円																																																
合計	169,761百万円																																																
年度末残高																																																	
動産	143,625百万円																																																
その他	20,603百万円																																																
合計	164,229百万円																																																
1年内	57,898百万円																																																
1年超	108,651百万円																																																
合計	166,550百万円																																																
受取リース料	23,221百万円																																																
減価償却費	20,486百万円																																																
受取利息相当額	2,311百万円																																																
1年内	1,293百万円																																																
1年超	2,442百万円																																																
合計	3,736百万円																																																
受取リース料	34,479百万円																																																
減価償却費	30,701百万円																																																
受取利息相当額	3,138百万円																																																

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	450,109	212

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	9	9	0	0	

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,182,584	1,132,050	50,534	46,266	96,800
債券	3,384,669	3,399,129	14,460	14,747	286
国債	3,065,245	3,075,942	10,696	10,792	95
地方債	98,516	100,769	2,253	2,374	121
社債	220,907	222,417	1,509	1,580	70
その他	146,991	148,185	1,194	3,154	1,960
合計	4,714,244	4,679,365	34,879	64,168	99,048

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、192,238百万円(うち株式192,235百万円、うちその他3百万円)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。
時価が取得価格に比べて30%以上下落したものについては、時価が著しく下落したものに該当すると判断し、自己査定に基づく債務者区分に応じて回復可能性を判断しております。なお時価が取得価格に比べて50%以上下落したものについては回復可能性を見込まず一律減損処理を行っております。

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

該当ありません。

- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	5,674,477	33,501	19,677

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	4,620
買入金銭債権	9,995
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	158,182
非上場内国債券	230,431
非上場外国証券	20,539

- 7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	932,265	2,406,634	289,906	765
国債	870,418	1,972,473	233,061	
地方債	1,758	62,552	36,459	
社債	60,088	371,608	20,386	765
その他	100,401	14,523	2,937	12,226
合計	1,032,666	2,421,157	292,844	12,991

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	496,453	55

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	9	9	0		0

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	521,592	718,991	197,399	205,100	7,701
債券	3,823,222	3,821,992	1,229	8,983	10,213
国債	3,213,795	3,211,580	2,214	6,181	8,396
地方債	163,573	163,753	180	1,555	1,375
社債	445,853	446,657	804	1,246	441
その他	283,701	294,723	11,021	12,165	1,143
合計	4,628,517	4,835,708	207,190	226,249	19,058

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について50百万円減損処理を行っております。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券の発行会社による債務者区分に従い、次のとおりしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記以外の先：時価が取得原価に比べて50%以上下落

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当ありません。

- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,851,914	145,512	63,616

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	4,561
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	221,323
非上場内国債券	319,340
非上場外国証券	20,230

- 7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	548,323	3,217,215	135,332	240,470
国債	426,926	2,464,652	89,604	230,407
地方債	2,043	135,382	26,327	
社債	119,353	617,180	19,400	10,063
その他	5,061	221,602	416	21,161
合計	553,385	3,438,818	135,748	261,632

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	70,422	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年3月31日現在)

当連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託27百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

当連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託70,500百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	34,879
その他有価証券	34,879
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	529
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,409
()少数株主持分相当額	304
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	35,702

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	207,190
その他有価証券	207,190
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	84,160
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	123,030
()少数株主持分相当額	1,082
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	121,940

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

A 通貨関連

為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

B 金利関連

金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引

C 債券関連

債券先物取引、債券先物オプション取引、債券現物オプション取引

D 株式関連

株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お取引先の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当行が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。当行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

(A) お取引先のリスクヘッジニーズへの対応

お取引先は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しています。当行のデリバティブ取引の中心は、このようなお取引先のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当行では、お取引先の様々なニーズに的確に対応するために、豊富な金融商品を取り揃えております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当行は次のような「行動基準」を制定し、お取引先と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク、取引条件等について、必ず書面(提案書・リスク説明書等)を使用して十分に説明すること。

・自己責任の原則と取引能力

お取引先が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

・時価情報等の提供

取引実行後、定期的又は必要に応じて時価情報等をお取引先に還元し、判断の一助とすること。

(B) 貸出金・預金等の金融資産・負債のヘッジ

当行は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき、デリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ等を利用しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップ等を利用し、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。当該取引については、定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。

なお、平成15年度からは検証方法等に係る規定を制定し、引続き厳正な管理を実施しています。

(C) トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、長短金利、債券・株価、外国為替等の相場変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先に債務不履行(デフォルト)が生じた場合に損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお取引先とのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト(再構築コスト)に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で定期的に把握しております。

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

(A) 市場リスク管理体制

当行の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って、リスク管理の枠組みを定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っております。

まず、市場取引部門から独立したリスク管理部門として、リスク統括部を設置し、厳格なリスク管理を実施しています。また、市場リスク全体に対しては、半期毎に経営会議でバリュアットリスク(自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下「V a R」という。)によるリスク限度を設定、日次で、リスク統括部がV a Rを計測し、リスク限度の遵守状況を管理するとともに、ポジション、損益の状況等と併せて経営陣宛報告を行っております。

子会社であるコスモ証券株式会社においても、証券会社特有の市場リスク管理について、その運用・権限・組織体制等を含めた「マーケットリスクの管理に関する規程」を取締役会で制定しており、これに基づき、市場取引部門から独立した業務管理部によるポジション・損益・V a Rの計測、チェック、経営陣への報告、及び経営企画部リスク管理統括室によるリスク計数の分析、関係部への必要な指示・指導等を行う体制としております。

今後とも、当行グループ全体のリスクを統合的に把握・管理する体制の整備を進めていきます。

(参考)

トレーディング取引のVaR値は次のとおりであります。

(ア)VaRの範囲、前提等

- A 対象範囲：当行及びコスモ証券株式会社のトレーディング取引
(ただし、コスモ証券株式会社のオプション性リスク、株式関連リスクを除く)
- B 対象期間：平成14年4月1日から平成15年2月28日まで(合併前)
平成15年3月1日から平成15年3月31日まで(合併後)
- C 信頼水準：片側99%
- D 保有期間：10日

(イ)VaR実績値

対象期間	最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)
平成14年4月1日 ～平成15年2月28日	542	128	278
平成15年3月1日 ～平成15年3月31日	564	224	372

(B) 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お取引先の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	115,700	13,880	26	26
	買建	225,078	12,416	29	29
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,827,882	1,463,772	48,990	48,990
	受取変動・支払固定	1,932,332	1,374,549	31,636	31,636
	受取変動・支払変動	309,510	263,310	55	55
	キャップ				
	売建	348,165	118,633	2,684	2,154
	買建	293,970	97,495	1,413	698
	フロアー				
	売建	12,000	12,000	484	425
	買建	16,875	16,631	628	502
	スワップション				
売建	85	84	0	0	
買建					
	合計			16,286	18,945

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	927,070	698,302	657	657
	為替予約				
	売建	163		0	0
	買建	840		8	8
	合計			648	648

- (注) 1 取引所取引はありません。
- 2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、下記注4の取引は、上記記載から除いております。
 また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
- 3 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
- 4 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	84,194	547	547

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
店頭	為替予約	
	売建	325,518
	買建	390,397
	通貨オプション	
	売建	1,146,341
	買建	1,251,875

- (注) 取引所取引はありません。

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	79		0	0
	買建				
	合計			0	0

- (注) 1 店頭取引はありません。
2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
3 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	999		1	1
	買建				
	合計			1	1

- (注) 1 店頭取引はありません。
2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
3 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

A 通貨関連

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

B 金利関連

金利スワップ、金利オプション、金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約

C 債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券現物オプション

D 株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供する上で、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

(A)お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しています。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当社では、お客様の様々なニーズに的確に対応するために、豊富な金融商品を取り揃えております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社は次のような「行動基準」を作成し、お客様と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面(提案書・デリバティブリスク説明書等)を使用して十分に説明すること。

・自己責任の原則と取引能力

お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

・時価情報(お客様の含み損益の状況)の提供

取引実行後、お客様の要請に応じて、定期的又は随時に時価情報を提供し、お客様の判断の一助とすること。

(B) 金融資産・負債のヘッジ

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。前連結会計年度までは、これを「マクロヘッジ」として実施していましたが、当連結会計年度からは資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュ・フローを確保するための「キャッシュ・フローヘッジ」といった「包括ヘッジ」、及び「個別ヘッジ」として実施しております。

当該取引については、検証方法等に係る規定を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。

(C) トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、長短金利、債券・株価、外国為替等の相場変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先に債務不履行(デフォルト)が生じた場合に損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお客様とのキャッシュ・フローを新たに構築するためのコスト(再構築コスト)に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で定期的に把握しております。

当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

(A) 市場リスク管理体制

当社の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って、リスク管理の枠組みを定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っております。

まず、市場取引部門から独立したリスク管理部門として、リスク統括部を設置し、厳格なリスク管理を実施しています。また、市場リスク全体に対しては、半期毎に経営会議でバリュアットリスク(自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下「V a R」という。)によるリスク限度を設定、日次で、リスク統括部がV a Rを計測し、リスク限度の遵守状況を管理するとともに、ポジション、損益の状況等と併せて経営陣宛報告を行っております。

(参考)

トレーディング取引のVaR値は次のとおりであります。

(ア) VaRの範囲、前提等

- A 対象範囲：当社のトレーディング取引
- B 対象期間：平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
- C 信頼水準：片側99%
- D 保有期間：10日

(イ) VaR実績値

対象期間	最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)
平成15年4月1日 ～平成16年3月31日	523	85	226

(B) 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お客様の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	158,497	28,769	3	3
	買建	109,342	17,097	0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,246,670	2,979,118	65,990	10,979
	受取変動・支払固定	4,267,803	2,871,159	45,798	17,031
	受取変動・支払変動	823,310	607,810	200	200
	キャップ				
	売建	279,474	175,108	871	1,571
	買建	216,044	138,544	788	170
	フロアー				
	売建	10,000	10,000	323	293
	買建	15,424	15,206	459	296
	スワップション				
	売建	5,185	5,185	106	70
	買建	5,000	5,000	105	24
	合計			20,048	29,311

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	915,100	772,545	3,078	7,614
	売建	275,336	16,430	5,364	5,364
	買建	372,989	77,250	6,730	6,730
	通貨オプション				
	売建	1,528,616	284,071	44,015	2,107
	買建	1,549,010	280,276	48,906	14,807
	合計			446	18,948

- (注) 1 取引所取引はありません。
- 2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 3 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
- 4 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	720		21	21
	買建				
	株式指数オプション				
	売建				
	買建	110		0	0
	合計			20	21

- (注) 1 店頭取引はありません。
- 2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
- 3 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	2,768		17	17
	買建	3,325		24	24
	債券先物オプション				
	売建				
買建	1,360		4	0	
	合計			2	5

- (注) 1 店頭取引はありません。
2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
3 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、当社において、退職給付信託を設定しております。

なお、当社は、厚生年金基金の代行部分について、当連結会計年度中に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、当社の会計基準変更時差異については、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。

国内連結子会社は、退職一時金制度を設けておりますが、そのうち2社は適格退職年金制度も採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	685,775	486,706
年金資産 (B)	515,922	501,955
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	169,853	15,249
未認識年金資産 (D)		18,352
会計基準変更時差異の未処理額 (E)	89,434	
未認識数理計算上の差異 (F)	309,887	142,205
未認識過去勤務債務 (G)	2,255	1,963
連結貸借対照表計上額純額 (H) = (C) + (D) + (E) + (F) + (G)	231,724	141,065
前払年金費用 (I)	234,645	142,023
退職給付引当金 (H) - (I)	2,920	957

(注) 1 前連結会計年度は、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 上記のほか、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度に係る年金資産(時価)が前連結会計年度においては、2,867百万円であります。

5 当社は厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、当連結会計年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、111,961百万円であります。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用(注) 1、2	6,670	14,425
利息費用	9,218	13,960
期待運用収益	6,606	7,594
過去勤務債務の費用処理額	8,517	392
数理計算上の差異の費用処理額	6,420	26,896
会計基準変更時差異の費用処理額	8,175	6,020
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)		
退職給付費用	15,361	54,100
厚生年金基金の代行部分返上損		26,144
会計基準変更時差異の一括費用処理額		54,811
計	15,361	135,057

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1～8年 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5～10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	・主として10年	当社は、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">470,139百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">481,811</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">292,470</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">28,380</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">15,328</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19,362</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,307,494</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">843,350</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">464,143</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託設定益等</td> <td style="text-align: right;">59,545百万円</td> </tr> <tr> <td>未収配当金</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">600</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,559</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">400,584</td> </tr> </table> <p>2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当連結会計年度の38.01%から40.45%となり、「繰延税金資産」は15,001百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は3,368百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」への影響はありません。</p>	貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	470,139百万円	税務上の繰越欠損金	481,811	有価証券償却否認額	292,470	退職給付引当金損金算入 限度超過額	28,380	その他有価証券評価差額金	15,328	その他	19,362	繰延税金資産小計	1,307,494	評価性引当額	843,350	繰延税金資産合計	464,143	退職給付信託設定益等	59,545百万円	未収配当金	3,400	その他有価証券評価差額金	600	その他	13	繰延税金負債合計	63,559	繰延税金資産の純額	400,584	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">939,486百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金等償却否認額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">480,172</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">229,127</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">25,051</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">36,150</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,709,990</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,583,816</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,174</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">84,161百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">23,577</td> </tr> <tr> <td>未収配当金</td> <td style="text-align: right;">1,836</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,584</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">16,590</td> </tr> </table> <p>2 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、前連結会計年度比0.17%上昇しております。この影響により「繰延税金資産」は56百万円増加し、「法人税等調整額」は402百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は188百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は345百万円減少しております。</p>	税務上の繰越欠損金	939,486百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金等償却否認額	480,172	有価証券償却否認額	229,127	退職給付引当金損金算入 限度超過額	25,051	その他有価証券評価差額金	0	その他	36,150	繰延税金資産小計	1,709,990	評価性引当額	1,583,816	繰延税金資産合計	126,174	その他有価証券評価差額金	84,161百万円	退職給付信託設定益	23,577	未収配当金	1,836	その他	8	繰延税金負債合計	109,584	繰延税金資産の純額	16,590
貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	470,139百万円																																																												
税務上の繰越欠損金	481,811																																																												
有価証券償却否認額	292,470																																																												
退職給付引当金損金算入 限度超過額	28,380																																																												
その他有価証券評価差額金	15,328																																																												
その他	19,362																																																												
繰延税金資産小計	1,307,494																																																												
評価性引当額	843,350																																																												
繰延税金資産合計	464,143																																																												
退職給付信託設定益等	59,545百万円																																																												
未収配当金	3,400																																																												
その他有価証券評価差額金	600																																																												
その他	13																																																												
繰延税金負債合計	63,559																																																												
繰延税金資産の純額	400,584																																																												
税務上の繰越欠損金	939,486百万円																																																												
貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金等償却否認額	480,172																																																												
有価証券償却否認額	229,127																																																												
退職給付引当金損金算入 限度超過額	25,051																																																												
その他有価証券評価差額金	0																																																												
その他	36,150																																																												
繰延税金資産小計	1,709,990																																																												
評価性引当額	1,583,816																																																												
繰延税金資産合計	126,174																																																												
その他有価証券評価差額金	84,161百万円																																																												
退職給付信託設定益	23,577																																																												
未収配当金	1,836																																																												
その他	8																																																												
繰延税金負債合計	109,584																																																												
繰延税金資産の純額	16,590																																																												

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	銀行信託業務 (百万円)	証券業務 (百万円)	金融関連業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	385,820	13,201	42,715	441,737		441,737
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,254	23	3,859	6,138	(6,138)	
計	388,075	13,225	46,575	447,876	(6,138)	441,737
経常費用	698,265	16,827	55,152	770,245	(16,140)	754,105
経常損失	310,190	3,601	8,577	322,369	(10,001)	312,367
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	34,605,688	85,672	1,063,670	35,755,030	(832,307)	34,922,723
減価償却費	21,045	401	16,644	38,091		38,091
資本的支出	35,125	674	15,116	50,916		50,916

(注) 1 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発
 - (2) 証券業務 証券業
 - (3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル
- 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 3 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行信託業務 (百万円)	証券業務 (百万円)	金融関連業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常利益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	776,736	19,941	84,380	881,057		881,057
(2) セグメント間の 内部経常収益	7,117	48	4,806	11,973	11,973	
計	783,854	19,990	89,186	893,030	11,973	881,057
経常費用	1,680,928	16,385	218,016	1,915,329	100,040	1,815,289
経常利益 (は経常損失)	897,073	3,604	128,829	1,022,298	88,066	934,231
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	31,706,044	138,941	474,346	32,319,332	429,427	31,889,904
減価償却費	34,357	459	31,045	65,862		65,862
減損損失	15,592		0	15,593		15,593
資本的支出	81,409	445	26,070	107,926		107,926

(注) 1 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発

(2) 証券業務 証券業

(3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル

2 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

3 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

4 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。この結果、「銀行信託業務」については15,592百万円、「金融関連業務」については0百万円の減損損失を計上しております。なお、経常損失に与える影響はございません。

5 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用してはりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ純額表示してはりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については資産が14,750百万円増加しております。なお、経常損失に与える影響はございません。

6 当社の会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしてはりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については資産が50,595百万円、経常損失が4,216百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市	50,000	銀行業	()	1	提携関係	コールマネー	3,110,837	コールマネー	3,024,040

- (注) 1 取引金額は、取引開始以後の平均残高を記載しております。
 2 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 3 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員の近親者	寺井誠一				()			資金の貸付		貸出金	110

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は20年、1ヶ月毎元金均等返済であります。なお、担保として不動産に抵当権を設定しております。
 2 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員の近親者	寺井真理子				()			資金の貸付		貸出金	38

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は20年、1ヶ月毎元金均等返済であります。なお、担保として不動産に抵当権を設定しております。
 2 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟会社	株式会社 埼玉りそな銀行	埼玉県 さいたま市	50,000	銀行業	()	1	提携関係	コール マネー	3,025,999	コール マネー	2,537,223

- (注) 1 取引金額は、当連結会計年度の平均残高を記載しております。
2 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
3 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	150.34	53.43
1株当たり当期純損失	円	253.16	56.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、これによる影響は軽微であります。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり当期純損失			
当期純損失	百万円	580,624	1,379,130
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純損失	百万円	580,624	1,379,130
普通株式の期中平均株式数	千株	2,293,471	24,358,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		優先株式 5 銘柄 (発行済株式総数 1,011,310千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	優先株式 8 銘柄 (発行済株式総数 38,814,343千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度、当連結会計年度ともに純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																								
<p>1 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定 当行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。 また、当行を子会社とする銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスは、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、同日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。 当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、当行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。 これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に当行は預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当行と同社は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。 この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>2 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式の発行 平成15年6月10日の当行臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、当行は、同日の取締役会において預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議しました。 なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。 また、発行する株式の総数、種類および数は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">株式の総数 発行価額 発行総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">普通株式</td> <td style="text-align: center;">25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第1種第一回優先株式</td> <td style="text-align: center;">12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2種第一回優先株式</td> <td style="text-align: center;">12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3種第一回優先株式</td> <td style="text-align: center;">12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">発行新株総数</td> <td style="text-align: center;">63,720,667,550株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">発行総額合計</td> <td style="text-align: center;">1,960,000,000,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>* なお、資本組入額の総額は9,800億円です。</p>	株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額	普通株式	25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円	第1種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円	第2種第一回優先株式	12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円	第3種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円	発行新株総数	63,720,667,550株	発行総額合計	1,960,000,000,200円	<p>当社は、企業価値最大化の観点等からグループ事業の見直しを行い、当社が保有するコスモ証券株式会社の株式の一部を譲渡致しました。これにより、同社は、当社の関係会社ではなくなりました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1 譲渡株式数</td> <td style="text-align: right;">210,900千株</td> </tr> <tr> <td>2 関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">12,208百万円</td> </tr> <tr> <td>3 売却後の持分比率</td> <td style="text-align: right;">10.078%</td> </tr> <tr> <td>4 株式の譲渡先</td> <td style="text-align: right;">株式会社CSK</td> </tr> <tr> <td>5 譲渡日</td> <td style="text-align: right;">平成16年4月22日</td> </tr> </tbody> </table>	1 譲渡株式数	210,900千株	2 関係会社株式売却益	12,208百万円	3 売却後の持分比率	10.078%	4 株式の譲渡先	株式会社CSK	5 譲渡日	平成16年4月22日
株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額																								
普通株式	25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円																								
第1種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円																								
第2種第一回優先株式	12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円																								
第3種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円																								
発行新株総数	63,720,667,550株																								
発行総額合計	1,960,000,000,200円																								
1 譲渡株式数	210,900千株																								
2 関係会社株式売却益	12,208百万円																								
3 売却後の持分比率	10.078%																								
4 株式の譲渡先	株式会社CSK																								
5 譲渡日	平成16年4月22日																								

前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																						
<p>3 株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換契約の締結</p> <p>当行および株式会社りそなホールディングスは、グループのコーポレートガバナンスの強化およびコンプライアンスの徹底を図ることを目的として、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。当行が預金保険機構に対して発行する株式を同社が取得するとともに、同社が預金保険機構に対して同社株式を割当交付し、預金保険機構が同社の株主となります。その株式交換契約の概要については、以下のとおりです。</p> <p>(1) 株式交換の日程</p> <p style="margin-left: 20px;">契約締結日 平成15年6月10日</p> <p style="margin-left: 20px;">臨時株主総会決議日 平成15年7月1日(予定)</p> <p style="margin-left: 20px;">株式交換の日 平成15年8月7日(予定)</p> <p>(2) 株式交換に際して発行する株式の総数、種類および数</p> <p>株式会社りそなホールディングスが株式交換に際して発行する新株の種類および数は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">株式の総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,700,739,000株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,750,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,817,807,861株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,750,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行新株総数</td> <td style="text-align: right;">14,018,546,861株</td> </tr> </tbody> </table> <p>* なお、株式会社りそなホールディングスの株式交換により増加すべき資本金の額は9,800億円です。</p> <p>(3) 割当交付の割合</p> <p>株式会社りそなホールディングスは、上記新株を株式交換の日の前日の当行の最終の株主名簿に記載された株主のうち、同社を除く株主に対して下記の割合をもって割当交付いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">当行の株式の種類</th> <th style="text-align: center;">割当交付する株式会社りそなホールディングス株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式 1株</td> <td>普通株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式 1株</td> <td>第1種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式 1株</td> <td>第2種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式 1株</td> <td>第3種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> </tbody> </table>		株式の種類	株式の総数	普通株式	5,700,739,000株	第1種第一回優先株式	2,750,000,000株	第2種第一回優先株式	2,817,807,861株	第3種第一回優先株式	2,750,000,000株	発行新株総数	14,018,546,861株	当行の株式の種類	割当交付する株式会社りそなホールディングス株式	普通株式 1株	普通株式 0.22株	第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株	第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株	第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株
株式の種類	株式の総数																						
普通株式	5,700,739,000株																						
第1種第一回優先株式	2,750,000,000株																						
第2種第一回優先株式	2,817,807,861株																						
第3種第一回優先株式	2,750,000,000株																						
発行新株総数	14,018,546,861株																						
当行の株式の種類	割当交付する株式会社りそなホールディングス株式																						
普通株式 1株	普通株式 0.22株																						
第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株																						
第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株																						
第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株																						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>4 欠損の填補のための資本の減少 当行は、平成15年 6月25日開催の定時株主総会において資本金を減少する議案を決議いたしました。これは、平成15年 3月期決算に係る損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものであります。</p> <p>(1) 資本減少の内容 減少すべき資本の額 当行の資本の額 443,158,789,782円を371,359,220,486円減少し、71,799,569,296円といたします。 資本減少の方法 発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。</p> <p>(2) 減資の日程 定時株主総会決議日 平成15年 6月25日 債権者異議申述最終期日 平成15年 8月11日 [予定] 減資効力発生日 平成15年 8月12日 [予定]</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	劣後特約付社債	平成12年1月28日 ~平成13年9月26日	70,000	70,000	1.56~ 3.60	なし	平成22年1月28日 ~平成23年9月26日
	第1回無担保社債	平成12年9月12日	34,900	34,900	1.57	なし	平成17年9月12日
	第2回無担保社債	平成12年12月19日	33,800	33,800	1.35	なし	平成17年12月19日
Daiwa International Finance (Cayman) Limited (注)1、2	劣後特約付社債	平成6年9月28日 ~平成6年11月24日	17,000 (千米ドル)	17,000 (千米ドル) [17,000]	5.00	なし	平成16年12月29日 ~平成17年3月17日
Daiwa PB Limited (注)1、2	劣後特約付社債	平成7年1月10日 ~平成9年10月31日	46,830 (51,000 千米ドル)	46,090 (51,000 千米ドル)	1.08 ~5.10	なし	永久
Asahi Finance (Cayman)Ltd. (注)1、2	劣後特約付社債	平成7年5月26日 ~平成13年2月9日	190,020 (100,000 千米ドル)	172,369 (100,000 千米ドル)	0.70 ~4.25	なし	平成22年5月10日 ~永久
合計			392,550 (151,000 千米ドル)	374,159 (151,000 千米ドル)			

(注) 1 Daiwa International Finance(Cayman)Limited、Daiwa PB Limited及びAsahi Finance(Cayman)Limited.の発行した劣後特約付社債をまとめて記載しております。

2 「前期末残高」「当期末残高」欄の()内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。

3 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	17,000	68,700			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	544,718	433,175	2.99	平成16年4月～永久
再割引手形				
借入金	544,718	433,175	2.99	平成16年4月～永久

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	130,877	9,424	4,299	18,713	539

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	6,000			

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	1,682,444	5.30	2,216,761	7.75
現金		505,700		481,621	
預け金		1,176,744		1,735,140	
コールローン		104,934	0.33	160,702	0.56
債券貸借取引支払保証金				4,651	0.02
買入金銭債権				16,295	0.06
特定取引資産	8	504,214	1.59	544,340	1.90
商品有価証券		1,153		4,239	
特定取引有価証券派生商品				0	
特定金融派生商品		61,887		56,620	
その他の特定取引資産		441,173		483,479	
金銭の信託		70,449	0.22		
有価証券	8	5,267,210	16.59	5,501,412	19.23
国債	2	3,073,817		3,211,580	
地方債		100,769		163,753	
社債		450,639		764,407	
株式	1,2	1,443,526		1,028,324	
その他の証券		198,457		333,346	
貸出金	3,4, 5,6,8, 9	21,412,766	67.44	18,590,575	64.97
割引手形	7	429,982		297,411	
手形貸付		2,860,512		1,992,661	
証書貸付		14,011,761		13,584,834	
当座貸越		4,110,510		2,715,668	
外国為替		162,924	0.51	84,004	0.29
外国他店預け		78,013		16,291	
外国他店貸		20		0	
買入外国為替	7	43,315		33,342	
取立外国為替		41,575		34,369	
その他資産		725,847	2.29	575,284	2.01
未決済為替貸		544		116	
前払費用		3,137		2,907	
未収収益		48,306		50,257	
先物取引差入証拠金		166		288	
先物取引差金勘定		8		11	
保管有価証券等				4,595	
金融派生商品		106,951		126,563	
その他の資産	8	566,732		390,543	
動産不動産	11, 12,13	450,668	1.42	360,249	1.26
土地建物動産		349,344		329,857	
建設仮払金		1,515		736	
保証金権利金		99,808		29,655	
繰延税金資産		391,643	1.23	13,466	0.05
支払承諾見返		1,581,136	4.98	1,348,120	4.71
貸倒引当金		603,533	1.90	790,243	2.76
投資損失引当金				13,118	0.05
資産の部合計		31,750,707	100.0	28,612,504	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		22,356,118	70.41	20,328,898	71.04
当座預金		2,259,716		1,525,191	
普通預金		10,918,357		10,339,857	
貯蓄預金		390,284		319,874	
通知預金		223,937		170,489	
定期預金		7,752,811		7,213,491	
その他の預金		811,009		759,993	
譲渡性預金		535,926	1.69	847,076	2.96
コールマネー	8	3,847,509	12.12	3,110,766	10.87
売現先勘定	8	283,991	0.89	323,085	1.13
債券貸借取引受入担保金	8			3,109	0.01
売渡手形	8	1,177,700	3.71	28,000	0.10
コマーシャル・ペーパー		6,000	0.02		
特定取引負債		43,815	0.14	42,534	0.15
売付商品債券				4,595	
商品有価証券派生商品				10	
特定取引有価証券派生商品		0			
特定金融派生商品		43,814		37,927	
借入金	14	652,785	2.06	605,899	2.12
借入金		652,785		605,899	
外国為替		25,047	0.08	22,286	0.08
外国他店預り		21,221		18,085	
売渡外国為替		2,736		3,352	
未払外国為替		1,089		848	
社債	15	394,060	1.24	394,060	1.38
信託勘定借		267,600	0.84	403,849	1.41
その他負債		396,780	1.25	276,292	0.97
未決済為替借		1,707		376	
未払法人税等		6,648		3,150	
未払費用		55,264		61,671	
前受収益		23,553		17,312	
先物取引差金勘定		3		4	
借入商品債券				4,595	
金融派生商品		89,921		105,748	
繰延ヘッジ利益	10	17,516		11,465	
その他の負債		202,165		71,969	
賞与引当金		4,044	0.01		
債権売却損失引当金		4,201	0.01		
特定債務者支援引当金				1,925	0.01
事業再構築引当金				12,727	0.04
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00
証券取引責任準備金		0		0	
再評価に係る繰延税金負債	11	55,842	0.18	45,088	0.16
支払承諾		1,581,136	4.98	1,348,120	4.71
負債の部合計		31,632,560	99.63	27,793,721	97.14

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	17	443,158	1.40	279,928	0.98
資本剰余金		154,316	0.48	1,751,871	6.12
資本準備金	18, 19	154,316		279,928	
その他資本剰余金	19			1,471,942	
資本金及び資本準備金 減少差益				1,471,942	
利益剰余金		525,676	1.66	1,399,662	4.89
利益準備金	18	57,087			
当期末処理損失		582,763		1,399,662	
土地再評価差額金	11	82,211	0.26	65,912	0.23
その他有価証券評価差額金		35,864	0.11	120,732	0.42
資本の部合計		118,146	0.37	818,782	2.86
負債及び資本の部合計		31,750,707	100.00	28,612,504	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		371,264	100.00	743,584	100.00
資金運用収益		228,147		441,343	
貸出金利息		197,838		390,128	
有価証券利息配当金		24,015		43,837	
コールローン利息		120		109	
買現先利息				0	
債券貸借取引受入利息		3		3	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		2,467		1,779	
その他の受入利息		3,700		5,484	
信託報酬		7,809		4,619	
役務取引等収益		66,484		112,529	
受入為替手数料		16,550		31,036	
その他の役務収益		49,933		81,493	
特定取引収益		13,550		21,819	
商品有価証券収益		366		666	
特定取引有価証券収益				38	
特定金融派生商品収益		13,014		21,031	
その他の特定取引収益		168		83	
その他業務収益		23,613		22,936	
外国為替売買益				5,171	
国債等債券売却益		23,551		15,482	
国債等債券償還益		17			
金融派生商品収益				2,259	
その他の業務収益		44		23	
その他経常収益		31,659		140,335	
株式等売却益		8,795		127,746	
金銭の信託運用益		106		418	
その他の経常収益		22,757		12,169	
経常費用		687,670	185.22	1,721,547	231.52
資金調達費用		38,743		66,321	
預金利息		19,645		23,730	
譲渡性預金利息		271		422	
コールマネー利息		404		2,493	
売現先利息		9		33	
債券貸借取引支払利息		32		495	
売渡手形利息		26		46	
コマーシャル・ペーパー 利息		0		0	
借入金利息		9,824		16,929	
社債利息		4,062		16,301	
金利スワップ支払利息		1,852		2,840	
その他の支払利息		2,613		3,027	
役務取引等費用		34,008		57,631	
支払為替手数料		3,937		6,945	
その他の役務費用		30,071		50,685	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特定取引費用		13			
特定取引有価証券費用		13			
その他業務費用		3,752		34,244	
外国為替売買損		2,035			
国債等債券売却損		1,178		31,328	
国債等債券償還損		1			
国債等債券償却		138		2,354	
金融派生商品費用		316			
その他の業務費用		83		562	
営業経費		181,335		313,357	
その他経常費用		429,816		1,249,991	
貸倒引当金繰入額		80,150		330,641	
貸出金償却		89,427		355,376	
債権売却損失引当金繰入額		843		75	
特定債務者支援引当金繰入額				1,925	
投資損失引当金繰入額				13,118	
株式等売却損		16,490		33,578	
株式等償却		193,359		91,754	
金銭の信託運用損		351		32	
その他の経常費用	1	50,883		423,640	
経常損失		316,405	85.22	977,962	131.52
特別利益		4,698	1.26	28,253	3.80
動産不動産処分益		164		3,614	
償却債権取立益		4,533		7,467	
その他の特別利益	2			17,171	
特別損失		1,858	0.50	180,754	24.31
動産不動産処分損	4	1,858		13,012	
減損損失				15,443	
その他の特別損失	3			152,298	
税引前当期純損失		313,565	84.46	1,130,463	152.03
法人税、住民税及び事業税		636	0.17	665	0.09
法人税等調整額		268,867	72.42	284,643	38.28
当期純損失		583,069	157.05	1,415,772	190.40
前期繰越損失				371,359	
減資による欠損てん補額				371,359	
合併による未処分利益受入額		63			
土地再評価差額金取崩額		241		16,110	
当期未処理損失		582,763		1,399,662	

【損失処理計算書】

		前事業年度 (平成15年6月25日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処理損失		582,763
損失処理額		211,404
資本準備金取崩額		154,316
利益準備金取崩額		57,087
次期繰越損失		371,359

		当事業年度
区分	注記 番号	金額(百万円)
(当期末処理損失の処理)		
当期末処理損失		1,399,662
損失処理額		1,399,662
その他資本剰余金取崩額		1,399,662
次期繰越損失		
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金		1,471,942
その他資本剰余金処分額		1,399,662
当期末処理損失の処理に充当		1,399,662
その他資本剰余金次期繰越額		72,280

(注) 前事業年度の日付は株主総会承認年月日であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>当行は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当行を子会社とする銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスは、当事業年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第3項第1項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、当行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に当行は預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当行と同社は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>当行ではこの決定を受け、平成15年6月10日の臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、当行は、同日の取締役会において預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議いたしました。なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。</p> <p>さらに、当行および株式会社りそなホールディングスは、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。当行が預金保険機構に対して発行する株式を同社が取得するとともに、同社が預金保険機構に対して同社株式を割当交付し、預金保険機構が同社の株主となります。</p> <p>当行では、これらを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年	(1) 動産不動産 同左
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により処理しております。 また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「9 ヘッジ会計の方法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較し

	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	<p>て、「未収収益」は112百万円減少、「未払費用」は191百万円減少、「その他の負債」は7,561百万円減少し、特定取引資産中の「特定金融派生商品」は2,450百万円増加、特定取引負債中の「特定金融派生商品」は13,143百万円増加、その他資産中の「金融派生商品」は5,569百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は2,487百万円増加、「繰延ヘッジ利益」は29百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の負債」は1,369百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は6,842百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は8,212百万円増加しております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。</p> <p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は758,137百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、経常損失は、従来の方法によった場合に比べ、21,838百万円増加しております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は798,667百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	
		<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更) 会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この費用処理に伴い、「その他の資産」は50,595百万円減少し、「税引前当期純損失」は50,595百万円増加しております。</p> <p>(追加情報) 当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。この処理に伴い、「税引前当期純損失」は26,144百万円増加し、また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、111,961百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	
		(4) 特定債務者支援引当金 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
		(5) 事業再構築引当金 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却、店舗統廃合及び元本補てん契約のある金銭信託における有価証券の含み損処理等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
	(5) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(6) 証券取引責任準備金 同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上に直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報)</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ当事業年度から、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44,147百万円、繰延ヘッジ利益は61,813百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。また、外貨建子会社・子法人株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	同左
11 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等 に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩 等に関する会計基準」(企業会計 基準第 1号)が平成14年 4月 1日 以後に適用されることになったこ とに伴い、当事業年度から同会計 基準を適用しております。これに よる当事業年度の資産及び資本に 与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則及び銀行法 施行規則の改正により、当事業年 度における貸借対照表の資本の部 については、改正後の財務諸表等 規則及び銀行法施行規則により作 成しております。	
	(2) 1株当たり当期純利益に関する会 計基準 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準」(企業会計基準第 2号) 及び「1株当たり当期純利益に関 する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第 4号)が平成 14年 4月 1日以後開始する事業年 度に係る財務諸表から適用される ことになったことに伴い、当事業 年度から同会計基準及び適用指針 を適用しております。これによる 影響については、「1株当たり情 報」に記載しております。	

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより「税引前当期純損失」は15,443百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息(株式会社大和銀行73百万円、株式会社あさひ銀行13百万円、あさひ信託銀行株式会社 百万円)、及び「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受入利息(株式会社大和銀行20百万円、株式会社あさひ銀行2百万円、あさひ信託銀行株式会社 百万円)は、当事業年度から、それぞれ「資金調達費用」中「債券貸借取引支払利息」及び「資金運用収益」中「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p>	

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,191百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。</p> <p>さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金11,394百万円の請求を認める判決を言い渡しました。</p> <p>同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当行を含む一審原告各行も上告および上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当事業年度は2,300百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。</p> <p>また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,822百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,871百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年 4月 1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年 4月 1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則 2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は6,581百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,415百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
<p>1 子会社の株式及び出資総額 183,081百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に36,572百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、株式に11,875百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は62,391百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は111,722百万円、延滞債権額は688,094百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は39,493百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,425,366百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 99,843百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に36,223百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は25,880百万円、延滞債権額は696,746百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29,093百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は689,632百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																										
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,264,677百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は473,297百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>283,973百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,631,684百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>606,471百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>702,700百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>283,991百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>1,177,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券867,676百万円、現金預け金12,140百万円、及びその他資産34,456百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,023,733百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,896,731百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	283,973百万円	有価証券	2,631,684百万円	貸出金	606,471百万円	コールマネー	702,700百万円	売現先勘定	283,991百万円	売渡手形	1,177,700百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,441,351百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は330,754百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>316,139百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,038,461百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>395,740百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>435,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>313,087百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,109百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>28,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金84百万円、有価証券537,024百万円、及びその他資産27,791百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,297,837百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,231,021百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	316,139百万円	有価証券	3,038,461百万円	貸出金	395,740百万円	コールマネー	435,000百万円	売現先勘定	313,087百万円	債券貸借取引受入担保金	3,109百万円	売渡手形	28,000百万円
特定取引資産	283,973百万円																										
有価証券	2,631,684百万円																										
貸出金	606,471百万円																										
コールマネー	702,700百万円																										
売現先勘定	283,991百万円																										
売渡手形	1,177,700百万円																										
特定取引資産	316,139百万円																										
有価証券	3,038,461百万円																										
貸出金	395,740百万円																										
コールマネー	435,000百万円																										
売現先勘定	313,087百万円																										
債券貸借取引受入担保金	3,109百万円																										
売渡手形	28,000百万円																										

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																																																												
<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は79,912百万円、繰延ヘッジ利益の総額は97,428百万円であります。</p> <p>11 株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 57,569百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 190,725百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 52,478百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金563,850百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には劣後特約付社債325,360百万円が含まれております。</p> <p>16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託596,348百万円であります。</p> <p>17 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">12,900,000千株</td></tr> <tr><td>甲種優先株式</td><td style="text-align: right;">10,970千株</td></tr> <tr><td>乙種優先株式</td><td style="text-align: right;">680,000千株</td></tr> <tr><td>丁種優先株式</td><td style="text-align: right;">340千株</td></tr> <tr><td>戊種優先株式</td><td style="text-align: right;">240,000千株</td></tr> <tr><td>己種優先株式</td><td style="text-align: right;">80,000千株</td></tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">4,884,803千株</td></tr> <tr><td>甲種優先株式</td><td style="text-align: right;">10,970千株</td></tr> <tr><td>乙種優先株式</td><td style="text-align: right;">680,000千株</td></tr> <tr><td>丁種優先株式</td><td style="text-align: right;">340千株</td></tr> <tr><td>戊種優先株式</td><td style="text-align: right;">240,000千株</td></tr> <tr><td>己種優先株式</td><td style="text-align: right;">80,000千株</td></tr> </table>	普通株式	12,900,000千株	甲種優先株式	10,970千株	乙種優先株式	680,000千株	丁種優先株式	340千株	戊種優先株式	240,000千株	己種優先株式	80,000千株	普通株式	4,884,803千株	甲種優先株式	10,970千株	乙種優先株式	680,000千株	丁種優先株式	340千株	戊種優先株式	240,000千株	己種優先株式	80,000千株	<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は47,738百万円、繰延ヘッジ利益の総額は59,203百万円であります。</p> <p>11 株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 41,995百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 140,480百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 46,539百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金518,459百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には劣後特約付社債325,360百万円が含まれております。</p> <p>16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託569,057百万円であります。</p> <p>17 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">405,000,000千株</td></tr> <tr><td>甲種優先株式</td><td style="text-align: right;">10,970千株</td></tr> <tr><td>乙種優先株式</td><td style="text-align: right;">680,000千株</td></tr> <tr><td>丁種優先株式</td><td style="text-align: right;">340千株</td></tr> <tr><td>戊種優先株式</td><td style="text-align: right;">240,000千株</td></tr> <tr><td>己種優先株式</td><td style="text-align: right;">80,000千株</td></tr> <tr><td>第1種優先株式</td><td style="text-align: right;">12,500,000千株</td></tr> <tr><td>第2種優先株式</td><td style="text-align: right;">12,808,217千株</td></tr> <tr><td>第3種優先株式</td><td style="text-align: right;">12,500,000千株</td></tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">30,819,595千株</td></tr> <tr><td>甲種優先株式</td><td style="text-align: right;">5,970千株</td></tr> <tr><td>乙種優先株式</td><td style="text-align: right;">680,000千株</td></tr> <tr><td>丁種優先株式</td><td style="text-align: right;">156千株</td></tr> <tr><td>戊種優先株式</td><td style="text-align: right;">240,000千株</td></tr> <tr><td>己種優先株式</td><td style="text-align: right;">80,000千株</td></tr> <tr><td>第1種優先株式</td><td style="text-align: right;">12,500,000千株</td></tr> <tr><td>第2種優先株式</td><td style="text-align: right;">12,808,217千株</td></tr> <tr><td>第3種優先株式</td><td style="text-align: right;">12,500,000千株</td></tr> </table>	普通株式	405,000,000千株	甲種優先株式	10,970千株	乙種優先株式	680,000千株	丁種優先株式	340千株	戊種優先株式	240,000千株	己種優先株式	80,000千株	第1種優先株式	12,500,000千株	第2種優先株式	12,808,217千株	第3種優先株式	12,500,000千株	普通株式	30,819,595千株	甲種優先株式	5,970千株	乙種優先株式	680,000千株	丁種優先株式	156千株	戊種優先株式	240,000千株	己種優先株式	80,000千株	第1種優先株式	12,500,000千株	第2種優先株式	12,808,217千株	第3種優先株式	12,500,000千株
普通株式	12,900,000千株																																																												
甲種優先株式	10,970千株																																																												
乙種優先株式	680,000千株																																																												
丁種優先株式	340千株																																																												
戊種優先株式	240,000千株																																																												
己種優先株式	80,000千株																																																												
普通株式	4,884,803千株																																																												
甲種優先株式	10,970千株																																																												
乙種優先株式	680,000千株																																																												
丁種優先株式	340千株																																																												
戊種優先株式	240,000千株																																																												
己種優先株式	80,000千株																																																												
普通株式	405,000,000千株																																																												
甲種優先株式	10,970千株																																																												
乙種優先株式	680,000千株																																																												
丁種優先株式	340千株																																																												
戊種優先株式	240,000千株																																																												
己種優先株式	80,000千株																																																												
第1種優先株式	12,500,000千株																																																												
第2種優先株式	12,808,217千株																																																												
第3種優先株式	12,500,000千株																																																												
普通株式	30,819,595千株																																																												
甲種優先株式	5,970千株																																																												
乙種優先株式	680,000千株																																																												
丁種優先株式	156千株																																																												
戊種優先株式	240,000千株																																																												
己種優先株式	80,000千株																																																												
第1種優先株式	12,500,000千株																																																												
第2種優先株式	12,808,217千株																																																												
第3種優先株式	12,500,000千株																																																												

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
<p>18 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 404,449百万円 欠損てん補を行った年月 平成14年6月 利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 24,336百万円 欠損てん補を行った年月 平成14年6月</p>	<p>18 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 404,449百万円 欠損てん補を行った年月 平成14年6月 利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 24,336百万円 欠損てん補を行った年月 平成14年6月 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 154,316百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月 利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 57,087百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月</p> <p>19 当社は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当事業年度中に資本準備金700,071百万円を取り崩しております。この取り崩しに伴い、その他資本剰余金は700,071百万円増加しております。</p> <p>20 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、149,447百万円であります。</p>
<p>21 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は、582,763百万円であります。</p>	
<p>22 配当制限 当行の定款に定めるところにより、平成7年7月27日発行の甲種第一回優先株式所有の株主に対しては、甲種優先配当金(1株につき年75円)、平成11年3月31日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金(1株につき年45円)、平成15年3月1日発行の丁種第一回優先株式所有の株主に対しては、丁種優先配当金(1株につき年150円)、平成15年3月1日発行の戊種第一回優先株式所有の株主に対しては、戊種優先配当金(1株につき年90円)、平成15年3月1日発行の己種第一回優先株式所有の株主に対しては、己種優先配当金(1株につき年90円)を超えて配当することはありません。</p>	<p>22 配当制限 当社の定款に定めるところにより、平成7年7月27日発行の甲種第一回優先株式所有の株主に対しては、甲種優先配当金(1株につき年75円)、平成11年3月31日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金(1株につき年45円)、平成15年3月1日発行の丁種第一回優先株式所有の株主に対しては、丁種優先配当金(1株につき年150円)、平成15年3月1日発行の戊種第一回優先株式所有の株主に対しては、戊種優先配当金(1株につき年90円)、平成15年3月1日発行の己種第一回優先株式所有の株主に対しては、己種優先配当金(1株につき年90円)、平成15年7月1日発行の第1種第一回優先株式所有の株主に対しては、第1種優先配当金(1株につき年20銭)、平成15年7月1日発行の第2種第一回優先株式所有の株主に対しては、第2種優先配当金(1株につき年20銭)、平成15年7月1日発行の第3種第一回優先株式所有の株主に対しては、第3種優先配当金(1株につき年20銭)を超えて配当することはありません。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、債権放棄損21,562百万円を含んでおります。</p>	<p>1 「その他の経常費用」には、 債権放棄損 220,178百万円 債権売却損 167,508百万円 を含んでおります。</p> <p>2 「その他の特別利益」には、 東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解により、東京都から還付された事業税及び加算金 13,127百万円 賞与引当金戻入益 4,044百万円 を含んでおります。</p> <p>3 「その他の特別損失」には、 事業再構築引当金繰入額 12,727百万円 事業再構築に係る損失 57,434百万円 (集中再生期間における資産・収益構造改革のためのアウトソーシング、店舗統廃合、希望退職制度の実施に伴うもの等) 退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額 54,811百万円 厚生年金基金代行部分返上に伴う損失 26,144百万円 元本補てん契約のある信託財産に対する損失 1,180百万円 を含んでおります。</p> <p>4 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうちの一部の営業用店舗について627百万円、廃止予定店舗や遊休施設等について14,816百万円の減損損失を計上しております。 上記減損損失の合計のうち、土地は10,584百万円、建物は4,427百万円、動産は303百万円、保証金権利金は127百万円であります。 稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。 廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、一部の営業用店舗については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">36,099百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,297百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">23,833百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,911百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">12,266百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,385百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,634百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">7,039百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,673百万円</td> </tr> </table> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,702百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額		動産	36,099百万円	その他	197百万円	合計	36,297百万円	減価償却累計額相当額		動産	23,833百万円	その他	78百万円	合計	23,911百万円	期末残高相当額		動産	12,266百万円	その他	119百万円	合計	12,385百万円	1年内	5,634百万円	1年超	7,039百万円	合計	12,673百万円	支払リース料	2,702百万円	減価償却費相当額	2,400百万円	支払利息相当額	220百万円	1年内	66百万円	1年超	162百万円	合計	229百万円	<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">25,531百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,747百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">17,221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,298百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">8,310百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,448百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,548百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5,606百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,155百万円</td> </tr> </table> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,794百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,458百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	25,531百万円	その他	216百万円	合計	25,747百万円	減価償却累計額相当額		動産	17,221百万円	その他	77百万円	合計	17,298百万円	期末残高相当額		動産	8,310百万円	その他	138百万円	合計	8,448百万円	1年内	3,548百万円	1年超	5,606百万円	合計	9,155百万円	支払リース料	5,794百万円	減価償却費相当額	5,458百万円	支払利息相当額	303百万円	1年内	22百万円	1年超	13百万円	合計	35百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	36,099百万円																																																																																				
その他	197百万円																																																																																				
合計	36,297百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	23,833百万円																																																																																				
その他	78百万円																																																																																				
合計	23,911百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	12,266百万円																																																																																				
その他	119百万円																																																																																				
合計	12,385百万円																																																																																				
1年内	5,634百万円																																																																																				
1年超	7,039百万円																																																																																				
合計	12,673百万円																																																																																				
支払リース料	2,702百万円																																																																																				
減価償却費相当額	2,400百万円																																																																																				
支払利息相当額	220百万円																																																																																				
1年内	66百万円																																																																																				
1年超	162百万円																																																																																				
合計	229百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
動産	25,531百万円																																																																																				
その他	216百万円																																																																																				
合計	25,747百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	17,221百万円																																																																																				
その他	77百万円																																																																																				
合計	17,298百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	8,310百万円																																																																																				
その他	138百万円																																																																																				
合計	8,448百万円																																																																																				
1年内	3,548百万円																																																																																				
1年超	5,606百万円																																																																																				
合計	9,155百万円																																																																																				
支払リース料	5,794百万円																																																																																				
減価償却費相当額	5,458百万円																																																																																				
支払利息相当額	303百万円																																																																																				
1年内	22百万円																																																																																				
1年超	13百万円																																																																																				
合計	35百万円																																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成15年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	31,335	15,882	15,453
関連会社株式			
合計	31,335	15,882	15,453

(注) 時価は、期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額であります。

当事業年度(平成16年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	31,335	72,931	41,595
関連会社株式			
合計	31,335	72,931	41,595

(注) 時価は、決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">447,333百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">434,162</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">343,587</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">14,507</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">27,347</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,183</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,282,121</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">827,573</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">454,548</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託設定益等</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">59,505百万円</td> </tr> <tr> <td>未収配当金</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,905</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">391,643</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	447,333百万円	税務上の繰越欠損金	434,162	有価証券償却否認額	343,587	その他有価証券評価差額金	14,507	退職給付引当金損金算入 限度超過額	27,347	その他	15,183	繰延税金資産小計	1,282,121	評価性引当額	827,573	繰延税金資産合計	454,548	退職給付信託設定益等	59,505百万円	未収配当金	3,400	繰延税金負債合計	62,905	繰延税金資産の純額	391,643	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">930,240百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金等償却否認額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">477,707</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">227,738</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">24,757</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">35,013</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,695,457</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,573,986</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,470</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">82,589百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">23,577</td> </tr> <tr> <td>未収配当金</td> <td style="text-align: right;">1,836</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108,003</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,466</td> </tr> </table> <p>2 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、前期比0.17%上昇しております。この影響により「繰延税金資産」は56百万円増加し、「法人税等調整額」は402百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は188百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は345百万円減少しております。</p>	税務上の繰越欠損金	930,240百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金等償却否認額	477,707	有価証券償却否認額	227,738	退職給付引当金損金算入 限度超過額	24,757	その他	35,013	繰延税金資産小計	1,695,457	評価性引当額	1,573,986	繰延税金資産合計	121,470	その他有価証券評価差額金	82,589百万円	退職給付信託設定益	23,577	未収配当金	1,836	繰延税金負債合計	108,003	繰延税金資産の純額	13,466
貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	447,333百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	434,162																																																				
有価証券償却否認額	343,587																																																				
その他有価証券評価差額金	14,507																																																				
退職給付引当金損金算入 限度超過額	27,347																																																				
その他	15,183																																																				
繰延税金資産小計	1,282,121																																																				
評価性引当額	827,573																																																				
繰延税金資産合計	454,548																																																				
退職給付信託設定益等	59,505百万円																																																				
未収配当金	3,400																																																				
繰延税金負債合計	62,905																																																				
繰延税金資産の純額	391,643																																																				
税務上の繰越欠損金	930,240百万円																																																				
貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金等償却否認額	477,707																																																				
有価証券償却否認額	227,738																																																				
退職給付引当金損金算入 限度超過額	24,757																																																				
その他	35,013																																																				
繰延税金資産小計	1,695,457																																																				
評価性引当額	1,573,986																																																				
繰延税金資産合計	121,470																																																				
その他有価証券評価差額金	82,589百万円																																																				
退職給付信託設定益	23,577																																																				
未収配当金	1,836																																																				
繰延税金負債合計	108,003																																																				
繰延税金資産の純額	13,466																																																				
<p>2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の38.01%から40.45%となり、「繰延税金資産」は15,001百万円増加し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は3,368百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」への影響はありません。</p>																																																					

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	143.60	53.83
1株当たり当期純損失	円	254.23	58.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 前事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、これによる影響はありません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり当期純損失			
当期純損失	百万円	583,069	1,415,722
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純損失	百万円	583,069	1,415,722
普通株式の期中平均株式数	千株	2,293,471	24,358,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		優先株式 5 銘柄 (発行済株式総数 1,011,310千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	優先株式 8 銘柄 (発行済株式総数 38,814,343千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度、当事業年度ともに、純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																								
<p>1 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定 当行は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当行を子会社とする銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスは、当事業年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、同日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、当行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に当行は預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当行と同社は、平成15年6月2日に金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>2 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式の発行 平成15年6月10日の当行臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、当行は、同日の取締役会において預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。</p> <p>なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。</p> <p>また、発行する株式の総数、種類及び数は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">株式の総数 発行価額 発行総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第1種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">発行新株総数</td> <td style="text-align: right;">63,720,667,550株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">発行総額合計</td> <td style="text-align: right;">1,960,000,000,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>* なお、資本組入額の総額は9,800億円です。</p>	株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額	普通株式	25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円	第1種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円	第2種第一回優先株式	12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円	第3種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円	発行新株総数	63,720,667,550株	発行総額合計	1,960,000,000,200円	<p>当社は、企業価値最大化の観点等からグループ事業の見直しを行い、証券子会社であるコスモ証券株式会社の株式の一部を譲渡致しました。これにより、同社は、当社の関係会社ではなくなりました。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>1 譲渡株式数</td> <td style="text-align: right;">210,900千株</td> </tr> <tr> <td>2 関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">2,319百万円</td> </tr> <tr> <td>3 売却後の持分比率</td> <td style="text-align: right;">9.912%</td> </tr> <tr> <td>4 株式の譲渡先</td> <td style="text-align: right;">株式会社 C S K</td> </tr> <tr> <td>5 譲渡日</td> <td style="text-align: right;">平成16年4月22日</td> </tr> </tbody> </table>	1 譲渡株式数	210,900千株	2 関係会社株式売却益	2,319百万円	3 売却後の持分比率	9.912%	4 株式の譲渡先	株式会社 C S K	5 譲渡日	平成16年4月22日
株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額																								
普通株式	25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円																								
第1種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円																								
第2種第一回優先株式	12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円																								
第3種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円																								
発行新株総数	63,720,667,550株																								
発行総額合計	1,960,000,000,200円																								
1 譲渡株式数	210,900千株																								
2 関係会社株式売却益	2,319百万円																								
3 売却後の持分比率	9.912%																								
4 株式の譲渡先	株式会社 C S K																								
5 譲渡日	平成16年4月22日																								

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																						
<p>3 株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換契約の締結</p> <p>当行および株式会社りそなホールディングスは、グループのコーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンスの徹底を図ることを目的として、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。当行が預金保険機構に対して発行する株式を同社が取得するとともに、同社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が同社の株主となります。その株式交換契約の概要については、以下のとおりです。</p> <p>(1) 株式交換の日程</p> <p style="padding-left: 20px;">契約締結日 平成15年 6月10日</p> <p style="padding-left: 20px;">臨時株主総会決議日 平成15年 7月 1日(予定)</p> <p style="padding-left: 20px;">株式交換の日 平成15年 8月 7日(予定)</p> <p>(2) 株式交換に際して発行する株式の総数、種類及び数</p> <p>株式会社りそなホールディングスが株式交換に際して発行する新株の種類及び数は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">株式の総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,700,739,000株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,750,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,817,807,861株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,750,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行新株総数</td> <td style="text-align: right;">14,018,546,861株</td> </tr> </tbody> </table> <p>* なお、株式会社りそなホールディングスの株式交換により増加すべき資本金の額は9,800億円です。</p> <p>(3) 割当交付の割合</p> <p>株式会社りそなホールディングスは、上記新株を株式交換の日の前日の当行の最終の株主名簿に記載された株主のうち、同社を除く株主に対して下記の割合をもって割当交付いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">当行の株式の種類</th> <th style="text-align: center;">割当交付する株式会社りそなホールディングス株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式 1株</td> <td>普通株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式 1株</td> <td>第1種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式 1株</td> <td>第2種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式 1株</td> <td>第3種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> </tbody> </table>		株式の種類	株式の総数	普通株式	5,700,739,000株	第1種第一回優先株式	2,750,000,000株	第2種第一回優先株式	2,817,807,861株	第3種第一回優先株式	2,750,000,000株	発行新株総数	14,018,546,861株	当行の株式の種類	割当交付する株式会社りそなホールディングス株式	普通株式 1株	普通株式 0.22株	第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株	第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株	第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株
株式の種類	株式の総数																						
普通株式	5,700,739,000株																						
第1種第一回優先株式	2,750,000,000株																						
第2種第一回優先株式	2,817,807,861株																						
第3種第一回優先株式	2,750,000,000株																						
発行新株総数	14,018,546,861株																						
当行の株式の種類	割当交付する株式会社りそなホールディングス株式																						
普通株式 1株	普通株式 0.22株																						
第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株																						
第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株																						
第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株																						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>4 欠損の填補のための資本の減少</p> <p>当行は、平成15年 6月25日開催の定時株主総会において資本金を減少する議案を決議いたしました。これは、平成15年 3月期決算に係る損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものであります。</p> <p>(1) 資本減少の内容</p> <p style="padding-left: 2em;">減少すべき資本の額</p> <p style="padding-left: 2em;">当 行 の 資 本 の 額 443,158,789,782 円 を 371,359,220,486円減少し、71,799,569,296円といたします。</p> <p style="padding-left: 2em;">資本減少の方法</p> <p style="padding-left: 2em;">発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。</p> <p>(2) 減資の日程</p> <p style="padding-left: 2em;">定時株主総会決議日 平成15年 6月25日</p> <p style="padding-left: 2em;">債権者異議申述最終期日 平成15年 8月11日[予定]</p> <p style="padding-left: 2em;">減資効力発生日 平成15年 8月12日[予定]</p>	

【附属明細表】

当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	237,411	17,168	33,507 (10,584)	221,072			221,072
建物	178,377	32,394	21,177 (4,427)	189,594	92,819	4,379	96,774
動産	124,281	2,589	67,199 (303)	59,670	47,660	9,061	12,010
建設仮払金	1,515	2,480	3,259	736			736
有形固定資産計	541,585	54,631	125,143 (15,315)	471,072	140,480	13,440	330,592
無形固定資産							
ソフトウェア	100,068	30,393	31,352	99,109	84,615	19,993	14,494
借地権利金	2,439	38	167 (127)	2,310			2,310
電話加入権	648			648			648
無形固定資産計	103,156	30,431	31,519 (127)	102,067	84,615	19,993	17,452
その他	6,836	1,123	5,687	2,272	1,257	271	1,015

(注) 1 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表では「土地建物動産」に計上しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(注) 2 (百万円)		443,158	980,000	1,143,230	279,928
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(4,884,803,087)	(25,934,792,456)	()	(30,819,595,543)
	甲種第一回優先株式 (株)	(10,970,000)	()	(5,000,000)	(5,970,000)
	乙種第一回優先株式 (株)	(680,000,000)	()	()	(680,000,000)
	丁種第一回優先株式 (株)	(340,000)	()	(184,000)	(156,000)
	戊種第一回優先株式 (株)	(240,000,000)	()	()	(240,000,000)
	己種第一回優先株式 (株)	(80,000,000)	()	()	(80,000,000)
	第1種第一回 優先株式 (株)	()	(12,500,000,000)	()	(12,500,000,000)
	第2種第一回 優先株式 (株)	()	(12,808,217,550)	()	(12,808,217,550)
	第3種第一回 優先株式 (株)	()	(12,500,000,000)	()	(12,500,000,000)
	計 (株)	(5,896,113,087)	(63,743,010,006)	(5,184,000)	(69,633,939,093)
	計 (百万円)	443,158	980,000	1,143,230	279,928
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注) 3		980,000	700,071	279,828
	合併差益(注) 4 (百万円)	154,316		154,316	
	(その他資本剰余金) 資本金及び資本 準備金減少差益 (百万円) (注) 5		1,471,942		1,471,942
	計 (百万円)	154,316	2,451,942	854,388	1,751,871
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)(注) 6 (百万円)	57,087		57,087	
	計 (百万円)	57,087		57,087	

(注) 1 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため、総額のみ記載しており、()内は株数であります。

2 当期増加額は、公的資金の受入に伴う平成15年7月1日の下記新株式発行によるものであります。

普通株式25,912,450,000株、資本金148,219百万円、資本準備金148,219百万円

第1種第一回優先株式12,500,000,000株、資本金275,000百万円、資本準備金275,000百万円

第2種第一回優先株式12,808,217,550株、資本金281,780百万円、資本準備金281,780百万円

第3種第一回優先株式12,500,000,000株、資本金275,000百万円、資本準備金275,000百万円

また、当期減少額のうち、平成15年6月25日の定時株主総会で決議された繰越損失のてん補によるものが371,359百万円、平成16年2月16日の臨時株主総会で決議された資本準備金の減少によるものが771,871百万円であります。

なお、上記以外の普通株式数の増加(22,342,456株)、甲種第1回優先株式及び乙種第1回優先株式数の減少は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。

3 当期増加額は、注2に記載した新株式発行によるものであります。また、当期減少額は、平成16年2月16日の臨時株主総会で決議された資本準備金の減少によるものであります。

4 当期減少額は、前期決算の欠損てん補によるものであります。

5 当期増加額は、平成16年2月16日の臨時株主総会で決議された資本金及び資本準備金の減少によるものであります。

6 当期減少額は、前期決算の欠損てん補によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(516) 603,016	790,243	143,414	459,602	790,243
一般貸倒引当金	402,270	374,766		402,270	374,766
個別貸倒引当金	(516) 199,779	414,815	143,414	56,364	414,815
うち非居住者向け 債権分	(516) 5,533	1,431	2,196	3,336	1,431
特定海外債権 引当勘定	967	662		967	662
投資損失引当金		13,118			13,118
賞与引当金	4,044			4,044	
債権売却損失引当金	4,201		4,125	75	
特定債務者支援引当金		1,925			1,925
事業再構築引当金		12,727			12,727
証券取引責任準備金	0	0			0
計	(516) 611,261	818,014	147,539	463,722	818,014

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分...洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定.....洗替による取崩額

賞与引当金.....賞与支給見送りによる取崩額

債権売却損失引当金.....売却済債権の値上がりによる取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(3) 6,645	3,150	5,989	655	3,150
未払法人税等	(3) 545	300	430	114	300
未払事業税	6,100	2,850	5,558	541	2,850

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成16年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金1,598,611百万円、他の銀行への預け金131,436百万円その他の他であります。

その他の証券 ... 外国証券256,809百万円その他の他であります。

前払費用 支払手数料2,799百万円その他の他であります。

未収収益 貸出金利息20,029百万円、受入手数料18,162百万円、有価証券利息配当金11,010百万円その他の他であります。

その他の資産 ... 前払年金費用142,023百万円、金融安定化拠出基金への拠出金81,000百万円、社団法人新金融安定化基金への拠出金57,478百万円、仮払金40,104百万円(債券利息立替金等)その他の他であります。

負債の部

その他の預金 ... 別段預金395,264百万円、外貨預金348,805百万円その他の他であります。

信託勘定借 信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。

未払費用 預金利息31,191百万円、支払手数料11,942百万円、社債利息10,728百万円その他の他であります。

前受収益 貸出金利息16,269百万円その他の他であります。

その他の負債 ... 仮受金49,365百万円、未払金13,800百万円(有価証券未払金等)その他の他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産

科目	前事業年度末 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	326,028	18.85	235,055	13.52
有価証券	127,309	7.36	102,500	5.90
信託受益権	4,657	0.27	3,504	0.20
受託有価証券	255	0.02	28	0.00
金銭債権	689,591	39.88	585,963	33.70
動産不動産	256,970	14.86	365,527	21.02
土地の賃借権	1,977	0.11	1,977	0.11
その他債権	5,228	0.30	13,349	0.77
銀行勘定貸	267,600	15.47	403,849	23.23
現金預け金	49,747	2.88	26,993	1.55
合計	1,729,365	100.00	1,738,749	100.00

負債

科目	前事業年度末 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	709,600	41.03	714,328	41.08
財産形成給付信託	2,422	0.14	2,115	0.12
金銭信託以外の金銭の信託	0	0.00	0	0.00
有価証券の信託	255	0.02	28	0.00
金銭債権の信託	602,184	34.82	607,066	34.92
土地及びその定着物の信託	213,685	12.36	218,654	12.58
土地の賃借権の信託	4,913	0.28	4,919	0.28
包括信託	196,304	11.35	191,637	11.02
合計	1,729,365	100.00	1,738,749	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 78,294百万円

当事業年度末 76,329百万円

2 元本補てん契約のある信託の貸出金前事業年度末291,475百万円のうち破綻先債権額は1,871百万円、延滞債権額は7,947百万円、3ヵ月以上延滞債権額は373百万円、貸出条件緩和債権額は22,918百万円であります。また、これらの債権額の合計は33,110百万円であります。

3 元本補てん契約のある信託の貸出金当事業年度末229,307百万円のうち破綻先債権額は383百万円、延滞債権額は8,273百万円、3ヵ月以上延滞債権額は849百万円、貸出条件緩和債権額は22,933百万円であります。また、これらの債権額の合計は32,438百万円であります。

4 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額

前事業年度末 百万円

当事業年度末 百万円

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日(注)
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券。 ただし、必要があるときは、上記以外の株券を発行できる。
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
代理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 利益配当金を受取ることができる株主を確定するための基準日であり、定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するための基準日は設けておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| (1) 臨時報告書の訂正報告書
平成15年2月27日付臨時報告書(分割合併に伴う新株発行)の訂正報告書であります。 | 平成15年4月18日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年4月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年5月23日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年5月26日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号ノ2(株式交換契約の締結)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年6月11日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書およびその添付書類
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第2号(優先株式の発行)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年6月11日
近畿財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券届出書およびその添付書類
第三者割当増資 | 平成15年6月11日
近畿財務局長に提出。 |
| (8) 臨時報告書の訂正報告書
平成15年6月13日付臨時報告書(株式交換契約締結)の訂正報告書であります。 | 平成15年6月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (9) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年6月23日
近畿財務局長に提出。 |
| (10) 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度 自 平成14年4月1日
(第1期) 至 平成15年3月31日
平成15年6月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (11) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)および4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年7月3日
近畿財務局長に提出。 |
| (12) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年7月3日
近畿財務局長に提出。 |

- (13) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
平成15年7月14日
近畿財務局長に提出。
- (14) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
平成15年8月4日
近畿財務局長に提出。
- (15) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
平成15年8月6日
近畿財務局長に提出。
- (16) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)および4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。
平成15年8月8日
近畿財務局長に提出。
- (17) 有価証券報告書の訂正報告書
平成15年6月30日付有価証券報告書の訂正報告であります。
平成15年8月8日
近畿財務局長に提出。
- (18) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
平成15年8月13日
近畿財務局長に提出。
- (19) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
平成15年8月28日
近畿財務局長に提出。
- (20) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。
平成15年9月2日
近畿財務局長に提出。
- (21) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
平成15年9月4日
近畿財務局長に提出。
- (22) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。
平成15年9月12日
近畿財務局長に提出。
- (23) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
平成15年10月2日
近畿財務局長に提出。
- (24) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)に基づく臨時報告書であります。
平成15年10月3日
近畿財務局長に提出。
- (25) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
平成15年10月7日
近畿財務局長に提出。

- (39) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
- 平成16年3月23日
近畿財務局長に提出。
- (40) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
- 平成16年4月7日
近畿財務局長に提出。
- (41) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
- 平成16年4月7日
近畿財務局長に提出。
- (42) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
- 平成16年4月7日
近畿財務局長に提出。
- (43) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(保有する株式の譲渡)に基づく臨時報告書であります。
- 平成16年4月20日
近畿財務局長に提出。
- (44) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
- 平成16年4月30日
近畿財務局長に提出。
- (45) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。
- 平成16年6月1日
近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6月25日

株式会社 りそな銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	重 松 孝 司	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	水 守 理 智	Ⓔ
関与社員	公認会計士	小 西 幹 男	Ⓔ
関与社員	公認会計士	荒 井 憲 一 郎	Ⓔ
関与社員	公認会計士	志 村 さ や か	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受け、また、会社を子会社とする銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスは、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、同日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受け、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。
- (2) 重要な後発事象には以下の事項が記載されている。
 - 1 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定
 - 2 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式の発行
 - 3 株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換契約の締結
 - 4 欠損の填補のための資本の減少

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月25日

株式会社 りそな銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	水	嶋	利	夫	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	鈴	木	茂	夫	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓜ
関与社員	公認会計士	湯	浅		敦	Ⓜ
関与社員	公認会計士	松	村		豊	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社の会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしていたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなったので、その残額を一括費用処理することに変更した。
- (2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より固定資産の減損会計を適用している。
- (3) 重要な後発事象には以下の事項が記載されている。
 - ・ 関係会社株式の売却

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6月25日

株式会社 りそな銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	重	松	孝	司	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓔ
関与社員	公認会計士	小	西	幹	男	Ⓔ
関与社員	公認会計士	荒	井	憲	一郎	Ⓔ
関与社員	公認会計士	志	村	さ	やか	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受け、また、会社を子会社とする銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスは、当事業年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、同日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受け、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。
- (2) 重要な後発事象には以下の事項が記載されている。
 - 1 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定
 - 2 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式の発行
 - 3 株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換契約の締結
 - 4 欠損の填補のための資本の減少

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月25日

株式会社 りそな銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	水	嶋	利	夫	印
代表社員 関与社員	公認会計士	鈴	木	茂	夫	印
代表社員 関与社員	公認会計士	水	守	理	智	印
関与社員	公認会計士	湯	浅		敦	印
関与社員	公認会計士	松	村		豊	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な会計方針に記載されているとおり、会社の会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしていたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなったので、その残額を一括費用処理することに変更した。
- (2) 会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度より固定資産の減損会計を適用している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。